



第3次
阿賀町総合計画
AGA TOWN
2025 ▶ 2034

目次

第1部 基本構想

第1章 計画の策定にあたって

第1節	計画策定の趣旨	2
第2節	計画の構成	3
第3節	計画の期間	4

第2章 社会情勢の動向

第3章 阿賀町の現状

第1節	阿賀町の概況	7
第2節	人口	9
第3節	産業	9
第4節	行財政の状況	10

第4章 阿賀町人口ビジョン

第1節	人口・産業の現状分析	13
第2節	将来人口の推計	26
第3節	達成目標	34

第5章 まちづくりの基本目標

第1節	基本理念	35
第2節	目標とする将来像	36

第2部 前期基本計画

第1節	将来像実現のための基本目標	38
第2節	重点施策	41
	第3次阿賀町総合計画前期基本計画体系図	42
第3節	総合計画の進行管理	44
第4節	SDGsと総合計画の関係	45

基本目標1 豊かな自然環境の保全と地域資源活用のサイクルを推進する

基本施策1	自然環境の保全と創出	46
基本施策2	地域資源循環型社会の形成	47

基本目標 2	未来を拓く人を育み、文化・スポーツを通じた豊かな生活を実現する	
基本施策 1	学校教育の充実	51
基本施策 2	芸術・文化やスポーツの振興	55
基本目標 3	若者が夢と希望を持って働くことのできる産業の振興を図る	
基本施策 1	地域の特性を活かした農林水産業の振興	60
基本施策 2	商工業・建設業の振興	65
基本施策 3	観光・交流の推進と魅力の発信	66
基本目標 4	出産・子育ての希望をかなえる支援の充実を図る	
基本施策 1	子育て支援の推進	69
基本目標 5	誰もが健康で思いやりのある生活ができる体制の充実を図る	
基本施策 1	福祉・介護・医療サービスの充実	73
基本施策 2	健康づくり・健康管理の推進	77
基本目標 6	安全・安心な暮らしを確保する	
基本施策 1	強靱な社会基盤の整備	79
基本施策 2	防災・減災対策と消防・救急体制の強化	83
基本施策 3	きめ細やかな公共交通体系の構築	88
基本目標 7	多様な人材の活躍推進と新しい人の流れをつくる	
基本施策 1	地域コミュニティと多様な人材の活躍推進	91
基本施策 2	移住定住支援と関係人口の創出	93
基本目標 8	デジタル技術活用による地域課題の解決と 誰一人取り残さないまちづくりを推進する	
基本施策 1	デジタル技術の活用	96
基本施策 2	持続可能なまちづくりの実現	101

資料編

SDGsの17の目標と自治体行政の関係	108
用語解説	112
諮問書	118
答申書	119
阿賀町総合計画審議会 委員名簿	120

■用語解説について

本文中に※印がついている用語は、「資料編 用語解説」（112頁～）で解説しています。



第1部

基本構想

第1章

計画の策定にあたって

第1節 計画改定の趣旨

本町では、「豊かな自然・かがやく文化・みんなで築く安心のまち」を基本理念とした第2次阿賀町総合計画（計画期間：2015年度（平成27年度）～2024年度（令和6年度））を策定し、「自然と共生するまち」、「文化があふれるまち」、「活力ある産業のまち」、「やすらぎのあるまち」の4つの将来像実現のため、総合的に施策を推進しました。

前総合計画の最終年度である2024年度（令和6年度）に、総合計画に掲げる施策の成果を見極めるため、数値目標に対する評価として阿賀町総合計画審議会による外部評価を取り入れた総合的な評価を実施し、今後の政策に関する提言を受けました。

前総合計画の策定から10年が経過し、急激な人口減少、長期化する物価高騰、激甚化・頻発化する自然災害への対応、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みなど、当町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しています。

このような前総合計画の評価や近年の社会・経済情勢を踏まえ、本町の将来像を共有し、その実現に向けた方向性や具体的な取り組みを明らかにするため、「第3次阿賀町総合計画」を策定しました。

第2節 計画の構成

本計画は、「阿賀町人口ビジョン」や「阿賀町デジタル田園都市構想総合戦略」を一体の計画として策定しています。

(1) 第3次阿賀町総合計画

1) 基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念と目標とする将来像を展望し、総合的かつ計画的な行政運営に当たっての目標と、これを達成するための基本的な施策の大綱を明らかにします。

2) 基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、現状と課題や基本構想が描く将来像を実現するための施策を体系化し、その具体的な手段を基本施策として明らかにします。

3) 実施計画

実施計画は、基本計画に示す施策に基づく事業内容を示す計画です。国・県の基本方針や社会情勢等の変化を勘案し、具体的で実効性のある計画として策定するもので、毎年度における予算編成及び事業実施の指針となる計画です。

(2) 阿賀町人口ビジョン[※]

本町の人口の現状分析を行い、人口減少抑制策等の取り組みによって目指すべき将来の人口を展望するものです。

(3) 阿賀町デジタル田園都市構想総合戦略

地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取り組みを加速化・深化させ、地域課題の解決を図るための計画です。

第2次阿賀町総合計画後期基本計画では、人口減少問題を最重要課題として掲げていることから、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付け、一体的に取り組んできました。

デジタル社会の実現は、新型コロナウイルス感染症拡大以前から少子高齢化等の深刻な社会課題を抱える地域において効率性・生産性を向上させ、経済再生を図るために必要不可欠であるとされてきました。コロナ禍によって社会課題の影響が深刻化するなか、社会全体のデジタル化に向けた取り組みはますます重要となっています。

このようなことから、デジタル技術の活用は、本計画で最重要課題として掲げている人口減少問題を解決するためのカギであり、新しい付加価値を生み出す源泉であることから、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく、本町の「デジタル田園都市構想総合戦略」としても位置付け、一体的に取り組んで行くこととします。

第3節 計画の期間

(1) 基本構想

2025年度（令和7年度）を初年度とし、2034年度（令和16年度）を目標年次とする10か年計画です。

(2) 基本計画

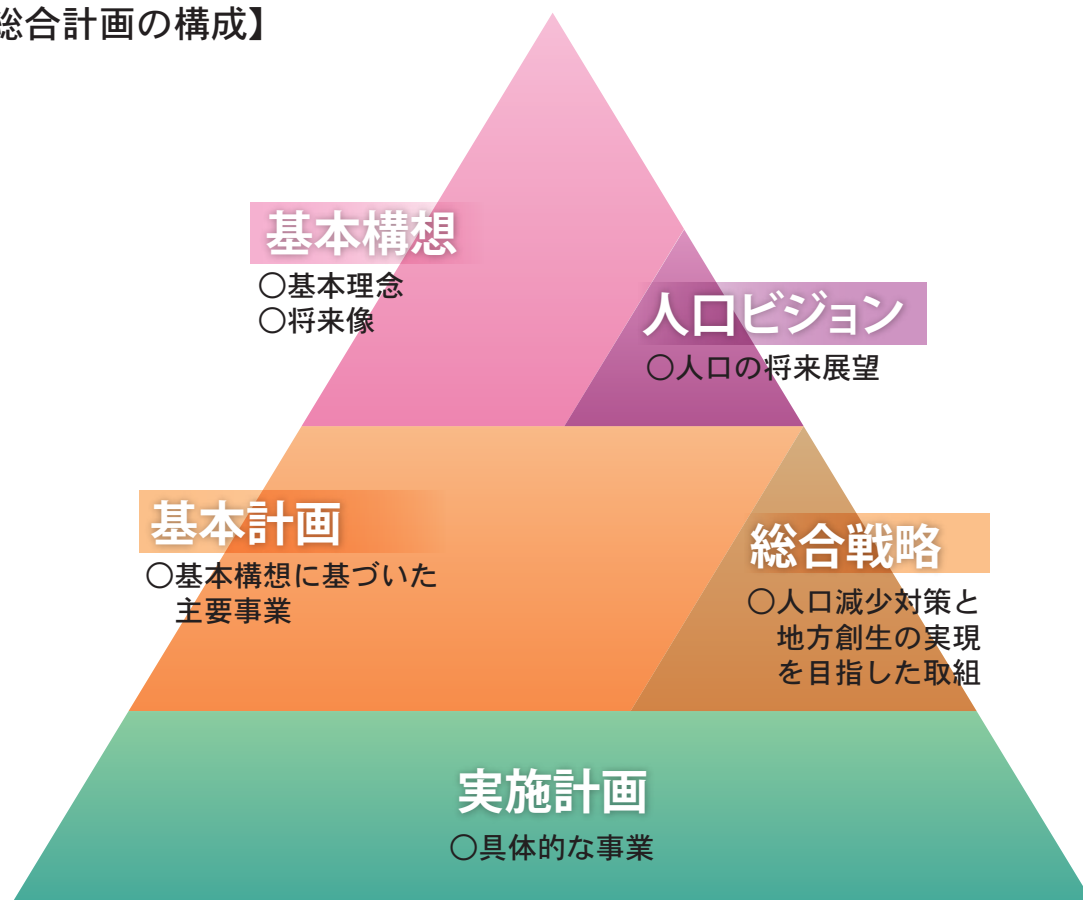
前期基本計画は、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）の5か年計画とします。

後期基本計画は、2030年度（令和12年度）から2034年度（令和16年度）の5か年計画とします。

(3) 実施計画

基本構想及び基本計画に基づく5か年計画として、ローリング調査による見直しを行います。

【総合計画の構成】



第2章

社会情勢の動向

(1) 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

国の総人口は、2008年（平成20年）をピークに、2011年（平成23年）以降は一貫して減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所が2023年（令和5年）に公表した将来人口推計によると、今後も少子高齢化と人口減少は進行すると予測されており、急速に進む人口減少は、地域における担い手不足をはじめ、労働力不足やコミュニティの衰退、経済成長の鈍化、社会保障費の増大等、社会や経済、文化など多方面にわたって影響を及ぼし、地域全体の活力低下が懸念されています。

(2) 激甚化する自然災害

気候変動等によって、地球規模で甚大な被害が発生しており、深刻な課題となっています。国内でも地震や豪雨、洪水、土砂災害等の気象災害による被害が毎年のように発生しており、災害の激甚化・頻発化が進展しています。今後も気候変動に伴い災害リスクが更に高まっていくことが懸念される中、防災・減災対策の強化が重要となっています。

(3) 物価高騰

国際的な原材料価格の上昇や円安による海外からの輸入コストの増加により、2022年（令和4年）以降、エネルギーや食料品等の物価高騰が続いており、生活者や事業者の負担が増加しています。生活への負担を軽減し、経済の安定を図るため、物価高騰に対する多面的な対策が必要となっています。

(4) DX※（デジタルトランスフォーメーション）の推進

急激な人口減少社会に対応するため、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持、強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現することが必要とされています。

このような中、地域の個性を生かしながらDXを推進することによって地方創生の取り組みを加速化・深化させていくことが求められています。

(5) カーボンニュートラルの実現に向けた取組

地球規模の課題である気候問題の解決に向けて、2015年（平成27年）にパリ協定が採択され、世界共通の目標として、「2050年（令和32年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」カーボンニュートラルの実現を掲げています。

地方公共団体においても、その区域の自然的社会的条件に応じた再生可能エネルギーの導入、電力の安定供給、レジリエンスの向上等を進める必要があります。

(6) 多様性を尊重し協働する地域社会の実現

人びとの暮らしや地域のあり方が多様化している中、性別、年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、一人ひとりが違った個性や能力を持つ個人として尊重され、誰もが希望を持って自分らしく生きることができ、能力を発揮し参画・活躍できる地域社会の実現が求められています。

(7) SDGsの推進

SDGs（エスディージーズ）」とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年（平成27年）9月に国連で開かれたサミットの中で決められた、「誰一人取り残さないこと」を目指した国際社会共通の目標のことです。

SDGsの目指す17の目標とスケールは異なるものの、地方公共団体としても様々な地域の課題に対して「経済・社会・環境」の三側面からバランスよく総合的に取り組み、次世代に繋ぐ持続的な地域の発展を目指していくことが求められています。

第3章 阿賀町の現状

第1節 阿賀町の概況

(1) 自然的条件

本町は、新潟県東部に位置し、町の中央を阿賀野川とその支流の常浪川が流れ、その沿岸の段丘を中心に開けた山間地域で、中心部は比較的平坦であるものの、周辺は急峻な山岳地帯に囲まれています。北に大きく飯豊山塊が広がり、北西には越後山脈が南北に走っています。町の面積は952.89km²で、新潟県面積の約7.6%を占めています。

気候は、日本海側気候と内陸性気候の特徴を併せ持ち、年間の平均気温は11℃から12℃ですが、年間を通じての気温差が30℃もあり、1日の気温差も大きくなっています。また、高温多湿で降雨量も多く、冬の積雪は平坦部で1.5m、山間部で2.5mに達し、根雪期間は12月下旬から3月下旬に及び、特別豪雪地帯に指定されています。



(2) 歴史的條件

本町は、かつて福島県（会津藩）に属していたことから、全国的にも珍しい「両属の地」として会津と越後双方の歴史と文化が垣間見える地域です。

近世には、現在の阿賀町一帯は江戸時代から明治時代にかけて越後国蒲原郡小川庄と呼ばれ、津川町に代官所を置き、鹿瀬・海道・上条・下条の4組を治めていました。

1879年（明治12年）、前年に施行された郡区町村編制法により福島県東蒲原郡となりましたが、1886年（明治19年）に新潟県へ編入され、700年にわたって結び付いてきた会津を離れ、越後へ戻ることとなりました。

1889年（明治22年）の町村合併により12の町村に再編され、1955年（昭和30年）に自治体の担う役割に応じた合併が進められ4町村となり、さらに平成17年には4町村の合併により現在の阿賀町が誕生しました。

(3) 社会的・経済的諸条件

本町は、新潟市の中心部から東へ磐越自動車道で約35分、一般国道49号では約60分で町の中心地に到達する距離にあり、町の東側は福島県の県境と接しています。かつては、若松城下から越後新発田までの約92kmを結ぶ旧会津街道が、参勤交代での往来や廻米輸送、塩、日用品の移出入などによって阿賀野川水運と共に発展してきました。

大正時代になると、現在の磐越西線である鉄道が全通し、さらに大正末期から昭和初期にかけて阿賀野川水系の水力発電事業が開始され、交通・経済の体系に大きな変化をもたらし、昭和30年代の高度成長期以降、主要道路の改良が進み、いわきジャンクションを起点に新潟中央インターチェンジに至る全長212.7kmの磐越自動車道が1997年（平成9年）に全線開通となり、全線4車線化に向けた事業が進んでいます。また、2013年（平成25年）に開通した国道49号揚川バイパスにより、これまで抱えていた急カーブや幅員狭小、事前通行規制などの課題が解消されました。



第2節 人 口

(1) 人口の動向

国勢調査による本町の人口は、1980年（昭和55年）の22,280人に対し、2020年（令和2年）は9,965人と40年間で半数以上減少しています。特に14歳以下の年少人口においては、1980年（昭和55年）の3,857人から2020年（令和2年）では673人まで減少し、若年者比率は8.1%となり、総数の1割を切っています。一方、65歳以上の高齢者人口は、1980年（昭和55年）の3,209人から2020年（令和2年）には4,944人になるなど人口とは反比例して増加し、2020年（令和2年）の高齢者比率は49.6%となり、総数のほぼ半数まで及んでいます。

(2) 地域別の人口

地域別の人口は、1980年（昭和55年）から2020年（令和2年）の40年間で、各地域ともに減少しています。津川地域で50.6%減、鹿瀬地域で61.4%減、上川地域で50.1%減、三川地域で43.2%減となっています。

また、各地域における2024年（令和6年）3月末時点の人口構成では、年少人口率は三川地域で7.0%と最も高く、生産年齢人口率は津川地域が最も高く45.1%、高齢化率は鹿瀬地域が59.0%と最も高くなっており、鹿瀬地域は人口減少率及び高齢化率が4地域で最も高い割合となっています。

このまま人口減少が進行すると、地域社会における担い手世代の減少による地域活力の衰退、集落機能の低下により維持困難になる集落の増加が想定されます。

第3節 産 業

(1) 産業構造の変化

産業別人口の動向を見ると、就業人口比率で1980年（昭和55年）では、第一次産業が22.6%、第二次産業が38.8%、第三次産業が38.6%であったが、2020年（令和2年）の国勢調査では、第一次産業は8.0%、第二次産業は31.9%、第三次産業は60.1%と産業構造に変化が生じ、第1次産業の構成比率が大きく減少しています。

これは、農林水産業の労働環境の厳しさや、高齢化と後継者不足による農家の減少が主な理由として挙げられます。また、急激な高齢化は、高齢者福祉関連業種の需要を生み、第3次産業や売上高の構成比率の増加要因となっています。

(2) 経済的な立地特性

本町は、県都新潟市から東へ磐越自動車道で約35分、一般国道49号では約60分で町の中心部に到着する距離にあり、2020年（令和2年）の通勤通学による人口移動は、

近隣の新潟市、五泉市、阿賀野市、新発田市が多くなっています。

また、地域経済循環率は、2018年（平成30年）で63.6%となっており、県内の市町村と比べると、地域で生み出された所得が地域に還流している割合は低く、町民の生活行動は、近隣の市町村への依存度が高い状況にあります。

第4節 行財政の状況

(1) 行政の状況

2000年（平成12年）、地方分権一括法の成立以後、国県事務事業が市町村に権限移譲され始め、従前事業はもとより、地域住民の利便性向上のもと許認可業務が増加しました。併せて介護保険事業も2000年度（平成12年度）より開始されたことから、高齢化対策による高齢者福祉業務の比重が大きくなっています。また、感染症対策といった新たな需要にも対応し住民サービスの質を低下させることなく、ポストコロナの新しい社会の創生に向けた体制の確保が求められています。こうした事務事業の増加や複雑化に加えて、定員管理の適正化による職員数の減少に対応すべく、各種行政事務においてRPA※やAI※等を導入し効率化を速やかに進める必要があります。

(2) 財政の状況

本町の財政状況は、財政健全化法による実質公債費比率、将来負担比率ともに、早期健全化団体などの基準は下回っているものの、財政構造の弾力性を判断するための経常収支比率※は増加傾向にあり、経常経費等の見直しが必要となっています。

地方債残高は減少傾向にあるものの、五泉地域衛生施設組合の中間処理施設建設費負担等の償還が今後の財政運営に大きく影響することから、将来の財政状況を明確に予測し、経営的な視点からの財政運営を進める必要があります。

(3) 財政の見通し

普通会計の歳入については、人口減少により地方税及び地方交付税の減少が見込まれるものの、その不足分を基金繰入金での補てんを見込んでいることから歳入予算規模はほぼ横ばいとなる見込みです。

歳出については、公債費の圧縮は見込まれるものの、社会保障費関連の扶助費や企業会計の施設老朽化に伴う繰出金の増加を見込むため、歳入と同様に120億円程度の予算規模のまま推移する見込みです。

(4) 普通会計の将来推計

(2020年度（令和2年度）～2024年度（令和5年度）は決算額）

【歳入】

(単位：百万円)

年度	地 方 税	譲与税・ 交付金等	地 方 交 付 税	使用料・ 手 数 料	国 ・ 県 支 出 金	町 債	繰 入 金	そ の 他 収 入	合 計
R 2	1,437	404	6,385	198	2,734	884	451	1,294	13,787
R 3	1,388	451	7,091	178	1,943	1,141	202	1,492	13,885
R 4	1,405	429	6,857	142	1,663	877	202	1,928	13,503
R 5	1,395	436	6,829	132	2,126	1,773	304	1,354	14,349
R 6	1,331	429	6,574	154	1,621	2,620	300	1,283	14,312
R 7	1,335	434	6,538	149	1,000	900	350	1,381	12,087
R 8	1,307	434	6,539	145	1,000	900	350	1,379	12,054
R 9	1,284	434	6,454	141	1,000	900	350	1,376	11,939
R10	1,257	433	6,371	137	1,000	900	500	1,373	11,971
R11	1,232	433	6,286	132	1,000	900	400	1,371	11,754
R12	1,208	433	6,232	128	1,000	900	400	1,368	11,669
R13	1,184	432	6,175	124	1,000	900	400	1,365	11,580
R14	1,162	432	6,107	121	1,000	900	450	1,363	11,535
R15	1,139	432	6,042	117	1,000	900	500	1,361	11,491
R16	1,117	432	5,980	113	1,000	900	500	1,358	11,400

【歳出】

(単位：百万円)

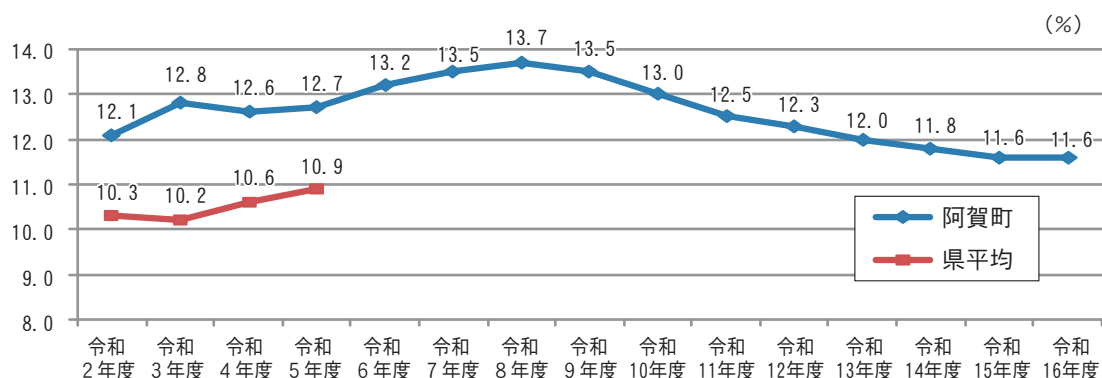
年度	人 件 費	物 件 費	維 持 補 修 費	扶 助 費	補 助 費 等	公 債 費	繰 出 金	投 資 的 経 費	そ の 他 支 出	合 計
R 2	2,462	1,666	1,131	607	2,506	1,986	1,320	1,290	281	13,249
R 3	2,437	1,730	1,109	824	1,350	1,897	1,329	1,496	803	12,975
R 4	2,432	2,033	838	719	1,633	1,905	1,342	1,197	708	12,807
R 5	2,427	2,225	715	790	1,818	1,733	1,347	2,225	491	13,811
R 6	2,430	2,292	819	713	2,492	1,783	1,404	1,671	251	13,855
R 7	2,408	2,065	909	602	1,132	1,693	1,356	1,333	100	11,598
R 8	2,399	2,065	909	605	1,132	1,612	1,366	1,407	100	11,595
R 9	2,389	2,065	909	608	1,132	1,483	1,375	1,432	100	11,493
R10	2,379	2,065	909	612	1,132	1,464	1,385	1,512	100	11,558
R11	2,370	2,065	909	615	1,132	1,314	1,394	1,451	100	11,350
R12	2,360	2,065	909	618	1,132	1,233	1,404	1,427	100	11,248
R13	2,351	2,065	909	621	1,132	1,103	1,414	1,446	100	11,141
R14	2,342	2,065	909	624	1,132	1,061	1,424	1,454	100	11,111
R15	2,332	2,065	909	627	1,132	1,008	1,434	1,458	100	11,065
R16	2,323	2,065	909	630	1,132	937	1,444	1,447	100	10,987

(5) 健全化判断比率の将来推計

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額等の大きさを指標化したもので、資金繰りの程度を示す指標です。

2023年度（令和5年度）の決算では新潟県平均を大きく上回り、今後も元利償還金の増額や地方交付税の減額などの影響により、ピークとなる2026年度（令和8年度）まで比率は上昇する見込みです。地方債の新規発行の抑制や、普通交付税措置のない地方債は発行しないなど、徹底した地方債管理が必要です。

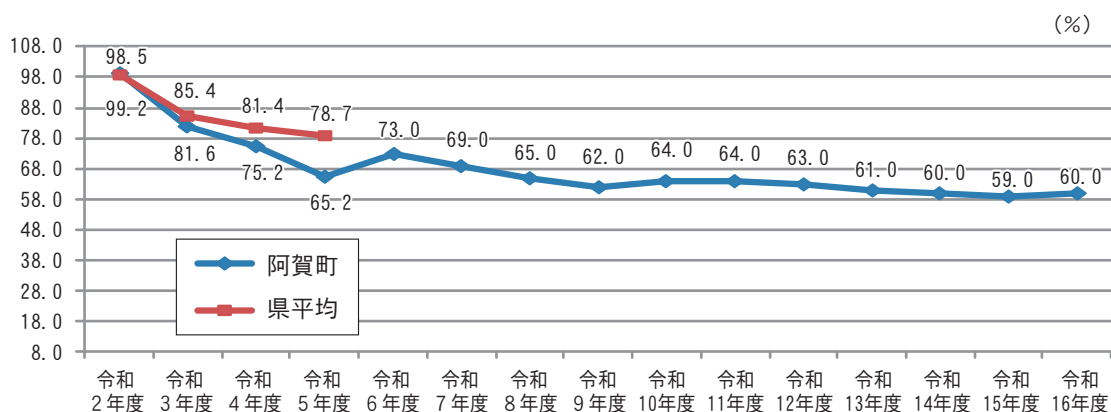
【実質公債費比率】



将来負担比率は、一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもので、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

2023年度（令和5年度）の決算では新潟県平均を下回るものの、標準財政規模の低減により、比率は横ばいで推移する見込みであり、大規模な災害や豪雪などの対応が生じた場合、比率は悪化する可能性があります。

【将来負担比率】



第4章

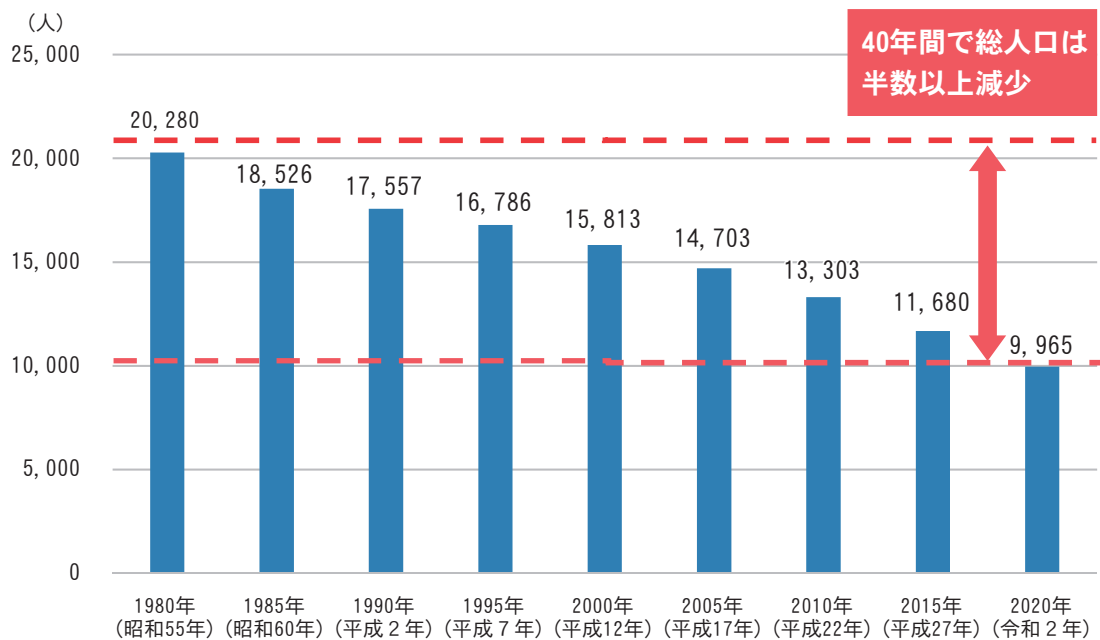
阿賀町人口ビジョン

第1節 人口・産業の現状分析

(1) 人口の推移

本町の人口は、1980年（昭和55年）から現在まで減少しています。2020年（令和2年）の国勢調査では、9,965人となり、1980年（昭和55年）に20,280人あった人口は40年間で半数以上減少しています。

図表1 人口推移



出典：総務省「国勢調査」

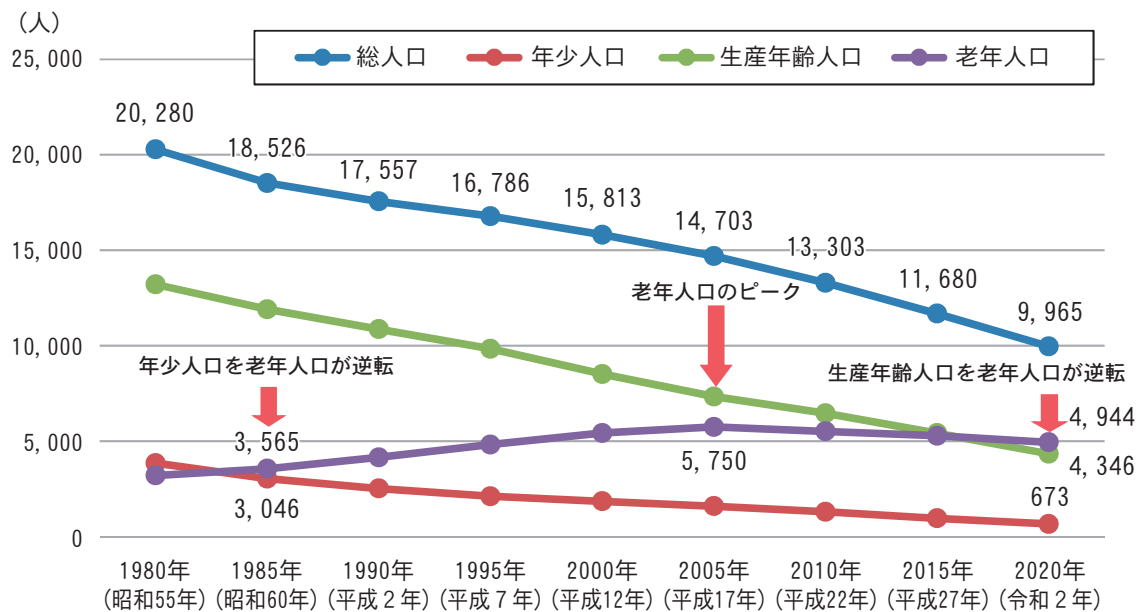
(2) 人口構成の推移

1) 年齢3区分の人口推移

年齢3区分の人口推移をみると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳～64歳）は昭和55年（1980年）以降、減少を続けています。

老年人口（65歳以上）は1985年（昭和60年）頃に年少人口を上回り、2005年（平成17年）にピークを迎えて2020年（令和2年）現在まで緩やかな減少傾向にあります。老年人口は、令和2年（2020年）頃に生産年齢人口を上回り、年齢3区分で最も割合が多くなりました。

図表2 年齢3区分別人口の推計



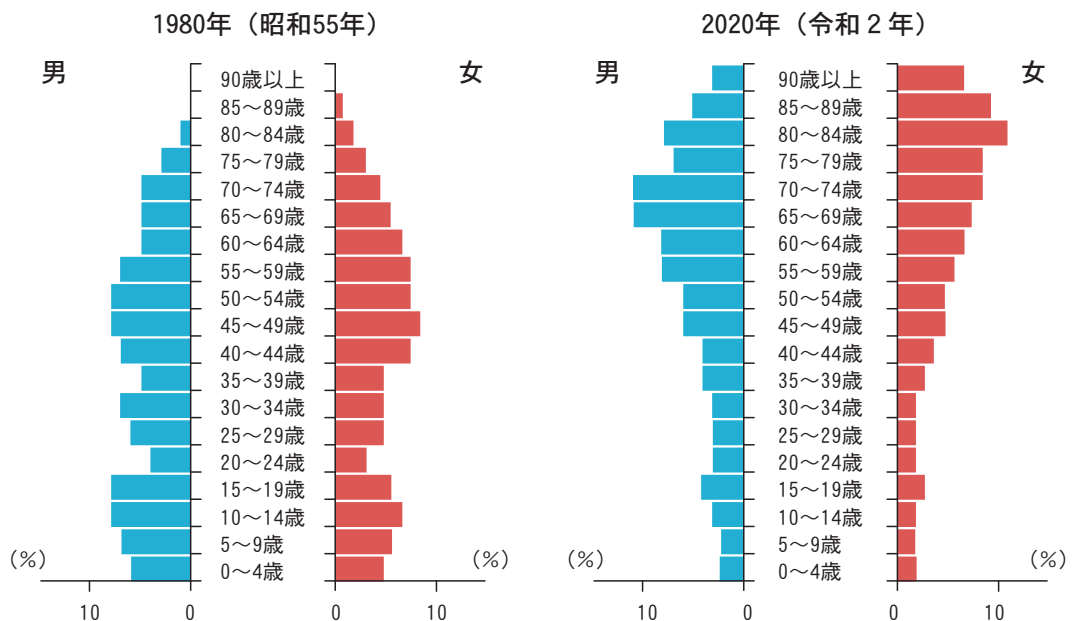
出典：総務省「国勢調査」

2) 年齢別・性別の人口推移

1980年（昭和55年）は、20代が少ないひょうたん型の人口構成となっています。

2020年（令和2年）になると、若年層が少なく高齢者の多い逆三角形型の人口構成に推移しており、全体的にスリムになっています。

図表3 人口ピラミッドの推移



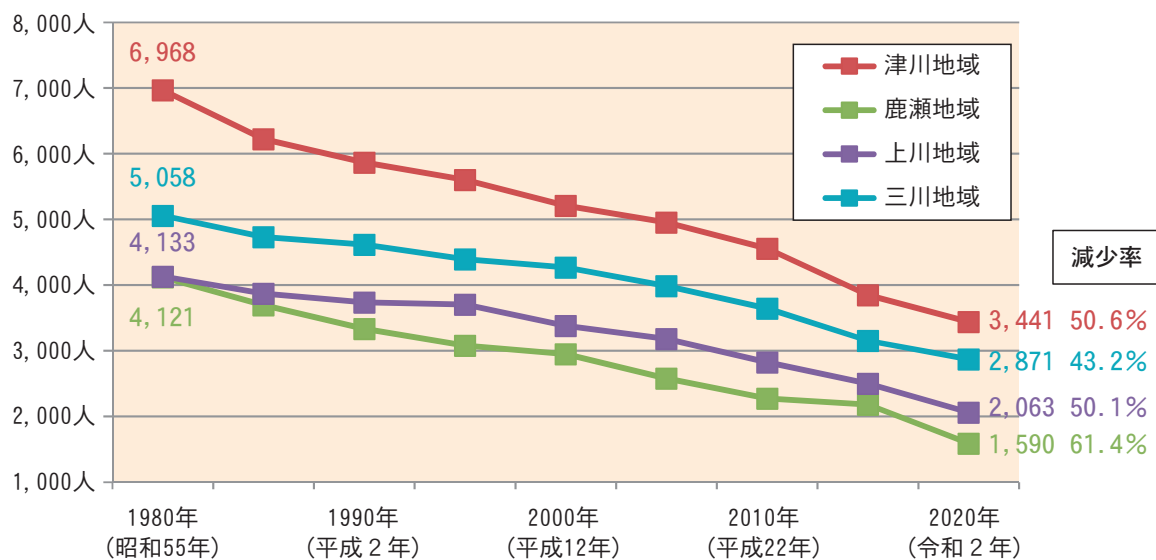
出典：総務省「国勢調査」

3) 地域別の人口推移

地域別の人口は、1980年（昭和55年）から2020年（令和2年）40年間で、各地域ともに減少しています。総人口で50.9%減、津川地域で50.6%減、鹿瀬地域で61.4%減、上川地域で50.1%減、三川地域で43.2%減となっています。

また、地域別の人口構成では、年少人口率は三川地域で最も高く（7.0%）、生産年齢人口率は津川地域が最も高く（45.1%）、高齢化率は鹿瀬地域が最も高く（59.0%）なっています。鹿瀬地域は、人口減少率と老年人口率が最も高くなっており、少子高齢化が進んでいます。

図表4 地域別の人口推移



出典：総務省「国勢調査」

図表5 各地域における人口構成 2024年（令和6年）3月31日時点

	津川地域	鹿瀬地域	上川地域	三川地域	阿賀町全体
地域人口総数(人)	3,233	1,501	1,904	2,574	9,212
0～14歳人口	192	56	93	181	522
15～64歳人口	1,457	560	819	1,134	3,970
65歳以上人口	1,584	885	992	1,259	4,720
年少人口率(%)	5.9	3.7	4.9	7.0	5.7
生産年齢人口率	45.1	37.3	43.0	44.1	43.1
高齢化率	49.0	59.0	52.1	48.9	51.2

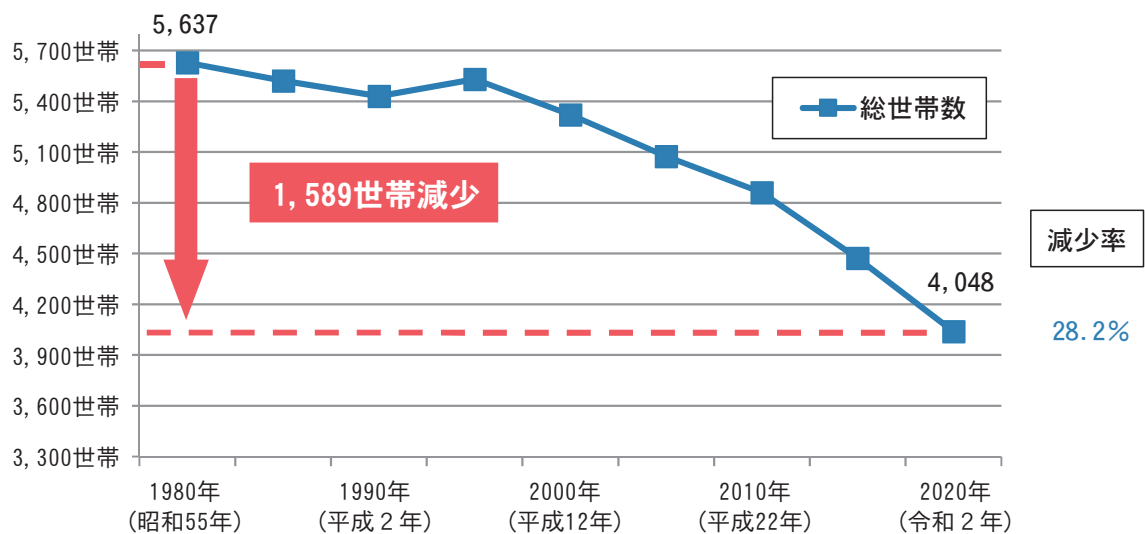
出典：阿賀町「集落・人口・高齢化率等一覧表」

(3) 世帯構成の変化

世帯数は、1980年（昭和55年）から2020年（令和2年）の40年間で1,589世帯が減少しています。

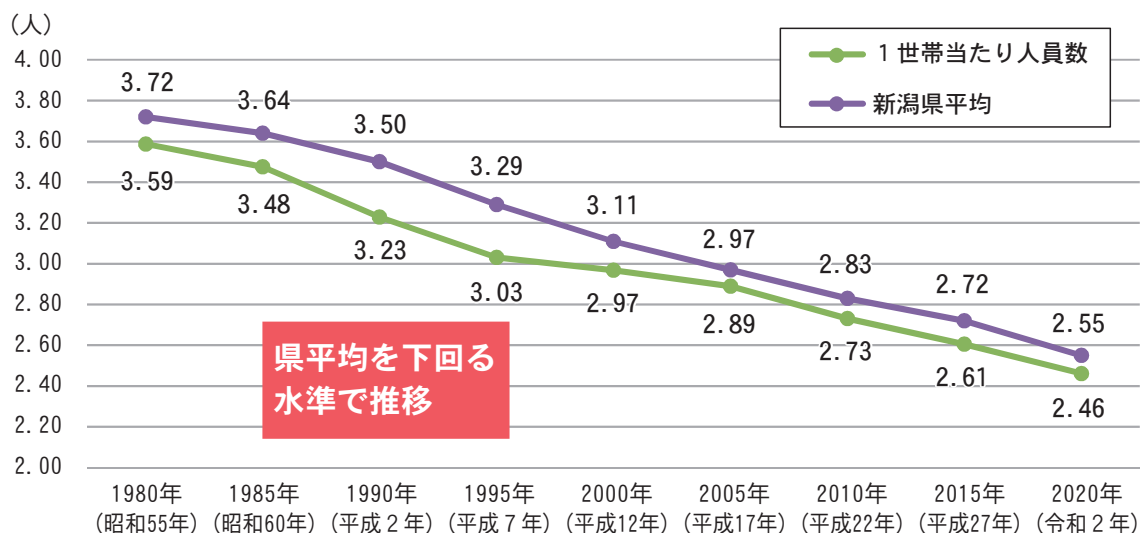
世帯人員数も減少傾向にあり、2020年（令和2年）で約2.46人／世帯となっています。家族類型別世帯数は、2010年（平成22年）に単独世帯が核家族以外の世帯を上回っています。

図表6 世帯数推移



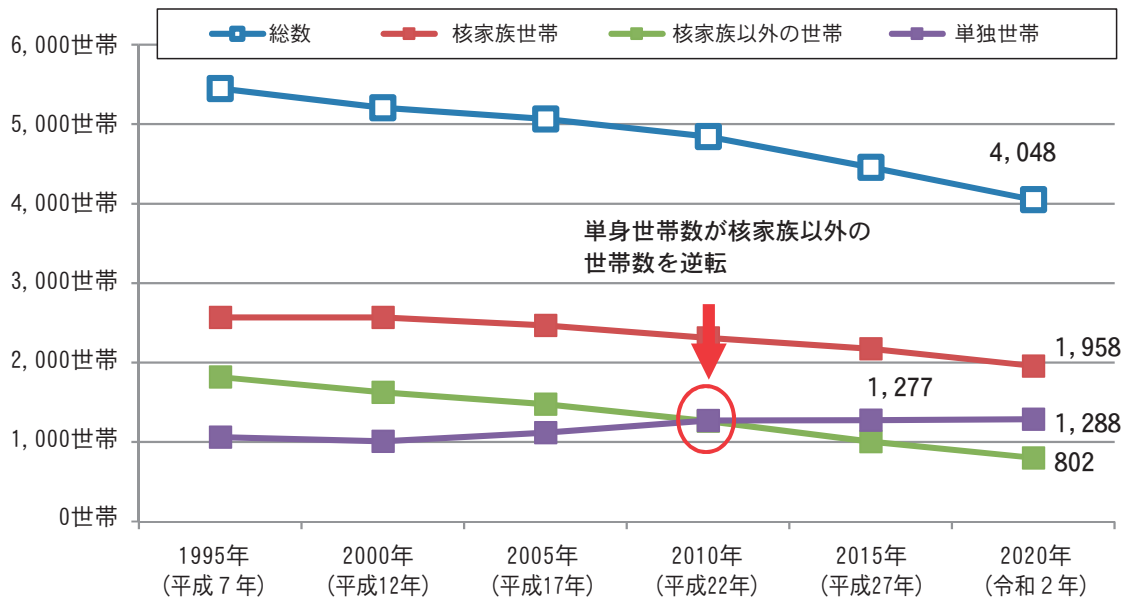
出典：総務省「国勢調査」

図表7 世帯人数



出典：総務省「国勢調査」

図表8 家族類型別世帯数

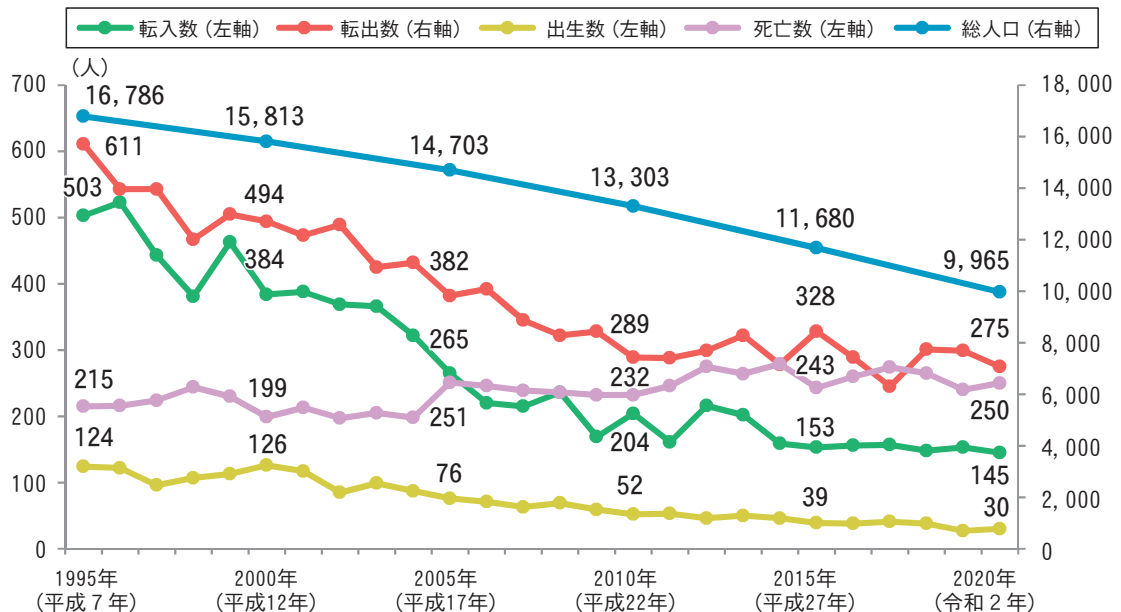


出典：総務省「国勢調査」

(4) 自然増減と社会増減の推移

1995年（平成7年）から2020年（令和2年）の25年間で、自然増減・社会増減ともにマイナスで推移し、その差が年々拡大しています。出生数が低い水準で推移し、転出者数が転入者数を上回る傾向が続いています。

図表9 出生数・死亡数 / 転入数・転出数



出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

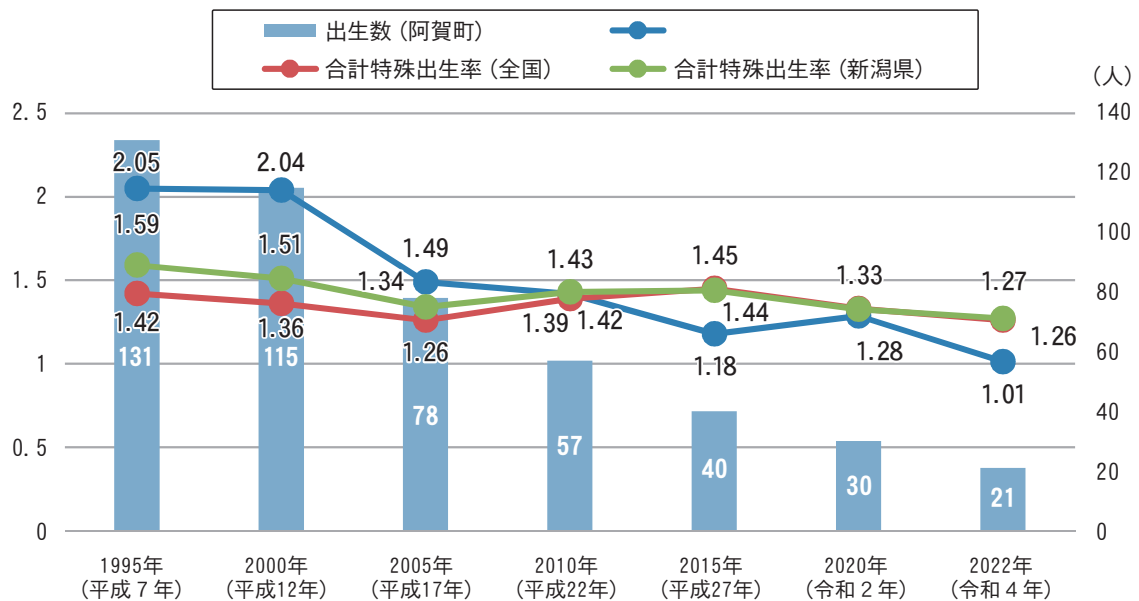
(5) 合計特殊出生率※と婚姻率の推移

1) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は減少傾向にあり、以前は2.00人を超えていましたが、近年は1.40人前後で推移しており、2022年（令和4年）は1.01人まで減少しています。

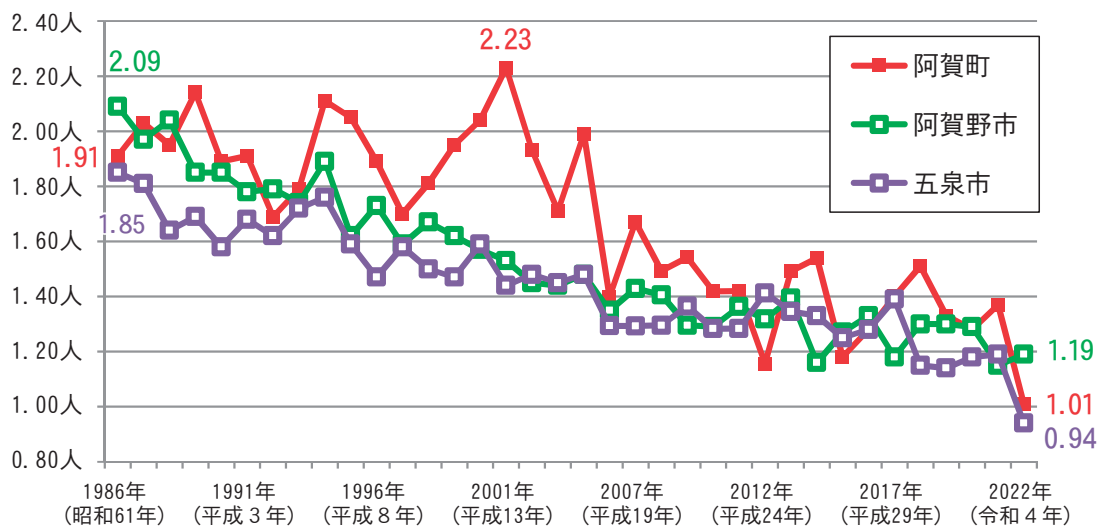
出生数も減少傾向にあります。1995年（平成7年）から2022年（令和4年）の27年間の出生数の減少率（84.0%）は、人口減少率（40.9%）に比べて非常に高くなっています。

図表 10 合計特殊出生率と出生数の推移



出典：新潟県福祉保健年報

図表 11 阿賀町と近隣市町村の合計特殊出生率の推移

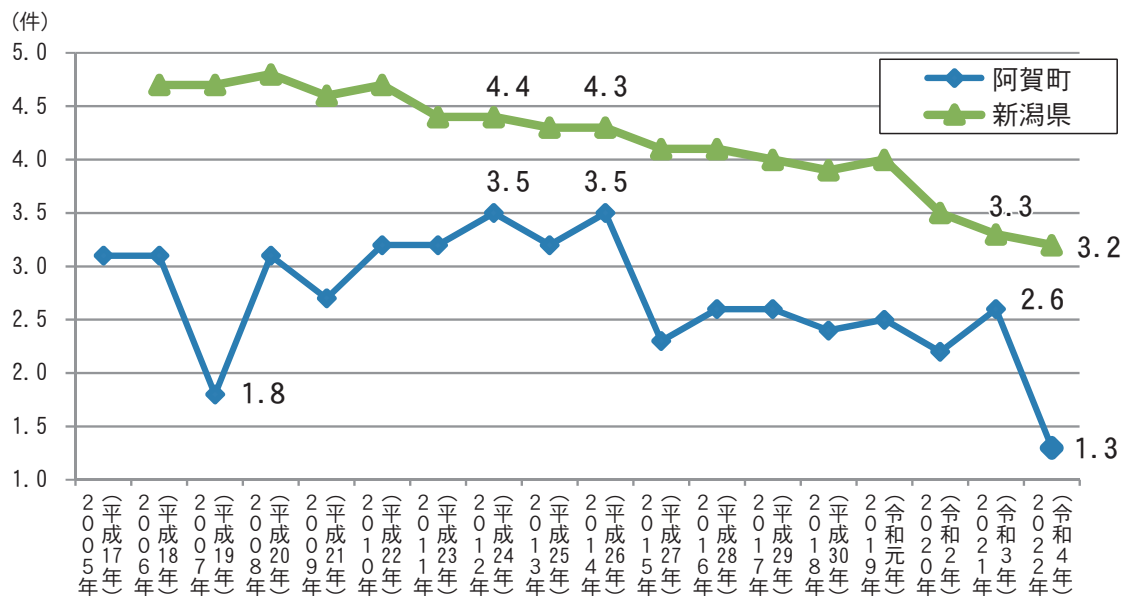


出典：新潟県福祉保健年報

2) 他市町村との婚姻件数（1,000人当たり）の比較

2022年（令和4年）の本町の婚姻件数（1,000人当たり）は1.3件で、県平均の3.2件を下回っており、県内で28位となっています。2021年（2.6件）と比べ1.3件減少しています。

図表12 婚姻率の推移



出典：新潟県「人口動態統計（確定数）の概況」

図表13 新潟県内 各市町村の婚姻件数 2022年（令和4年）

順位	市町村	婚姻率（件）		順位	市町村	婚姻率（件）
	県平均	3.2		19	佐渡市	2.3
				19	弥彦村	2.3
1	聖籠町	3.8		23	加茂市	2.1
2	新潟市	3.6		24	胎内市	1.9
3	長岡市	3.4	～	24	関川村	1.9
3	上越市	3.4		26	田上町	1.7
5	燕市	3.2		26	津南町	1.7
6	柏崎市	3.1		28	出雲崎町	1.3
6	小千谷市	3.1		28	阿賀町	1.3
8	新発田市	3.0		30	粟島浦村	0.0

出典：新潟県「人口動態統計（確定数）の概況」

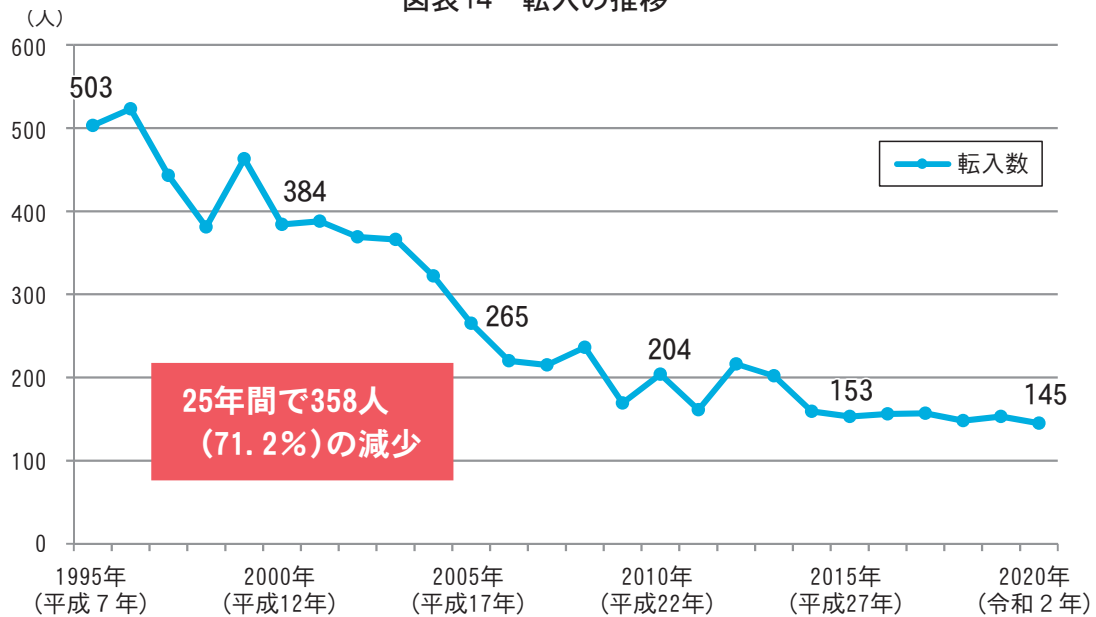
(6) 社会的人口移動の推移

1) 転出入の推移

転出入ともに減少しており、転入数の減少幅が転出数を上回る割合で推移しています。

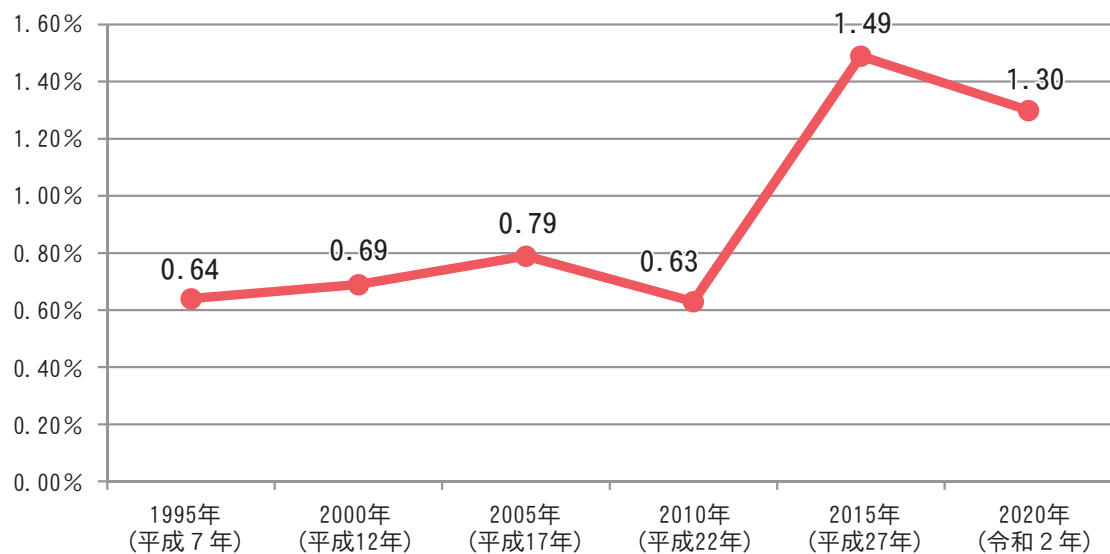
転出数内訳を見みると、新潟市中央区への転出が最も多く、次いで新潟市秋葉区、五泉市、新潟市西区と続きます。

図表14 転入の推移



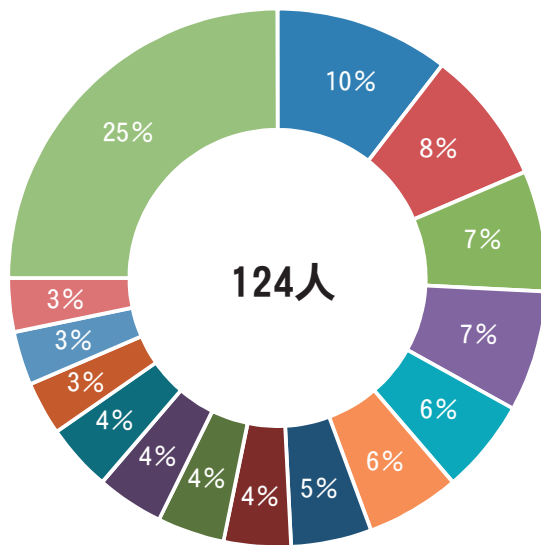
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図表15 転出超過率の推移



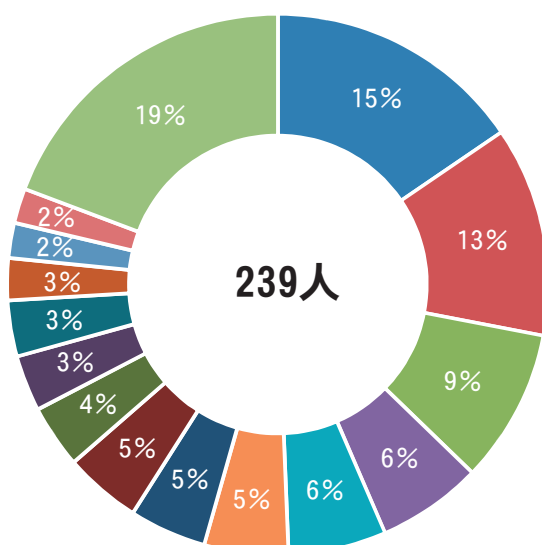
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図表16 転入数内訳 2023年（令和5年）



- 1位 新潟県新潟市中央区 ■ 2位 埼玉県その他市町村
- 3位 愛知県その他市町村 ■ 3位 新潟県新潟市秋葉区
- 5位 新潟県新潟市北区 ■ 5位 新潟県新潟市東区
- 7位 新潟県五泉市 ■ 8位 東京都その他市町村
- 8位 神奈川県その他市町村 ■ 8位 新潟県新潟市西区
- 8位 新潟県阿賀野市 ■ 12位 新潟県新潟市江南区
- 12位 新潟県三条市 ■ 12位 新潟県佐渡市
- その他の県

図表17 転出数内訳 2023年（令和5年）



- 1位 新潟県新潟市中央区 ■ 2位 新潟県新潟市秋葉区
- 3位 新潟県五泉市 ■ 4位 新潟県新潟市西区
- 5位 神奈川県その他市町村 ■ 6位 新潟県阿賀野市
- 7位 東京都23区 ■ 7位 新潟県新潟市江南区
- 9位 新潟県新発田市 ■ 10位 新潟県新潟市北区
- 10位 新潟県新潟市東区 ■ 12位 埼玉県その他市町村
- 13位 千葉県その他市町村 ■ 13位 新潟県長岡市
- その他の県

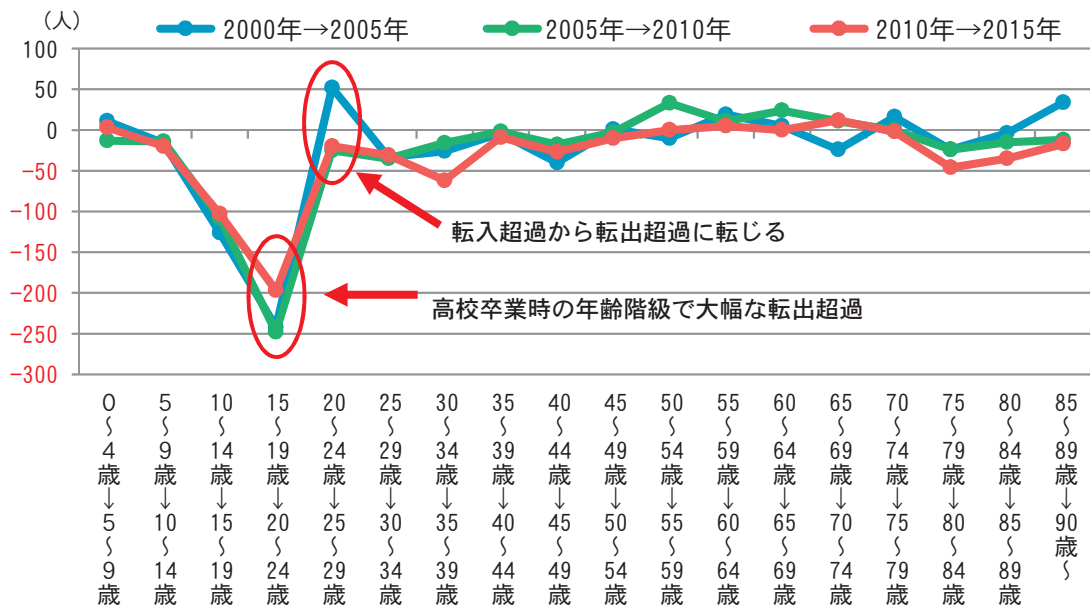
出典：内閣府「住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表」

2) 年齢階級別の人口推移

15～19歳から20～24歳への年齢階級の切り替え（主に高校卒業時）では、経年的に減少していますが、大幅な転出超過となっています。

20～24歳から25～29歳への年齢階級の切り替え（主に大学卒業時）では、2000年（平成12年）2005年（平成17年）までは転入超過でしたが、2005（平成17年）～2010年（平成22年）では転出超過に転じています。大学や専門学校を卒業しても戻ってこない若年層が増加傾向にあることが推測されます。

図表18 年齢階級別の人口移動

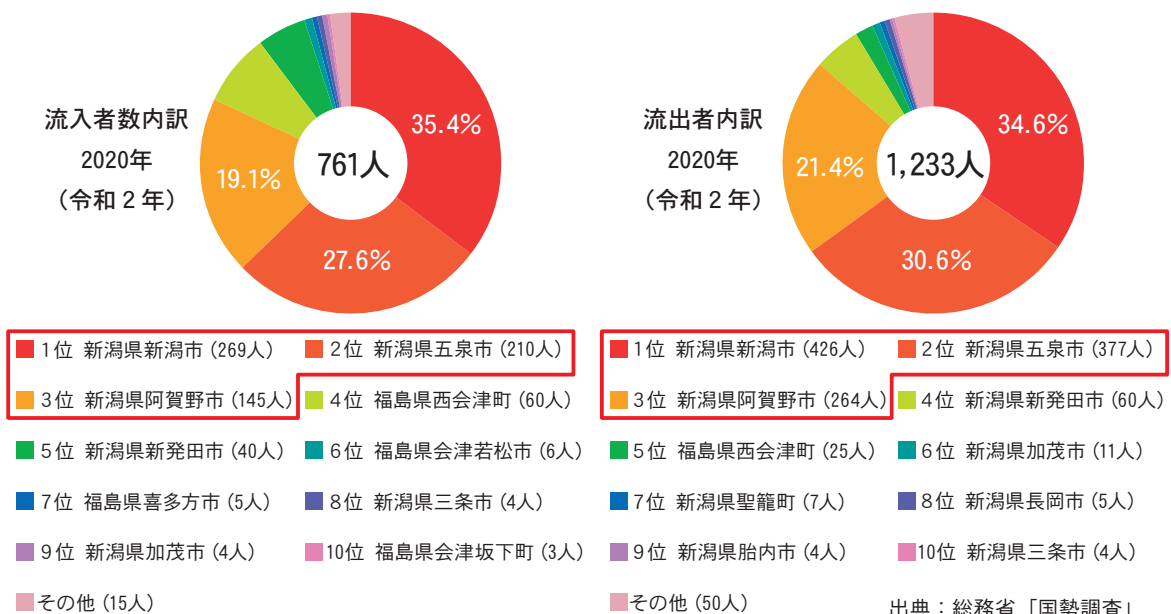


(7) 通勤通学者数（流出・流入者数）

2020年（令和2年）の通勤通学等による人口移動は、町外への移動人数（1,233人）が町内への移動人数（761人）を上回っています。

また、流入者数、流出者数の上位地域は新潟市、五泉市、阿賀野市の3市が占めており、いずれも流出者が流入者を上回っています。

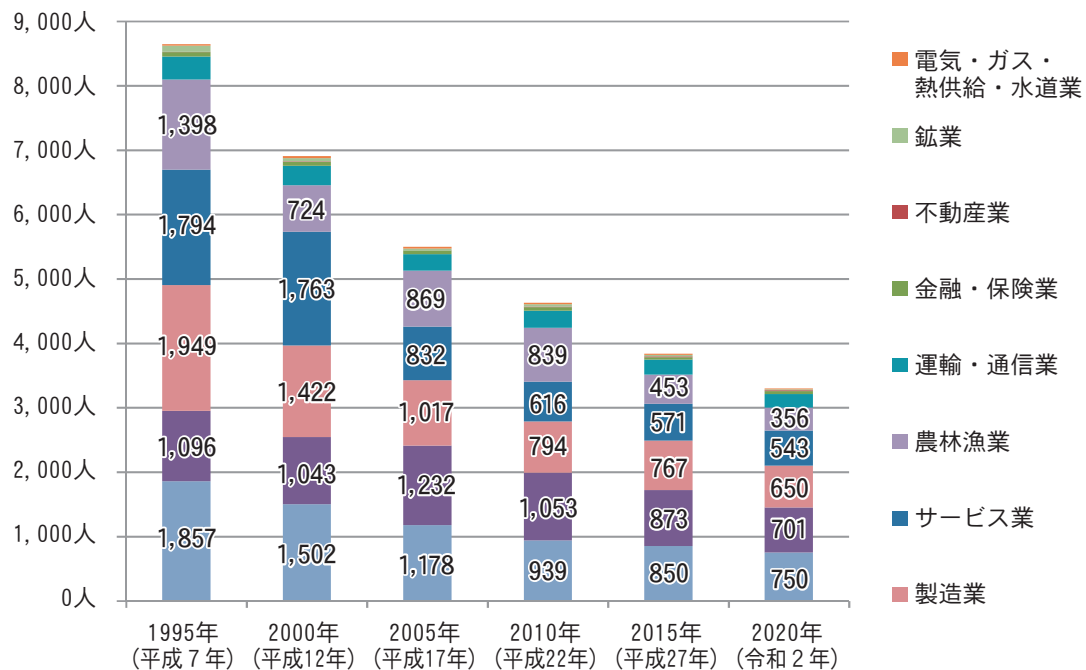
図表19 常在地別の通勤通学者数



(8) 産業

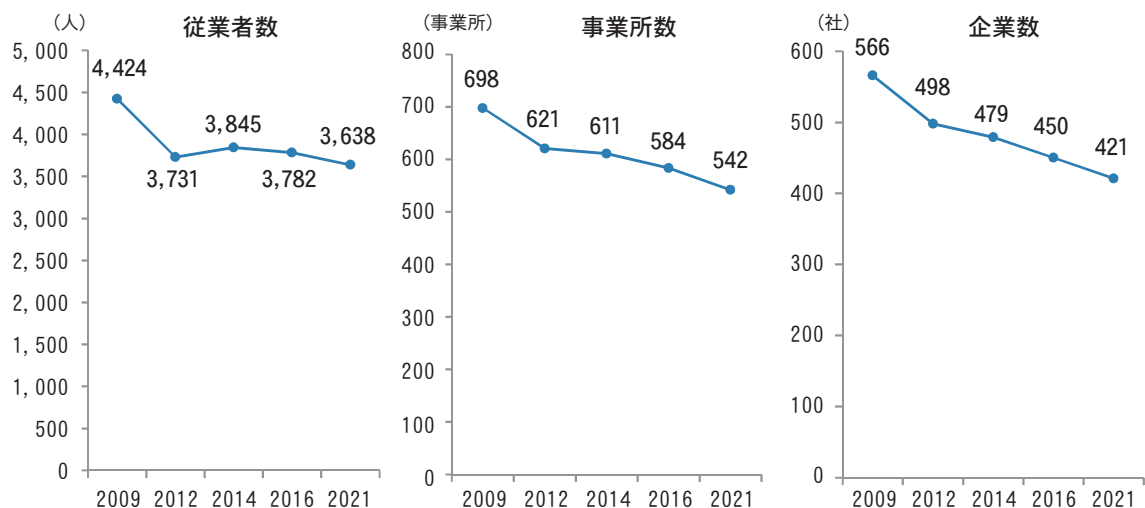
就業者数は全ての産業において減少傾向にあります。分野別にみると、2020年（令和2年）で「製造業」、「卸売・小売業・飲食店」、「建設業」の順に就業者が多くなっています。売上高の構成比は、建設業、卸売業・小売業、製造業の順に比率が高くなっています。特化係数※が「1」よりも大きな産業は、「農業、林業」、「建設業」、「宿泊・サービス業」、「卸売、小売業」、「製造業」となっており、全国傾向よりも構成比が大きくなっており、特徴的な産業と言えます。

図表20 産業分類別就業者



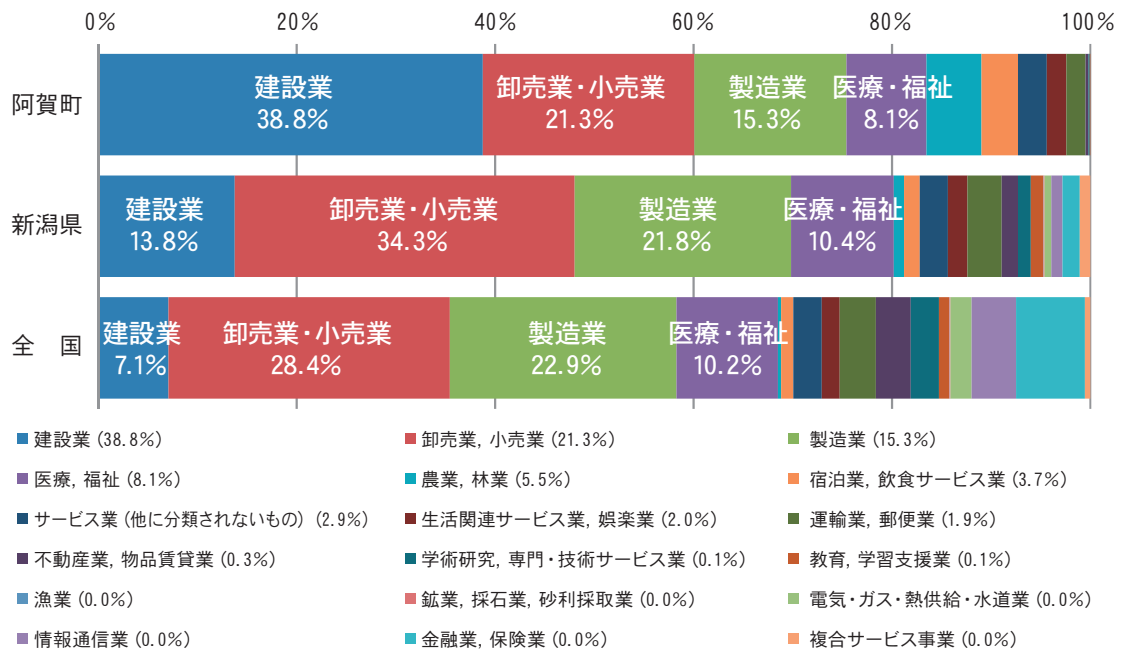
出典：総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

図表21 従業者数・事業所数・企業数の推移



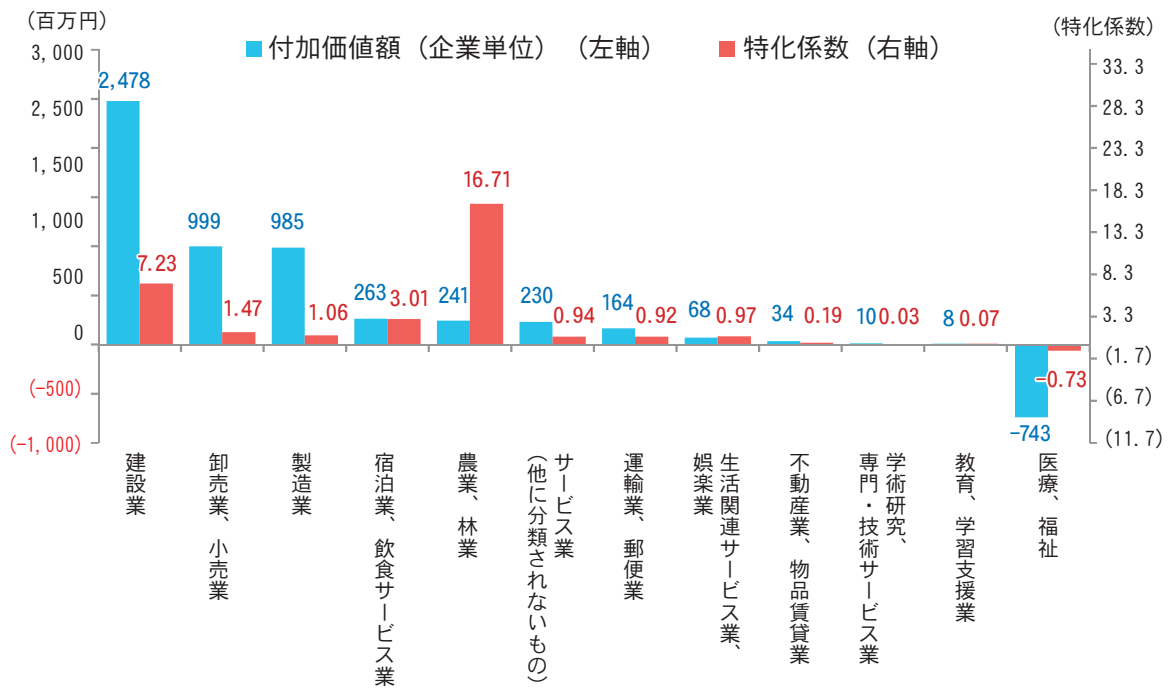
出典：総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

図表22 産業大分類別に見た売上高の構成比 2021年（令和3年）



出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

図表23 産業別付加価値額（企業単位）2021年（令和3年）



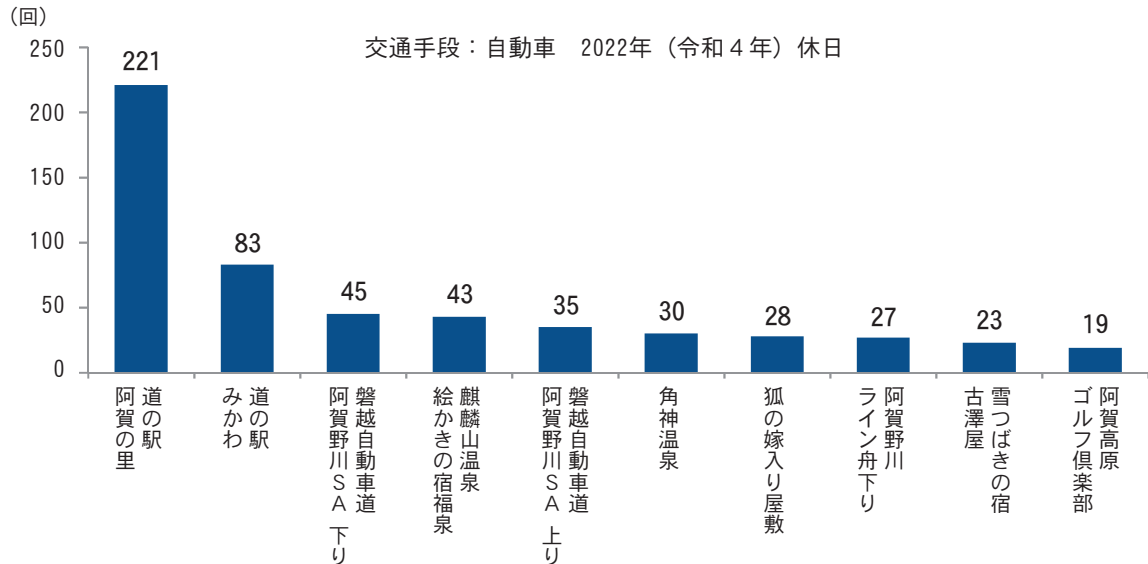
出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

(9) 観光施設等を目的地とした検索回数ランキング

本町の観光施設等で、経路検索サービスにおいて目的地として検索された回数が多かったのは道の駅や高速道路のサービスエリアとなっています。

次いで温泉施設や体験施設、レジャー施設がランキングの上位に位置しています。

図表24 観光施設等を目的地とした検索回数ランキング

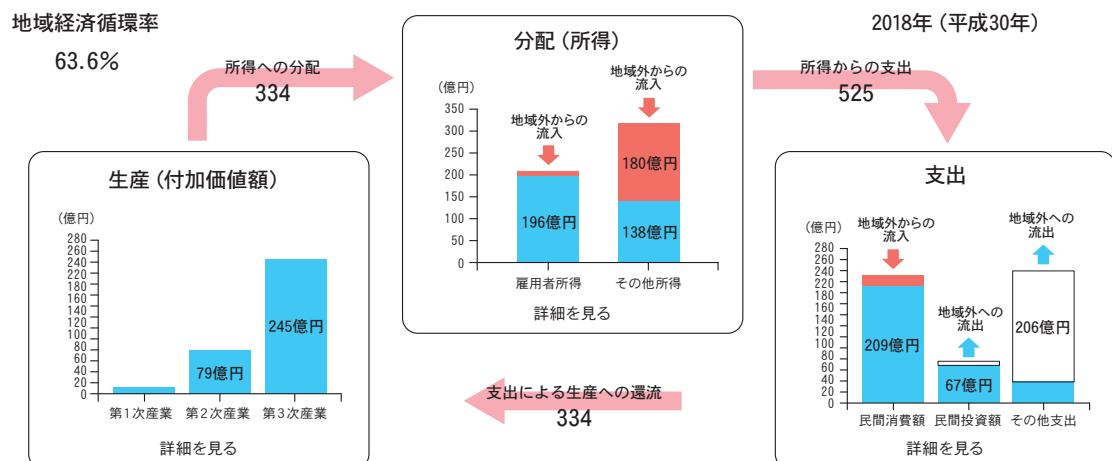


出典：株式会社ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」

(10) 地域経済循環

「地域経済循環図」は、地域のお金の流れを生産（付加価値額）、分配（所得）、支出の三段階で「見える化」することで、地域経済の全体像と、各段階におけるお金の流出・流入の状況を把握します。2018年（平成30年）の地域経済循環率※（生産÷分配により算出）は63.6%となっており、県内市町村では、五泉市（79.6%）、阿賀野市（84.4%）、津南町（77.6%）、弥彦村（72.5%）となっており、他市町村と比較すると、地域で生み出された所得が地域に還流している割合は低くなっています。

図表25 地域経済循環図



出典：環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」

第2節 将来人口の推計

(1) 将来人口

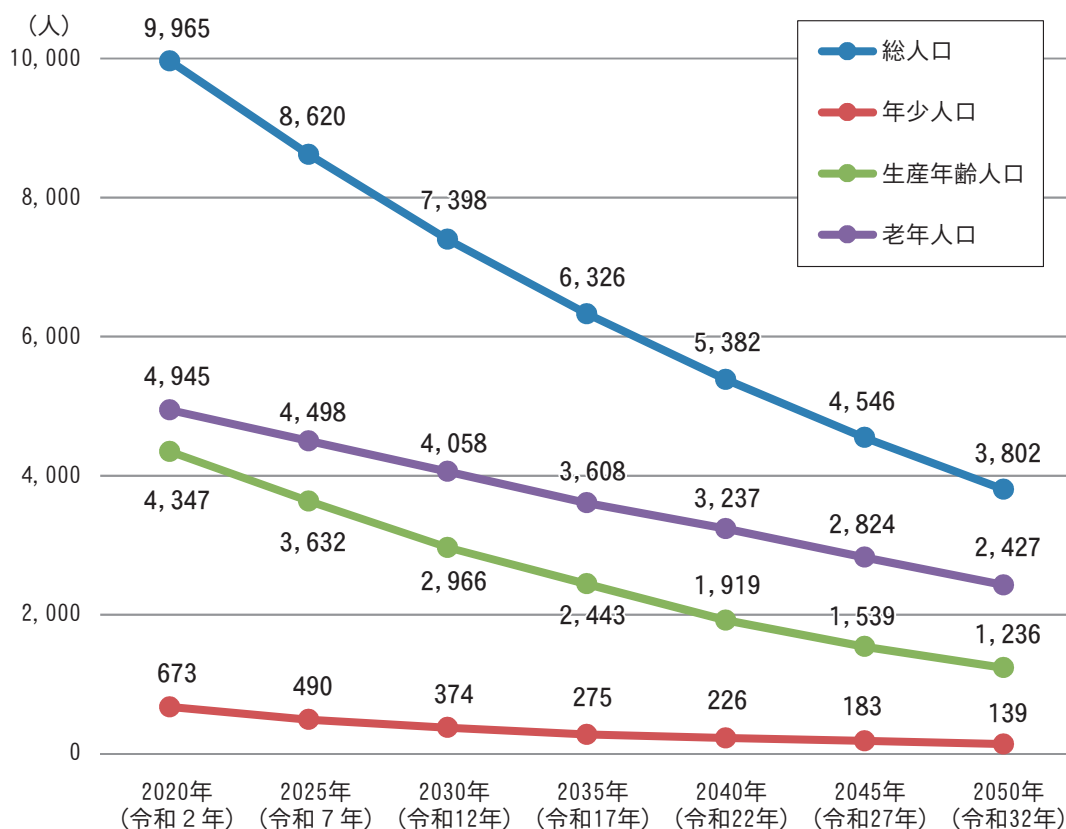
1) 将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）によると、本町の人口は、今後も減少を続け、2050年（令和32年）には3,802人（減少率61.8%）と推計されています。

2) 年齢3区分別人口の推計

年齢3区分別人口は、3区分いずれも減少を続け、2020年（令和2年）から2050年（令和32年）の30年間の人口減少率は、老年人口で50.9%、生産年齢人口で71.6%、年少人口で79.3%と推計されています。

図表26 阿賀町の将来人口・年齢3区分別人口の推計（社人研推計）

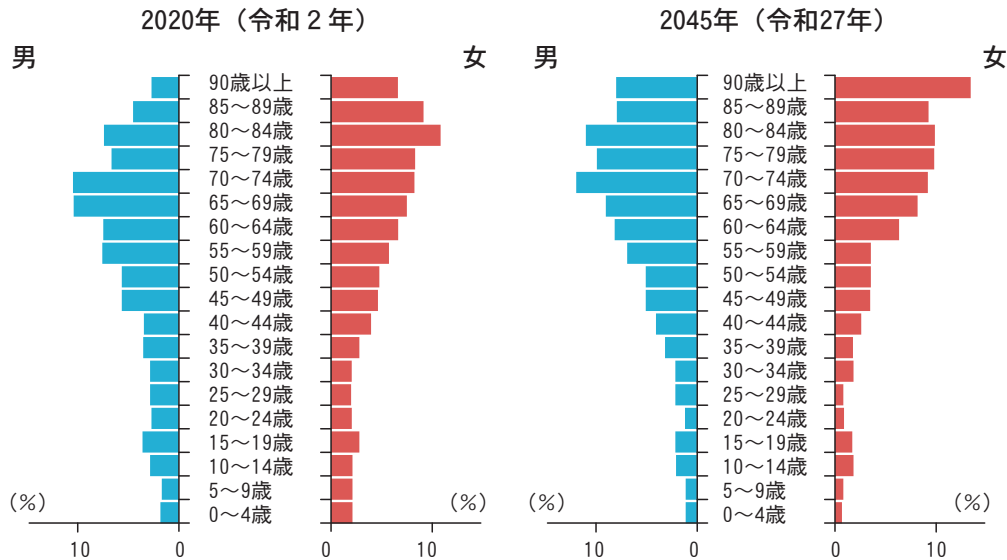


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年公表）

3) 年齢別・性別の人口推計

若年層が少なく高齢者の多い逆三角形型の人口構成に推移しており、全体的にスリムになっています。2045年（令和27年）では、さらに少子高齢化が進むことが見込まれます。

図表27 人口ピラミッドの推計

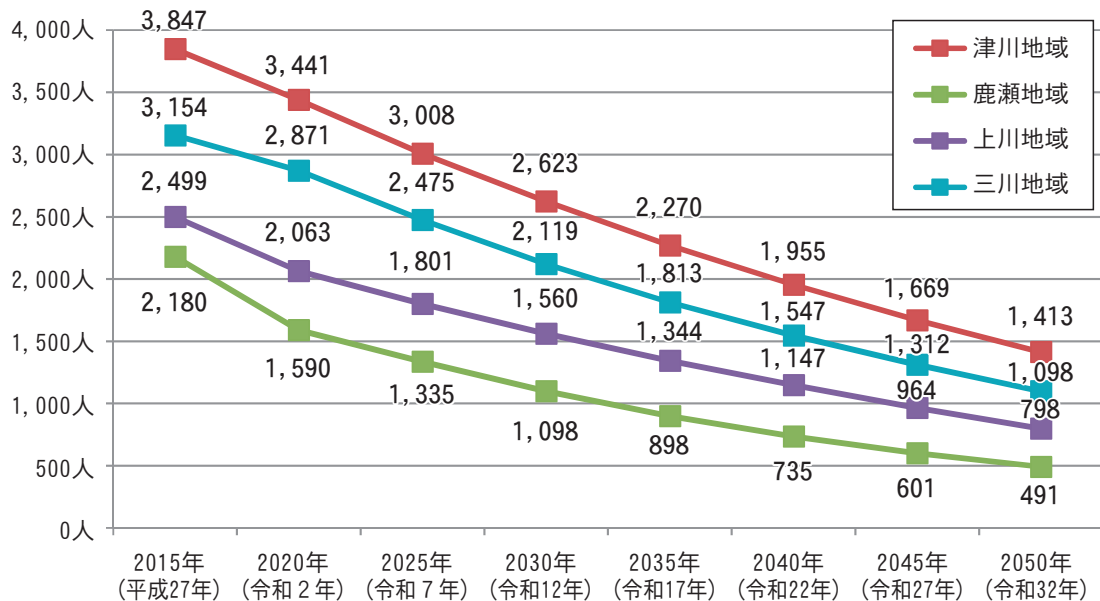


出典：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2国調対応版）」再編加工

4) 地域別の人口推計

地域別の人口は、2020年（令和2年）から2050年（令和32年）の30年間で津川地域で58.9%減、鹿瀬地域で69.1%減、上川地域で61.3%減、三川地域で61.8%減となることが推計されています。

図表28 地域別の推計



※端数処理等の関係で、社人研推計の最終的な推計結果とは若干値が異なる場合があります。

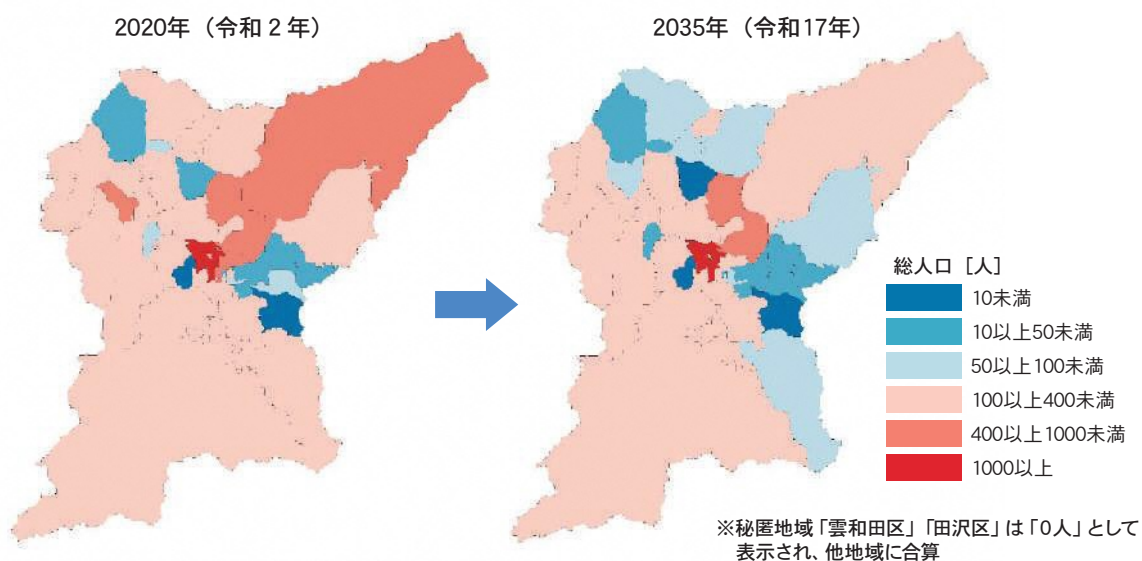
出典：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2国調対応版）」再編加工

5) 小地域（町丁・字）単位の人口推計

総人口では、鹿瀬地域の人口減少が進むことが推計されています。年少人口は、「0人」の地域が拡大することが見込まれます。生産年齢人口は、全体的に減少が見られます。老年人口は各地域で緩やかに減少する見通しですが、鹿瀬地域は老年人口も減少するステージに入ることが推測されています。

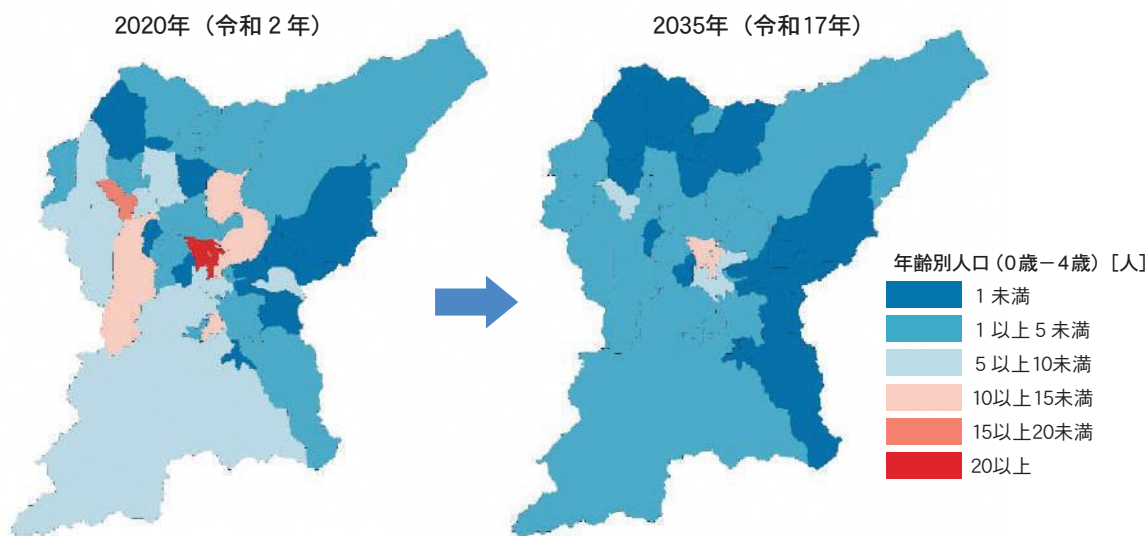
図表29 小地域（町丁・字）単位の人口推計

【総人口】



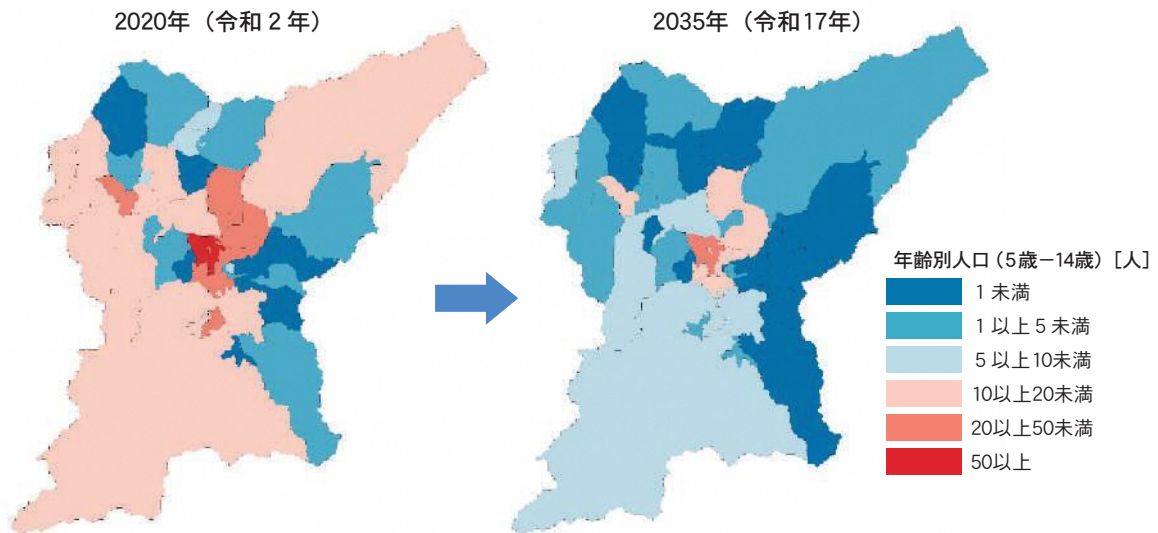
出典：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2国調対応版）」再編加工

【年少人口（0～4歳）】



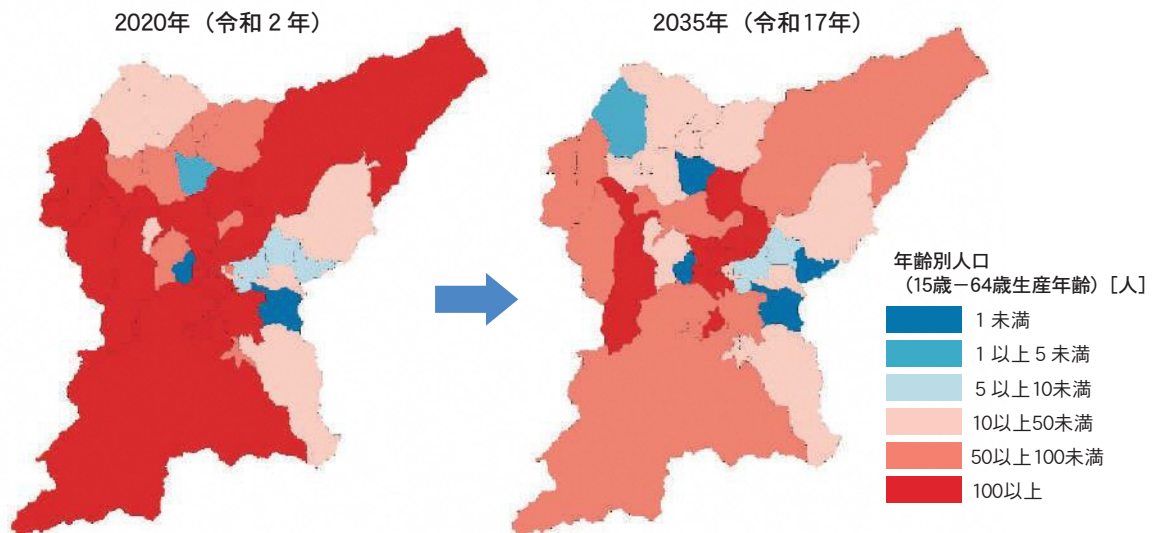
出典：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2国調対応版）」再編加工

【年少人口（5～14歳）】



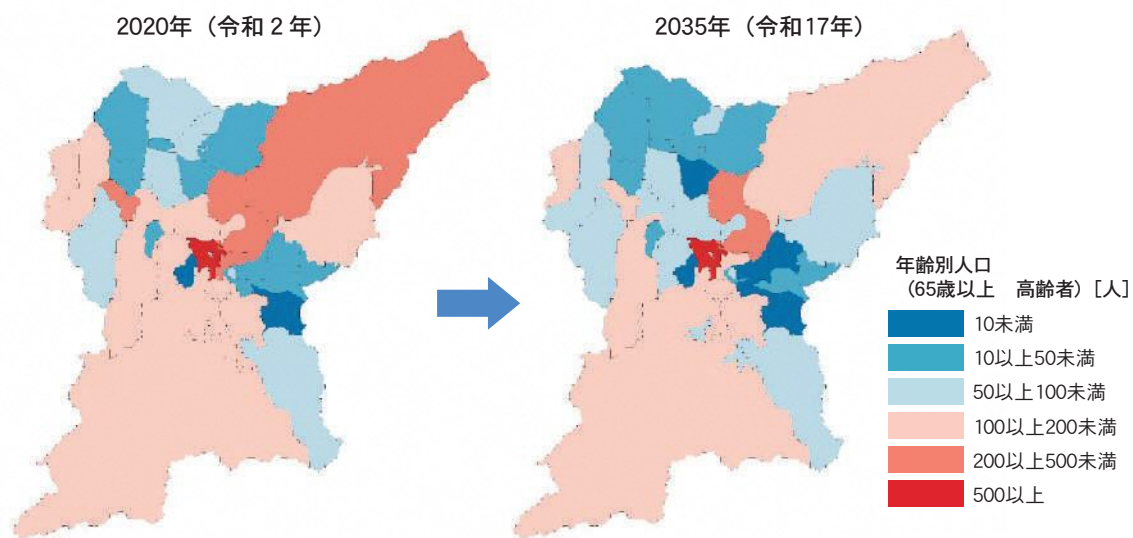
出典：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2国調対応版）」再編加工

【生産年齢人口（15～64歳）】



出典：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2国調対応版）」再編加工

【老年人口(65歳以上)】



出典：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2国調対応版）」再編加工

(2) 人口の将来展望

1) 将来人口の推計

社人研によると、本町の人口は、今後も減少を続け、2050年（令和32年）には3,802人（減少率61.8%）と推計されています。

令和2年に改定した「阿賀町人口ビジョン」では、2018年（平成30年）の国勢調査を基に作成された社人研の推計値を基に、人口の長期的見通しの目標設定を行いました。

2020年（令和2年）当時の人口ビジョン目標値は、2020年（令和2年）の人口を10,265人と設定しましたが、国勢調査の確報値は9,965人で、目標値より300人低い数値となっています。

2050年（令和32年）の推計値では、人口ビジョン目標値（4,367人）と社人研推計値（3,802人）で565人の開きがあり、人口の長期的見通しに乖離が見られます。

令和7年改定の人口ビジョンでは、現状の人口ビジョン目標値と最新（2023年）の社人研が発表した推計値の乖離を是正し、現実的な人口目標を定めます。

2) 将来展望の設定

人口の将来展望を行う際の基礎となる社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023）推計）」による市区町村別の推計結果に、合計特殊出生率及び純移動率※を下記のとおり設定し、この条件に基づき人口の長期的見通しを試算します。

人口の長期的見通し

出生に関する仮定値については、価値観の変化や子育てに関するコスト増、ライフスタイルの多様化等、複合的な要因により、出生率の飛躍的な向上は現実的ではないことから、下記のとおり2022年（令和4年）の阿賀町及び全国平均の合計特殊出生率を基に推計します。

純移動率に関する仮定値については、移住・定住支援等の施策を推進することで、2023年（令和5年）の社人研推計の純移動率を基に推計します。

パターン1

○合計特殊出生率：2022年（令和4年）の阿賀町における合計特殊出生率1.01を2050年まで維持することとして推計します。

○純移動率：移動に関する仮定値については、2023年（令和5年）の社人研推計の純移動率を2050年まで維持することとして推計します。

パターン2

○合計特殊出生率：2022年（令和4年）の全国平均である合計特殊出生率1.27を2050年まで維持することとして推計します。

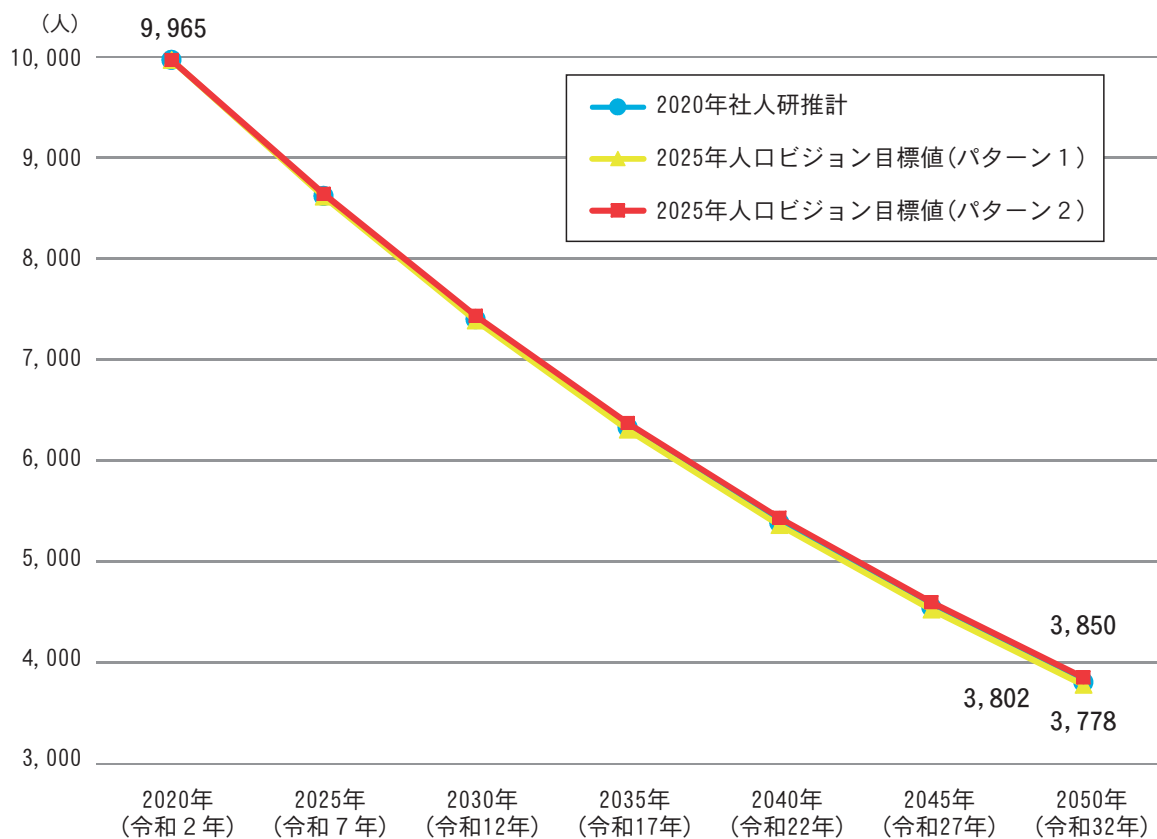
○純移動率：移動に関する仮定値については、2023年（令和5年）の社人研推計の純移動率を2050年まで維持することとして推計します。

(3) 人口の長期的展望

人口の長期的見通しの条件に基づき、2050年（令和32年）までの人口を推計すると、2050年（令和32年）の総人口は、パターン1で3,788人、パターン2で3,850人を見込みます。

年少人口割合（0～14歳）の減少率は、パターン1で81.4%、パターン2で76.1%となる見込みです。生産年齢人口（15～64歳）の減少率は、パターン1で71.8%、パターン2で70.1%となる見込みです。老年人口（65歳以上）の減少率は、パターン1、パターン2ともに50.1%となる見込みです。

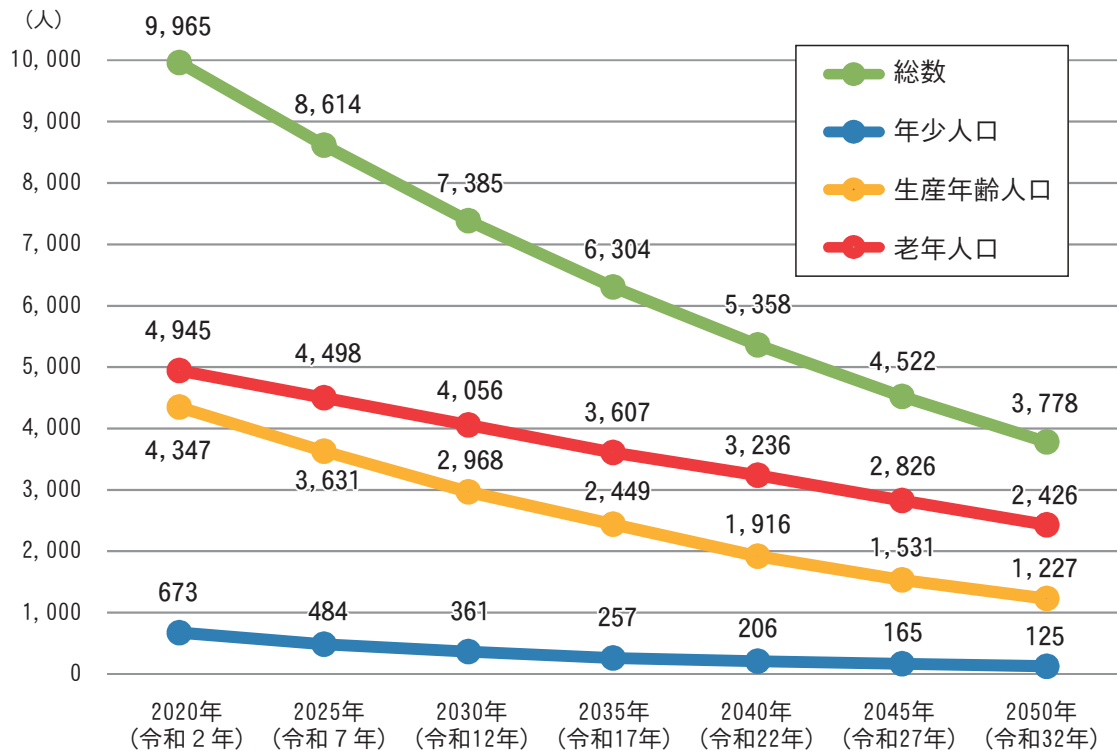
図表30 人口の長期的見通し



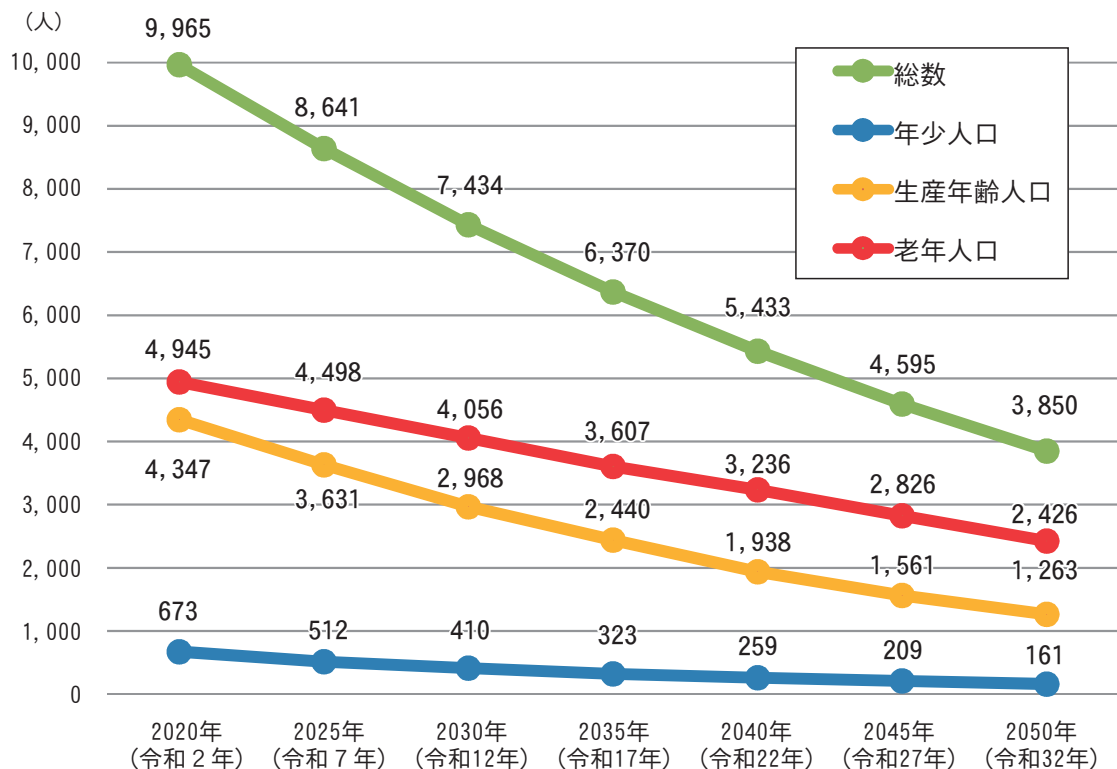
(人)

推 計	現状値 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)	2050年 (令和32年)
社人研	9,965	8,620	7,398	6,326	5,382	4,546	3,802
パターン1		8,614	7,385	6,304	5,358	4,522	3,778
パターン2		8,641	7,434	6,370	5,433	4,595	3,850

図表31 年齢3区分別人口の長期的見通し（パターン1）



図表32 年齢3区分別人口の長期的見通し（パターン2）



(4) 目指すべき将来の方向

人口減少は、その歯止めに時間を要し、対策を実現したとしても人口減少は避けられない状況ですが、第3次総合計画では、人口減少抑制施策である子育て支援など自然減に関する対策及び移住定住支援など社会減に関する対策への強化に加え、人口減少に伴う諸課題対策を行うことにより、人口減少社会においても町民一人ひとりが家族や友人、隣人等との交流のなかで、豊かさと生活の充実感を享受できるような活力のある地域を維持することで、地域幸福度※（Well-Being）の向上を目指すこととし、これからのまちづくりを進めていきます。

第3節 達成目標

急激な人口減少が続くなか、現実を直視したうえで客観的によりの確に将来の人口を見通すことが重要です。2025年（令和7年）及び2030年（令和12年）の国勢調査の結果を基に作成する社人研の推計値も見据え、本計画期間内においては、下記のとおり阿賀町人口ビジョンにおいて設定した人口の長期的展望の推計パターン2を、第3次阿賀町総合計画期間内に達成すべき目標として設定します。

パターン2

- 合計特殊出生率：2022年（令和4年）の全国平均である合計特殊出生率1.27を2050年まで維持することを目標とします。
- 純移動率：移動に関する仮定値については、2023年（令和5年）の社人研推計の純移動率を2050年まで維持することを目標とします。



前期基本計画における達成目標

2029年度（令和11年度）末の人口 **7,434人以上**

第3次総合計画における達成目標（最終目標）

2034年度（令和16年度）末の人口 **6,370人以上**

第5章

まちづくりの基本目標

第1節 基本理念

基本理念は、持続可能な地域社会を目指し、町民が安心して暮らせる魅力的な環境を創出するための指針となる考え方を示したものです。

第3次阿賀町総合計画においては、第1次及び第2次阿賀町総合計画で掲げた基本理念である「豊かな自然・かがやく文化・みんなで築く安心のまち」を引き継ぎ、町の地域資源を最大限に活用し、様々な主体と連携・協働しながら、持続可能で安心なまちづくりを進めます。

～豊かな自然・かがやく文化
みんなで築く安心のまち～

- 『豊かな自然』とは …… 阿賀町の素晴らしい大地や山河を基盤に、
- 『かがやく文化』とは …… 地域の伝統や歴史を大切にしながら新しい文化を、
- 『みんなで築く』とは …… この地に暮らす人たちが一緒になって築きます。
- 『安心のまち』とは …… だれもが安心して暮らせるまちを目指して！

第2節 目標とする将来像

4つの将来像の実現に向け、総合的に施策を推進します。

将来像1 自然と共生するまち（ゆとり・潤い）

豊かな自然を次世代へ引き継ぐための環境保全や創造・再生に取り組むとともに、再生可能エネルギーや阿賀町の花である「雪椿」等、自然を生かした地域資源循環型社会の形成を目指し、環境にやさしいゆとりと潤いのある生活を実感できるまちをつくります。

将来像2 文化があふれるまち（希望・活気）

地域の歴史や伝統を生かしながら、教育・芸術文化・スポーツなどの活動を充実させることで、人や地域との繋がりを深め、夢と希望を持っていきいきと生活できるよう、地域ぐるみで教育や文化活動を支えるまちをつくります。

将来像3 活力ある産業のまち（連携・発展）

農林水産業・商工業・観光業の産業間連携を高めるとともに、地域資源やデジタル技術を活用し、生産性の向上や産業全体の高付加価値化を推進することで、地場産業の発展と活性化を図り、若者が夢と希望を持って働くことができる産業のまちをつくります。

将来像4 やすらぎのあるまち（安全・安心）

こどもからお年寄りまで、住み慣れた地域で心身ともに元気に暮らせるよう、充実した保健・医療や福祉サービスを受けることのできる仕組みづくりと、激甚化・頻発化する災害への備えや地域の防犯力の向上、生活を支える社会インフラの整備を行うことで、安全・安心のまちをつくります。



第2部

前期基本計画

第1節 将来像実現のための基本目標

4つの将来像を実現するために、8つの基本目標（2つの横断的な目標）の下に取り組むこととします。

基本目標1

豊かな自然環境の保全と 地域資源活用のサイクルを推進する

自然と調和した暮らしを実現するため、適切な森林管理や農地の保全など、阿賀町の有する豊かな自然環境を守っていく施策を推進します。

また、再生可能エネルギーの活用や資源ごみのリサイクル、廃棄物の減量化推進による循環型社会を構築し、環境への負荷が低減される地域を構築します。

基本目標2

未来を拓く人を育み、文化・スポーツを通じた 豊かな生活を実現する

こどもたちの力を伸ばす教育と健全な成長を育む学校教育の振興を図るとともに、地域の特色を生かし、学校・家庭・地域が一体となって教育力の向上を推進します。

また、芸術、文化の振興や生涯スポーツの充実を図り、身体的・精神的な健康を向上させることで、豊かな生活の実現を目指します。

基本目標3

若者が夢と希望を持って 働くことのできる産業の振興を図る

産業を支える生産年齢人口の減少や消費市場が縮小されるなか、付加価値や労働生産性の向上、効果的な地域の魅力を発信することで、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることができる魅力的な仕事・雇用機会の創出を図るため、企業誘致を推進します。

また、阿賀野川やその支流の豊かな清流など、地域の特色や強みを活かした新たな産業の振興を図り、効率的に域内で経済を循環させる地域経済構造の構築を目指します。

基本目標 4 出産・子育ての希望をかなえる支援の充実を図る

出生数の減少は続いており、2022年（令和4年）の阿賀町における合計特殊出生率は1.01となっています。少子化の主な原因は、未婚化や晩婚化の進展や、若者の結婚や出産に関する意識の変化、就労と育児の両立のしにくさなど、様々な要因が複雑に絡み合っています。

こうした現状を踏まえ、出産や子育てに関する希望をかなえるためのきめ細やかな支援の充実を図り、妊娠期から出産、子育て期に渡る切れ目のない支援体制の充実を図ります。

基本目標 5 誰もが健康で思いやりのある生活ができる体制の充実を図る

各医療機関の連携・協力体制の充実を図ります。また、町民の体と心の健康維持・向上に向けた必要な取り組みを行います。

住みなれた地域で安心して暮らせる環境づくりを関係機関や各種団体等と連携しながら推進します。

基本目標 6 安全・安心な暮らしを確保する

近年激甚化する自然災害に対応するため、防災体制の強化を図るとともに、災害時の被害を最小限に抑えるための自主防災組織の育成や避難支援体制の整備を図り、安全・安心な暮らしを確保します。

また、生活するうえで重要な社会基盤である道路、河川、上下水道施設等のインフラ整備の推進及び管理を適切に行い、災害に強いまちづくりを目指します。

基本目標 7 多様な人材の活躍推進と新しい人の流れをつくる

人口減少が進むなか、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域の実情に即した内発的な発展が必要です。このため、地域に関わる多様な人材が活躍できる環境づくりへの支援を積極的に進めます。

また、移住・定住を促進するためには、新しい人の流れをつくり、将来的に移住につながるよう、地域との交流を築くことが重要です。

このため、特定の地域で継続的に多様な形で関わる関係人口※の創出・拡大に取り組むとともに、男女の出会いの場の創出や、学生等が地域に密着した活動ができるような産官学金が連携した施策を展開します。

基本目標 8

デジタル技術活用による地域課題の解決と
誰一人取り残さないまちづくりを推進する

Society5.0[※]の実現に向けたデジタル技術は、自動化により人手不足を解消することができ、地理的・時間的制約を克服することが可能です。あらゆる分野で地域住民の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができることから、その技術の活用による地域課題の解決を推進します。

また、SDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境の三側面をバランスよく統合的に取り組むものです。SDGsの理念に沿ってまちづくりを進めることにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、取り組みの一層の充実・深化につなげることができることから、SDGsを原動力としたまちづくりを推進します。

第2節 重点施策

本町の最重要課題は「人口減少とそれに伴う少子高齢化」であり、子育て支援や移住定住対策などによる人口減少抑制対策に加えて、地域公共交通の維持や空き家の増加、伝統文化の継承問題など、人口減少が一因となって発生している諸課題に対する対策が必要となっています。

課題解決のための重点施策は、目標とする将来像の実現に向け、前期基本計画期間内に実施する基本施策のうち、特に優先的・重点的な取り組みとして次のとおり本計画に位置づけるものとします。

子育て支援の推進・学校教育の充実

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援により、町の宝であるこどもたちや保護者が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、こどもたち一人ひとりが健やかに成長し、阿賀町が大好きで自慢できるこどもを育む教育環境の整備を積極的に進めます。

地域の特性を活かした農林水産業の振興

農林水産業の活性化には、生産・加工・販売まで行う6次産業化を図るなど、収益につながる取り組みが重要です。農林水産物の付加価値向上やICT※、IoT※を活用したスマート農林水産業の推進、森林環境譲与税を効果的に活用した取り組みを進めます。

観光・交流の推進と魅力の発信

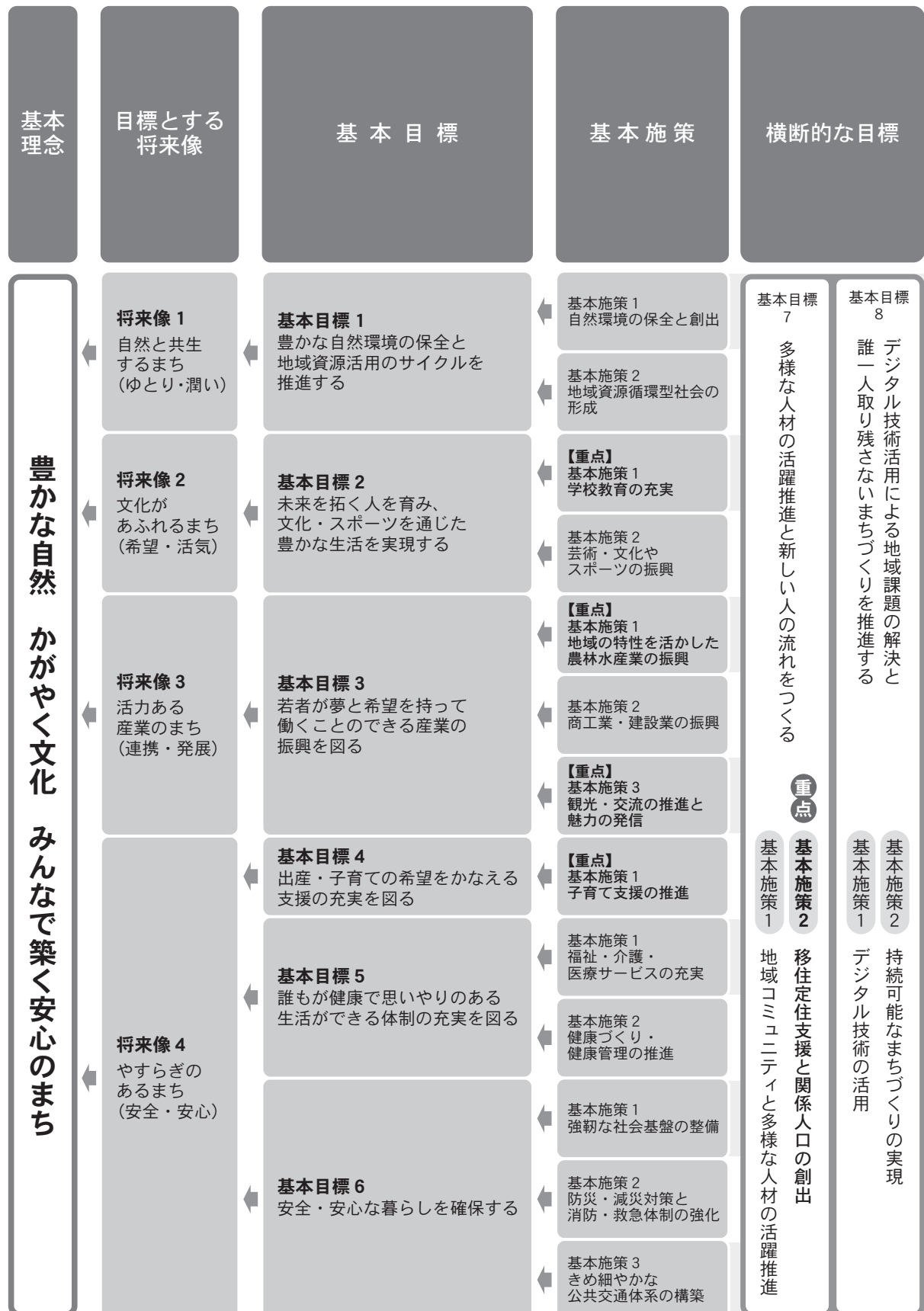
阿賀町の観光は、豊かな自然や8つの温泉、米や山菜、発酵食品や日本酒、また会津と越後の歴史など資源が豊富にあります。町全体で魅力づくりとおもてなしを高めるとともに、旬の情報をより効果的に発信し、観光の活性化を図ることで町の元気を創出します。

移住定住の推進と関係人口の創出

移住希望者に対する相談体制の確保や空き家の利活用を促進し、移住者が定着しやすい環境の整備に加えて、町に住み続けたい町民が安心して暮らせる住環境の整備を進めます。

また、関係人口の創出による積極的な情報発信をすることで、地域と繋がる人や企業を増やし、「関係人口」を地域の力にしていける取り組みを強化します。

第3次阿賀町総合計画後期基本計画体系図



デジタル田園都市構想総合戦略の基本目標

1 仕事をつくる

- 1) 地域資源を活用した新たな産業の創造
- 2) 経営基盤の強化支援による産業振興
- 3) 人材の確保及び育成支援
- 4) 起業支援と雇用の促進
- 5) 地域産業の生産性向上支援

2 人の流れをつくる

- 1) 交流人口・関係人口の創出
- 2) 産官学の包括的な連携推進
- 3) 住みやすい環境づくり
- 4) 芸術・文化・スポーツを通じた交流推進
- 5) 新たな公共交通体系の再構築

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 1) 妊娠から出産まで切れ目のない支援の充実
- 2) 保護者の育児負担軽減や就労支援
- 3) こどもたちの力を伸ばす教育・健全な成長促進

4 魅力的な地域をつくる

- 1) カーボンニュートラルの実現に向けた地域づくり
- 2) 地域コミュニティ機能の維持・強化
- 3) デジタル技術活用による地域課題解決
- 4) 防災・減災、国土強靱化による安全・安心な暮らしの確保

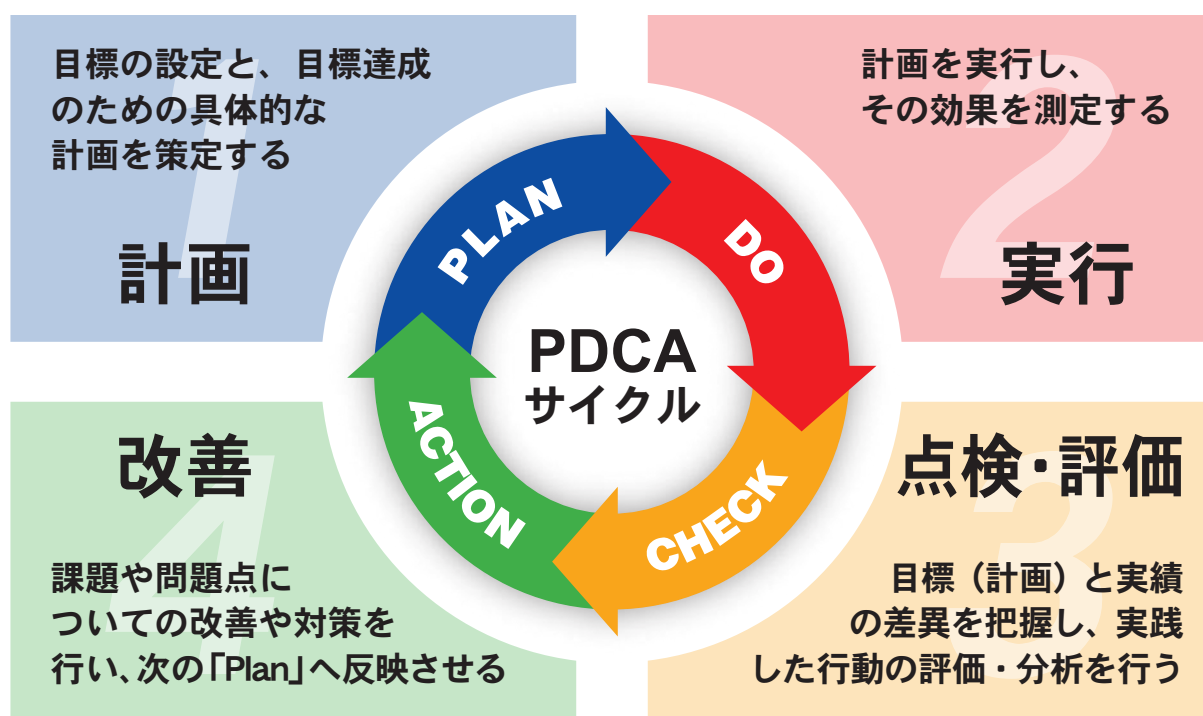
	●		●
●			●
		●	●
	●	●	●
●			●
●			●
●	●		●
		●	●
●		●	●
			●
			●
			●
	●		●

第3節 総合計画の進行管理

総合計画に掲げる施策や実施計画に掲げる事業を着実に実行するためには、定期的に事業内容などの見直しを行うことが必要です。

そのため、成果を見極めるための数値目標を設定し、「Plan（計画）－Do（実行）－Check（点検・評価）－Action（改善）」といった、PDCAサイクルの手法を取り入れた進行管理を行い、数値の測定を毎年度実施します。また、時代の流れが速く、特にデジタル技術の分野においては目まぐるしい技術革新を遂げていることから、そのような社会情勢の変化も踏まえうえて施策・事業の効果を検証し、必要に応じて柔軟な計画内容の改善を行います。

PDCAサイクルによる進行管理イメージ



実情に合わせた効果的な計画の実施

第4節 SDGsと総合計画の関係

1. SDGsとは

SDGs（エスディージーズ）」とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、「**誰1人取り残さない**」ことを目指した国際社会共通の2030年（令和12年）までに達成すべき目標のことです。



2. 総合計画における施策とSDGsにおける17の目標の関係性

総合計画で取り組む施策の方向性は、SDGsの目指す17の目標とスケールは異なるものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることで、SDGsの目標達成にも資するものと考えます。SDGsは2030年（令和12年）までを目標期限としており、第3次阿賀町総合計画前期基本計画の終期（2029年度末）と同時期にあたります。SDGsに掲げる持続可能な社会に向けて、総合計画における施策とSDGsの17の目標との関係性を明確するとともに、その取り組みの加速を推進します。

基本目標

1

豊かな自然環境の保全と
地域資源活用のサイクルを推進する

基本施策 1

自然環境の保全と創出



1. 未来に残せる森づくり

現状と課題

- 豊かな自然景観や水源涵養、二酸化炭素吸収機能やレクリエーションの場としての多面的機能を持つ森林の整備保全活動が進んでいない状況にあります。
- 森林の豊かな自然景観や森林が持つ公共性や多面的機能を維持するため、森林整備や保全活動を積極的に行う必要があります。
- 自然豊かな森林や整備された森林公園にはレクリエーションや癒しの場として訪れる方も多ことから、森林の整備や森林公園の適切な管理を行う必要があります。

施策の展開

- ①森林の健全な育成を図ります。

主な取組
・補助事業や森林環境譲与税※を活用し、森林の持つ多面的機能を発揮させるため森林の健全な育成を図ります。

- ②利用者のニーズに対応した森林公園の整備、管理、利用促進を図ります。

主な取組
・既存の森林公園（中ノ沢溪谷森林公園、たきがしら湿原、芦沢高原ハーバルパーク等）の魅力向上を図ります。
・指定管理者と連携を図り、イベントや施設状況の情報発信を行い、利用促進を図ります。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
地域の里山保全活動	ha/年	66	75
森林公園入込客数	人/年	21,073	30,000

関連計画

森林整備計画

2. 自然と調和した農村景観の維持

現状と課題

- 農業農村の有する環境保全機能には、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保全と良好な景観を形成しています。
- 人口減少や農業者の高齢化により、農業経営面積の減少、後継者不足による遊休農地化や耕作放棄地のかい廃が進んでいます。

施策の展開

- ①自然と共生する農村景観の保全を推進します。

主な取組	
・中山間地域等直接支払制度を活用した農業者支援により、農業経営面積を維持します。	
・農業DXの活用による営農の省力化を図り、スマート農業の推進を支援することにより、農地の適正な管理を促進します。	
・農地や農業用施設の災害の未然防止に努めます。	

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
耕地面積	ha	1,030	維持する

関連計画

森林整備計画、DX推進計画

基本施策 2

地域資源循環型社会の形成



1. 脱炭素化・省エネ化の推進

現状と課題

- 国の定める地球温暖化対策計画において、2050年（令和32年）カーボンニュートラル※に向け2030年（令和12年）における温室効果ガスを 2013年度（平成25年度）から46%削減することを目指すこととされ、町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）においても同等の目標を設定し、温室効果ガスの削減に向けた取り組みを実施していく必要があります。
- 2027年（令和9年）末の蛍光灯製造終了に伴い、公共施設の照明をLED照明へ改修する必要があります。また、近年の電気使用料金高騰に伴い消費電力の少ないLED照明への改修が必要です。

施策の展開

- ①公共施設へ再生可能エネルギーを導入することで、購入電力の低減、CO₂排出削減を図ります。

主な取組
・公共施設への再生可能エネルギーの導入を調査検討し、導入することでCO ₂ 排出量の削減に努めます。

- ②更新時期を迎えた公用車について、EV※化を検討し整備を進めます。

主な取組
・公用車のCEV※への転換等を検討し、整備を行うことでCO ₂ 排出量の削減に努めます。
・CEV、EV・PHV※用充電設備の整備を推進し、公用車EV化に対する体制整備を図ります。

- ③蛍光ランプからLED照明への改修を実施します。

主な取組
・公共施設の蛍光ランプを寿命が長く、消費電力の少ないLED照明に改修することで電気使用料金の低減、CO ₂ 排出量の削減を図ります。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
公共施設における太陽光パネル設置施設数	施設	1	3
公用車のEV化	台	1	5
公共施設におけるLED照明改修完了施設数	施設	0	715

関連計画 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

2. 再生可能エネルギーの利活用

現状と課題

- 公共施設等において木質バイオマス※を導入運用しており、今後も地球温暖化防止のために環境負荷を軽減させるべく利活用の促進に努める必要があります。しかしながら、公共施設以外の民間では利活用が不十分な状況にあります。
- 豊かな森林資源を活用しながら、地球環境の改善にも資することができ、SDGsの目的にも合致するJクレジット制度※の活用促進を図ります。
- 「阿賀町地球温暖化対策実行計画」で設定した温室効果ガス排出削減目標達成に向けた取り組みとして引き続き推進する必要があるため、豊富な森林資源や水資源など多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進し、エネルギーの地産地消や環境負荷軽減に貢献しながら関連産業の振興に繋げていく必要があります。

施策の展開

①広報等により、ペレットストーブの設置、利用を推進します。

主な取組
・ペレットストーブの購入補助を実施します。

②燃料供給事業及びバイオマス発電事業化を推進します。

主な取組
・バイオマス発電事業に必要となる、町内の森林資源を活用した木質バイオマスの燃料化を推進します。

③間伐の推進による健全な森林整備でのクレジット（森林吸収系）の発行を継続して行います。

主な取組
・Jクレジット販売を継続します。

④太陽光発電の設置及び空調エネルギーの高効率機器への更新を進めます。

主な取組
・公共施設における太陽光発電施設及び空調エネルギーの高効率機器への更新を行い、再生可能エネルギーの利活用推進及び目標発電量の確保、電力の安定供給を図ります。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
ペレット利用量	t/年	507	560
クレジット（森林吸収系）販売数	t-CO ₂	1,972	2,500
公共施設における温室効果ガス排出量	t	4,766	4,066

関連計画

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、バイオマス活用推進計画

3. 資源ごみのリサイクルの推進

現状と課題

○「もったいない」を合言葉に、3R（廃棄物削減、再利用、再資源化）の環境活動に取り組むため、一層の分別収集を実施する必要があります。

施策の展開

①6種類16分別（現行に白色トレイを含むプラスチック製容器包装、雑紙類を追加）の収集を実施し、廃棄物の減量化と再資源化を進めます。

主な取組

- ・プラスチック製容器包装及び古紙リサイクル率向上のため、雑紙類を分別収集の項目として加えるとともに、今後、製品プラスチックの資源化を推進します。

②ごみステーションの美化に努めます。

主な取組

- ・ごみステーションの維持管理費用を助成します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
廃棄物の資源化率	%	15.78%	30%

関連計画

分別収集計画

4. 不法投棄巡視員の巡回活動

現状と課題

○廃棄物処理の広域化により、処理施設が五泉市と遠方となるため、ごみステーションで回収できない粗大ごみ等の不法投棄が増加する懸念があることから、不法投棄巡視員による巡回と警察との連携が一層重要になります。

施策の展開

- ①定期的な巡回活動により、家電製品、ペットボトル、空き缶等の不法投棄を未然に防止します。

主な取組

- ・不法投棄巡視員による巡回活動を実施します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
不法投棄処理件数	件 / 年	6	3

基本目標

2

未来を拓く人を育み、文化・スポーツを通じた豊かな生活を実現する

重点施策
基本施策 1

学校教育の充実



1. こどもたちの力を伸ばす教育・健全な成長（確かな学力の向上）

現状と課題

- 「標準学力検査NRT」（2024（令和6）年度）の結果、小学校の偏差値は50以上だったものの、中学校の偏差値は50を下回りました。小中学校共に偏差値50以上となるよう取り組みを進める必要があります。

施策の展開

- ①学習指導センターによる指導を実施します。

主な取組
・教職員の授業力向上（学習指導センターの学校訪問指導、授業づくり研修）に努めます。 ・学力向上対策委員会を開催します。

- ②ICTの積極的な導入及び活用を進めます。

主な取組
・学力検査等の結果分析を行います。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
標準学力検査NRT	偏差値	小2～小6 国 50.1 算 51.4 中1～中3 国 48.5 数 47.3 英 47.1 理 46.4 社 47.4	50 以上

2. こどもたちの力を伸ばす教育・健全な成長（健やかな体づくり）

現状と課題

- 令和6年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果、全国平均に届かなかった種目が全8種目の内、小学校は全種目、中学校は4種目という結果でした。小中学校共に全種目全国平均以上となるよう取り組みを進める必要があります。

施策の展開

①運動の習慣化や正しい食生活を身に付け、健康な体を育む教育を推進します。

主な取組
・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果により、学校毎に体力に関する課題を設定し、全国平均を下回った項目について改善する取り組みを実施します。 ・健やかな生活を送るための食習慣を養うよう学校給食との関連を図りながら栄養教諭による食に関する指導を実施します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で全8項目中、全国平均値以上の項目数	個	小学校0個 中学校4個	小学校8個 中学校8個

3. こどもたちの力を伸ばす教育・健全な成長（豊かな心の教育）

現状と課題

○児童・生徒の諸問題は、社会情勢の変化とともに多様化、複雑化しており、より注意深い対応が求められています。

施策の展開

①自他を尊重する心豊かな人間性・社会性を身に付けるとともに、善悪の判断などの社会のルールを守り、自信と誇りをもってたくましく生きる力を育みます。

主な取組
・人権教育に関する教職員向け研修会を実施します。

②いじめの「未然防止」、「早期発見」、「早期対応」、「対応後の経過観察」を徹底します。

主な取組
・いじめに関する教職員向け研修会を実施します。 ・教職員の多忙化解消を進め、児童生徒に向き合う時間を創出します。 ・hyper-QU（学校満足度調査）を活用した児童生徒の心の変化の早期把握に努めます。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
小中学校のいじめ解消率	%	100	100

4. 教育環境の整備（デジタル化の推進）

現状と課題

- 「学習指導要領」において「情報活用能力」が「言語能力」「問題発見・解決能力」と同様、学習の基盤となる資質・能力として位置づけられました。この情報活用能力の育成の為、1人1台端末を整備済みですが、その更新費用、並びに教職員のICTを活用した指導力の向上が課題です。併せて、デジタル化の推進により、教職員の長時間労働の改善を図る必要があります。

施策の展開

- ①新たな時代を担う人材の教育として、また多様なこどもたち一人一人に最適化された教育として、資質・能力が一層確実に育成できるよう取り組みます。

主な取組
・教職員のデジタル機器を活用した授業力の向上（学習指導センターの学校訪問指導、授業づくり研修）を図ります。 ・ICT機器等の積極的な導入と計画的な更新を行います。

関連計画

D X推進計画

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
ICT機器の使用が勉強に役立つと答えた児童生徒	%	小学校 100 中学校 98.2	100

5. 教育環境の整備（学校施設の整備）

現状と課題

- 学校施設は老朽化が進み、大規模改修が必要となっています。財政負担も大きいことから、財源確保及び年次計画により年度間の平準化を図る目的から「学校施設長寿命化計画」を策定し、計画的に進めていく必要があります。

施策の展開

- ①各小中学校大規模改修事業及び給食センターの統合整備、学校体育館の空調整備を進めます。

主な取組
・給食センターの統合・整備を進めます。 ・学校施設の劣化対策及びライフラインの更新等を進めます。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
小中学校大規模改修事業進捗率	%	0	40

関連計画 学校施設長寿命化計画

6. 地域とともにある学校づくり（阿賀学・15年教育の推進）

現状と課題

○本町では、町立小中学校全校でコミュニティスクール※を設置済みです。成果を出すまでにはある程度の時間を要することが課題となっています。現状、短期的成果として、地域の代表者と情報共有し、学校運営の理解を頂いている段階であり、今後、中期的な成果として、地域の協力による学校支援の活性化、長期的な成果として地域の活性化、地域の教育力の向上につなげていけるかが課題となっています。また、学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の人材確保も課題となっています。

施策の展開

①各小中学校のコミュニティスクールを運営します。

主な取組
・ コミュニティスクールによる学校と地域間での課題及び目標を共有します。 ・ 地域の方々、団体等協力体制の構築を図り、地域の方を講師とした授業を実施します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
各学校教育振興事業における講師等人数及びコミュニティスクールボランティア数	人	157	160

7. キャリア教育の推進（阿賀学・15年教育の推進）

現状と課題

○社会人として自立し、人生を切り拓く力（人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力）や主権者として求められる力を育成するため、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育、主権者教育の推進を図ります。

○学びの場、関係する大人の多様化を図る必要があります。

施策の展開

①職場体験活動の受け入れ先の確保に努めます。

主な取組
・ 職場体験活動を充実します。

②キャリア教育における多角的な学びの体系化を図ります。

主な取組
・ こども未来フォーラム※を継続して開催します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	小学校 85.1 中学校 73.1	100

8. 阿賀黎明高等学校の魅力化推進

現状と課題

○町内唯一の高等学校である新潟県立阿賀黎明高等学校の生徒数の減少が続いています。入学者の増加を図るため、全国から留学生を募集するとともに地元中学校から進学先として選択してもらえるよう阿賀黎明高等学校の魅力化を図る必要があります。

施策の展開

①みらい留学制度[※]等の推進を図ります。

主な取組
・みらい留学制度を推進します。 ・公営塾の運営を継続します。 ・町立中学校との連携を強化します。 ・寮の運営管理に努めます。 ・入学者獲得のための説明会を開催します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
みらい留学新入学者数	人 / 年	8	10

基本施策2

芸術・文化やスポーツの振興



1. 文化活動の持続化と地域文化の伝承と継承

現状と課題

○文化活動を行っていた既存団体の高齢化や会員数の減少が著しく、文化活動の停滞や伝統の継承が難しくなっています。

○国指定8、県指定10、町指定53件の文化財が指定されていますが、所有者や地域住民の高齢化と人口減少により維持管理に支障をきたしています。

施策の展開

①自主サークル・団体を育成し、地域社会と協働しながら次世代を担う後継者の育成を進めます。

主な取組
・文化団体の育成を図るとともに芸術文化活動を支援します。

②芸術鑑賞機会の充実や文化活動の振興に努めます。

主な取組
・ 多彩な芸術文化鑑賞事業を開催するとともに町民の学習成果を発表する場を提供します。

③自然環境や文化財を大切にすることを育む取り組みを進めます。

主な取組
・ 指定文化財の適切な管理に努め、観光部署や学校と連携し、文化財保護保存への普及啓発に努めます。

④文化財や埋蔵文化財（遺跡）の保護保存と活用、愛護精神の普及啓発、郷土資料館の利活用を促進します。

主な取組
・ 町郷土資料館の整備と展示内容の充実を図り資料保存に努めます。また、収蔵品を利用した体験学習の機会を提供します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
合同作品展出展数	点	470	480
郷土資料館入館者数	人	500	600

関連計画 生涯学習推進計画

2. 学校・家庭・地域の連携

現状と課題

○校区の拡大等により、学校・家庭・地域の連携が希薄になっており、地域で活動するボランティアの掘り起こしを行うとともに学校・家庭・地域が連携して未来を担うこともたちの育成を進める必要があります。

○人口減少と高齢化の進行によりコーディネーターやボランティアの人材不足が懸念されます。

施策の展開

①学校、家庭、地域が連携し、青少年の育成を進めます。

主な取組
・ 町内小中学校にコーディネーターを配置し、学校、家庭、地域の連携を図り、子どもたちのさまざまな体験活動をサポートします。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
地域コーディネーター活動日数	日 / 年	99	120

関連計画 生涯学習推進計画

3. 生涯学習の推進

現状と課題

○生涯学習推進計画に基づき、阿賀町教育の推進目標の達成に向けた生涯学習を進めるため町民のニーズに応じた生涯学習環境の整備を進める必要があります。

施策の展開

①地域の特色を活かし、町民誰もが参加できる生涯学習の機会を提供します。

主な取組	
・町民誰もが生き生きと学べる環境整備と学習活動を支援します。 ・公民館サポーターズクラブ※を通じた生涯学習に関するリーダー育成を推進します。 ・公民館図書室の利用促進を図ります。	

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
公民館図書室貸出利用者数	人 / 年	3,059	3,200
公民館図書室貸出冊数	冊 / 年	8,457	8,600
公民館講座受講者数（延人数）	人 / 年	593	600

関連計画 生涯学習推進計画

4. 多目的機能を備えた文化活動施設の整備

現状と課題

○文化活動・生涯学習の拠点施設となる文化活動施設は老朽化が著しいことから、利用しやすい施設の整備が必要です。

施策の展開

①文化活動・生涯学習機能に加え、防災施設としての機能を備えた施設の整備に向けた検討を行います。

主な取組	
・町有施設建設準備基金の積み立てを行います。 ・建設候補地と代替可能な遊休施設の候補等を検討します。 ・施設の機能と目的等を検討し建設プランを作成します。	

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
町有施設建設準備基金積立額	千円	760,257	1,200,000

5. 運動習慣づくりの推進、町民の健康増進

現状と課題

○人口減少と少子高齢の影響で各教室参加者が減少傾向にあります。今後も減少が予想されますが、町民誰もが運動の習慣化と健康増進を目指す環境づくりを推進していくことが必要です。

施策の展開

①幼児から高齢者までのスポーツに親しむ場所を提供し、生涯スポーツの推進を図ります。

主な取組
・ 幼児運動教室を開催します。 ・ 水泳教室（幼児・小学生）を開催します。 ・ マシントレーニングを活用した教室を充実します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
体育施設利用者数	人 / 年	40,838	41,000

関連計画 生涯学習推進計画

6. 体育施設の計画的な集約化と改修

現状と課題

○各体育施設の老朽化が進んでいるため、修繕費用が年々増加しています。
 ○施設利用者数の減少により、体育施設の集約化についての検討を行う必要があります。
 ○屋外スポーツの雨天時、降雪期に練習できる施設が少ないのが現状です。

施策の展開

①長寿命化計画を策定し、施設の整備改修と集約化の検討を進めます。

主な取組
・ B & G 財団の修繕助成事業等を活用し計画的な施設修繕、改修を行います。 ・ スポーツの合宿誘致を推進するための活動拠点である町艇庫について、快適な環境で合宿が行えるよう施設整備に努めます。 ・ 県立艇庫について、空調設備がなく施設の老朽化も進んでいることから、計画的な改修を県に要望します。 ・ 雨天や降雪期など天候に左右されずスポーツをすることのできる「屋内運動施設」の整備に向けた協議を行います。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
体育施設利用者数（再掲）	人 / 年	40,838	41,000
漕艇場利用者数	人 / 年	5,033	5,200

関連計画

生涯学習推進計画

7. 心身ともに健全な青少年育成及び指導者の育成

現状と課題

○少子高齢化と人口減少の影響により、スポーツ競技者数も減少傾向にありますが、町のシンボルスポーツである「ローイング競技※」をはじめ、各種目に取り組める環境づくりに取り組む必要があります。

施策の展開

①ローイング競技をはじめ各種競技団体への支援を行います。

主な取組
・町内小学校、中学校、高校や県ローイング協会と連携しボート競技普及に繋がる事業を開催します。 ・中学生の休日部活動の地域移行を進め、地域クラブの活動を支援します。

②ジュニアスポーツ団体を育成し、スポーツに取り組むこどもたちを支援します。

主な取組
・阿賀町ジュニアボートクラブ育成補助金、阿賀町スポーツ協会ジュニア団体助成金を活用し選手育成を図ります。

③公認スポーツ指導者、審判員の資格取得の育成を図ります。

主な取組
・阿賀町スポーツ協会指導者審判資格取得助成金を活用し、指導者と審判資格取得者を支援します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
地域クラブ活動参加者数	人 / 年	0	70
公認スポーツ指導者及び公認審判員資格取得者数、資格更新者数	人 / 年	21	20
ボート公認指導者数	人 / 年	2	4

関連計画

生涯学習推進計画

基本目標

3

若者が夢と希望を持って働くことができる 産業の振興を図る

重点施策
基本施策 1

地域の特性を活かした農林水産業の振興



1. 所得の増加に向けた農業者支援

現状と課題

- 農業者所得の低下を起因とする離農や遊休農地が増加しています。
- 水稲中心の農業体系であるため、米価や需要に農業所得が左右されます。
- 中山間地域の狭小、急傾斜等の生産条件の不利、気候変動（温暖化）を起因とした気象災害による品質低下及び収量低下が懸念されます。
- 機械の大型化に伴う、機械整備費用の増加、農業資材費、光熱水費等の高騰による生産コストが増加しています。
- 農畜産物の高規格化に伴う収穫量の減少及び販売額が減少しています。
- 農畜産物の品質を向上させ、流通販路の拡大、省力化による農業者の所得向上を図る必要があります。

施策の展開

- ①農畜産物の品質維持・向上及び販路の拡大を図ります。

主な取組
・米価変動に左右されない「阿賀町産米」の価値づくりを推進します。 ・農畜産物の価格上昇に向けた付加価値の創出を図ります。 ・品質向上、収量増加に向けた農畜産物づくりを支援します。 ・産官学連携による共同研究や共同開発等を推進（みどりの食料システム戦略）します。 ・農畜産物販促イベント、SNS等を活用したPR活動による需要喚起に努めます。 ・町内需要に応じた生産体系の構築及び地産地消の推進に向けた支援を行います。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
農畜産物の販売額	千円 / 年	571,424	600,000

関連計画

農業将来ビジョン、DX推進計画

2. 農林業の担い手の確保・育成の支援

現状と課題

- 農業法人、認定農業者への採算性の高い農地への集積による不採算農地の遊休化が進んでいます。また、農業施設管理における共同作業人員や新規就農者の育成機関の不足が課題となっています。
- 農畜産物の上昇による収益率の低下に伴い、後継者が不足しています。
- 農林業は、厳しい労働条件の生産現場との印象が強くあり、「自然を相手に働くことの充足感」や「やりがい」など、なりわいとしての魅力の発信が不十分で、恒常的な担い手不足に直面しています。

施策の展開

- ①農林業の担い手の確保と育成を支援します。

主な取組
・新規就農者の就農を支援します。（新規就農に関する施設整備補助、営農指導等） ・担い手公社・畜産農家及び農業法人等が行う人材育成・資本整備を支援します。 ・農福連携※を推進します。 ・小規模農家（半農半X※）の育成及び支援を行います。 ・地域おこし協力隊招致事業や農業次世代育成支援事業等を活用し、農林業後継者（担い手）の育成と定住を促進します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
新規農林業従事者	名 / 年	2	2

3. 生産基盤の強化

現状と課題

- 電気料等の生産経費の高騰により組織運営に支障をきたしています。
- 農家の高齢化や農地集積が進み、用水路・農地の管理に関する共同作業の人員が不足しています。
- ライスセンター等の共同利用施設やその他農業施設等の老朽化に伴い、生産効率が低下し、コストが上昇しています。
- 経年劣化により農業用施設の破損、漏水等が発生し維持管理に支障をきたしています。
- 農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、長寿命化対策や防災減災対策が必要です。
- 町内の木材はその気候風土からA材と呼ばれる良材の生産量が少なく伐期を過ぎた放置人工林も多く、木質バイオマス等の需要も拡大しています。伐採適期を迎えた優良な森林資源も豊富にあり、これら森林の所有者や林業事業体の増益につながるよう施策を実行する必要があります。
- 気候変動や水質変化、外来種の増殖等の様々な要因により、水産資源に影響が出ています。

施策の展開

①生産基盤の強化につながる農業者・生産者団体の取り組みを支援します。

主な取組
・農業振興公社や農業生産法人の資本整備を支援します。 ・共同利用施設等の設備強化・更新を支援します。 ・畜産施設等の設備強化・更新等を支援します。 ・中山間地域等直接支払制度※、多面的機能支払交付金制度※を活用し、生産基盤を強化します。 ・スマート農業、農業DXの活用推進による生産コストの低減に向けた支援を行います。 ・雪冷熱の活用による農産物の高付加価値化を図ります。 ・水産資源の保護育成と利用拡大を支援します。

②農業生産基盤の整備を推進します。

主な取組
・老朽化した農業用施設の改修整備を進めます。 ・農地や農業用施設等の災害の未然防止を図るため、災害のおそれのある農業用ため池や用排水施設の整備を進めます。

③森林資源の利用促進と整備を推進します。

主な取組
・川上（素材生産）、川中（木材加工）、川下（利用）の生産から消費ラインを構築します。 ・林道網の維持・改良整備など木材生産コストの低減につながる施策を実施します。 ・森林資源の質的向上のため、適期に適切な施業を行うよう間伐及び主伐・再造林への支援を実施します。 ・森林情報や森林所有者情報の收集整理など、森林資源管理のデジタル化を進めます。

④林業生産活動の活性化を支援します。

主な取組
・森林の共同施業と団地（集約）化を検討し、森林施業の効率化高収益化を支援します。 ・森林経営計画策定に係る地域活動を支援します。（交付金）

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
水稻生産面積	ha	530	530
素材生産量※	m ³ / 年	30,400	50,000

関連計画

バイオマス活用推進計画、DX推進計画

4. 農作物の有害鳥獣被害の防止

現状と課題

- 野生生物（サル、イノシシ等）の生息数が増え、農作物への被害が増加する一方、高齢化により所有者個々での農地維持が困難となっています。
- 有害鳥獣の生息域が広がり、クマやイノシシといった大型獣の被害や目撃も増加しています。
- 管理放棄された住宅周辺の森林や農地が野生動物の隠れ場所や移動経路やエサ場になっていますが、過疎高齢化の進む地域では所有者個々に森林環境の整備や農地の維持をすることが困難となっています。
- 猟友会では、会員の高齢化が進み、新規会員加入者も比較的高齢者が多く年々減少しています。

施策の展開

- ①GPSシステムの効果的な運用を図ります。

主な取組
・サルの群れの位置や行動パターンを把握するうえで欠かせないGPSシステムの適正な管理に努めるとともに、それらの情報を住民が十分に活用できるよう周知等を強化して、効果的な被害防止対策の実現につなげます。

- ②ワナや銃器による捕獲を奨励します。

主な取組
・追い払い器具や防護柵の整備費用を助成し生産者単位での被害防止を支援します。 ・ワナや銃器での駆除に加え、ドローンやICTを利用した大型ワナによる捕獲を行い効率的な個体数調整を図ります。

- ③電気柵の設置維持作業や不要果樹撤去を支援します。

主な取組
・被害防止効果の高い電気柵等の導入を支援します。 ・団地または集落単位での草刈り、除間伐による被害防止緩衝帯の整備や被害防止活動に対し支援します。 ・放置果樹木の伐採により、被害誘引物の除去を進めます。

関連計画

DX推進計画

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
有害鳥獣による被害面積	ha/年	11.4	9.7
有害鳥獣による被害額	千円/年	8,680	7,378

5. 狩猟者の確保

現状と課題

- 狩猟免許取得に対する支援を行っていますが、狩猟免許を取得するまでの手間や経費が狩猟免許取得者を増やす妨げとなっています。免許取得後の狩猟についての指導者が少ない状況です。

施策の展開

- ①狩猟免許取得費用・銃器購入費に対する支援を行います。

主な取組
・ 狩猟や有害鳥獣駆除への関心を高めるよう広報PRを拡充します。 ・ 狩猟免許取得補助を強化します。 ・ 狩猟免許取得者への実地指導を行います。

- ②農地に加害するイノシシを選択的に捕獲する高度なワナ猟技術を普及させます。

主な取組
・ 狩猟免許取得者に対するワナ（ハコワナ・ククリワナ）講習や射撃講習等、狩猟技術向上を図ります。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
狩猟免許取得者	人	67	75

6. 地籍調査の推進

現状と課題

- 明治初期の地租改正において作成された極めて不正確な地籍が、現在でも不動産取引や登記手続や課税に用いられており、土地紛争の原因にもなっていることから、精度が高い「地籍図・地籍簿」を整備する必要があります。

施策の展開

- ①地籍調査事業を推進します。

主な取組
・ 国土調査法・国土調査促進特別措置法に基づく地籍調査の実施を推進します。 ・ 円滑な調査の実施に向けた地域への周知・啓発を行います。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
地籍調査実施済面積	km ²	7.29	8.04

基本施策2

商工業・建設業の振興



1. 起業支援と雇用の促進

現状と課題

- 起業支援を促進するため、資金調達や事業計画策定、販路開拓、経営に関する知識等、起業に関する課題を解決する必要があります。
- 既存事業の継承・拡大の推進と空き店舗の利活用促進を図るため、起業家支援を継続する必要があります。

施策の展開

- ①起業支援、店舗改修等の補助を継続し、利用の促進を図ります。

主な取組
・商工会や金融機関等と連携し、起業・事業拡大を促進します。 ・起業にかかる経費、店舗改修にかかる経費を補助します。

- ②事業継承や新規起業を促進するための施策の協議を行います。

主な取組
・商工会や金融機関等と連携し、起業・事業拡大を促進します。 ・県および商工会と連携し事業継承を支援します。 ・空き店舗や空き地を活用し、新規起業を促進するためのチャレンジショップ等の設置を関係団体と協議します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
起業支援件数	件 / 年	2	2

2. 中小商工業者の経営基盤強化

現状と課題

- 中小企業者の経営安定や基盤強化のため、制度融資や信用保証料の補助を実施していますが、制度を利用する事業者数は少ない現状となっています。

施策の展開

- ①制度融資資金の預託と信用保証料の補助を継続し、利用の促進を図ります。

主な取組
・中小企業振興資金及び地方産業育成資金の預託を行います。 ・信用保証料の補助を継続して行います。 ・制度の周知徹底を図ります。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
融資利用件数	件 / 年	5	5

3. 地域を支える建設産業の経営基盤強化

現状と課題

- 町内建設産業は、豪雨時や災害時の復旧、施設維持には欠かすことができない存在ですが、建設市場の縮小や公共事業の減少により厳しい経営状況におかれています。
- 町内の雇用の多くは建設産業が担っていることから、経営基盤の強化を図る必要があります。

施策の展開

- ①建設資材等の地元調達を推進し、建設産業の経営基盤強化を推進します。

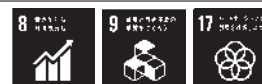
主な取組
・建設業におけるICTやAIの活用による生産性の向上に向けた支援や情報提供を行います。 ・事業施工時期の平準化や適正価格の設定を行います。 ・町内事業者の受注率向上を図ります。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
建設業における労働生産性（2021年）	千円	4,280	向上させる
工事発注率（4月～6月）	%	31.11%	維持する
工事施工時期平準化率	指数	0.39	0.50
町内事業者発注率	%	84.44%	維持する

重点施策
基本施策3

観光・交流の推進と魅力の発信



1. 外国人誘客・受入体制の充実

現状と課題

- 訪日外客数は2024年10月時点で統計開始以来、過去最速で3,000万人を超え、今後も増加が見込まれることから、訪れる外国人に阿賀町の魅力を有効に伝えるため情報発信の工夫努力が必要です。

- 外国人観光客へ向けた観光看板やパンフレット等の外国語表記、観光施設の受入体制確立、体験・イベントの開催などを通じ、外国人団体客の受入増加に対する取り組みを強化する必要があります。

施策の展開

- ①国内外への情報発信を強化します。

主な取組
・ウェブサイトやSNS等観光情報メディア媒体を通じた有効かつ広範囲な情報発信を行います。 ・訪日旅行プロモーションへの取り組みを行います。

- ②案内・受入体制を整備します。

主な取組
・案内看板の設置及び改修を進めます。 ・外国人向け体験、イベントを確立します。 ・外国人誘客関係団体との連携を強化します。

- ③情報化に向けた施設整備を行います。

主な取組
・Wi-Fi等インターネット環境の整備を図ります。

2. 観光の振興、情報発信の充実

現状と課題

- 伝統的な歴史や魅力ある自然を観光資源と捉えた考えを引き継ぎ、更なる魅力を引き出すとともに、新たな観光資源を開発・発掘し、観光客の増加を目指す必要があります。
- 町民一人ひとりが町の魅力を再確認し、まちぐるみで観光情報の発信を図る必要があります。

施策の展開

- ①効果的な情報発信の拡充を図ります。

主な取組
・学生や企業、観光関係団体等と連携しながら、効果的な情報発信に努めます。 ・町観光協会や関係する組織・団体等、イベントやツアーの企画運営にあたる組織を支援し、充実を図ります。

- ②町の魅力を再確認し磨きをかけます。

主な取組
・観光資源（歴史、文化、景観、温泉、食、特産品など）の更なる魅力化を図ります。 ・景勝地である麒麟山一帯の整備を行い、観光資源としての魅力向上を図ります。

③広域観光の取り組みを推進します。

主な取組
・新潟・福島エリア全体の観光資源をつなぐS Lを活用した広域観光施策を展開します。 ・世界遺産に登録された「佐渡島の金山」のある佐渡の玄関口となる新潟市と、歴史と文化資産を持つ会津若松市の中間に位置し、磐越自動車道、国道49号、磐越西線で繋がっている立地特性を活かした広域観光の取り組みを推進します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
観光施設におけるインバウンド※入込数	人 / 年	2,000	10,000
観光入込客数	人 / 年	500,000	800,000

3. 阿賀町の花「雪椿」を活かした地域づくり・ひとづくり

現状と課題

- 「雪椿」が本町の花である由来は、1906年（明治39年）に麒麟山で採取された原種標本に「ユキツバキ」と名付けられたのが始まりです。海外では「ウインターローズ」などとも呼ばれ、欧米を中心に愛好者も多く、その原種である本町の雪椿は、有用な地域の資源として活用が期待できます。
- 雪椿を観光資源として活用するためには、植栽地や鑑賞地の整備拡充と、「雪椿の郷」としてPR上の工夫が必要です。

施策の展開

①「雪椿」の観光資源化を推進します。

主な取組
・関連組織との支援と植栽地・鑑賞地の整備を進めます。 ・各種媒体を活用した情報発信を行い、観光誘客を進めます。 ・関連組織や団体と連携し、啓発イベントやツアーを開催します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
雪椿関連のイベントやツアーの参加人数	人 / 年	500	1,000

基本目標

4

出産・子育ての希望をかなえる 支援の充実を図る

**重点施策
基本施策 1**
子育て支援の推進


1. 就労と育児の両立支援、子育て支援

現状と課題

- 子育て相談支援や医療費の助成、祝金の給付など子育て支援施策は充実しているものの、その周知が不足していることから、積極的なPRを行う必要があります。
- 産後ケアサポートとして、養育支援を必要とする家庭や出産前から支援の必要な妊産婦への面談や訪問等を実施していますが、妊産婦や家庭の状況により継続した支援が必要です。
- 母子保健や児童福祉については一元的、包括的な支援を行っていますが、ポピュレーションアプローチ※を基本として、個別課題やニーズに沿ったサポートプランの作成など切れ目のない子育て家庭への支援が必要です。
- 子育てや家事に対する不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦への相談支援や見守り支援は充実していますが、実際の負担軽減には至っていない状況にあるため、居宅における家事や子育て支援を行い、家庭での養育環境を整える施策の展開が必要です。
- 核家族化や共働き家庭の増加により、保育園を早期から利用する家庭が多くなっていることから、保育園での受け入れ体制を整備するとともに、子育て家庭への経済的負担の軽減も必要です。

施策の展開

- ①子育て施策を中心に、本町の情報を盛り込み、効果的なPRを行います。

主な取組
・子育て支援アプリ「あがるん」ナビによる周知を充実します。 ・子育てなどこどもに関する多様な情報を集約し、SNS等を活用して定期的に情報発信を行います。

- ②妊産婦及びこどもとその家庭へ包括的支援を提供します。

主な取組
・子育て世代包括支援センターとこども家庭総合支援拠点の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援、こどもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく実施します。 ・各種子育て支援事業や地域支援を組合せたサポートプランを作成し、各関係機関と連携して支援します。 ・個別の課題、地域全体のニーズを把握し、子育て支援事業の充実を図ります。

③子育てや家事に不安を抱える家庭を支援します。

主な取組
・子育て世帯訪問支援事業を実施します。 ・養育支援訪問事業を実施します。 ・訪問支援を行う事業者の開拓と研修を行います。 ・ガイドラインに沿った支援の流れを構築します。

④保育サービスの充実を図ります。

主な取組
・保育を無償化します。 ・一時預かり保育の対象年齢を拡大します。 ・安全で快適な施設整備を行います。

⑤放課後児童の健全な育成支援の充実を図ります。

主な取組
・安全安心な施設環境を整えます。 ・地域、関係機関と連携し、質の向上に努めます。 ・町内外での体験活動の充実を図ります。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
こども家庭センター設置	箇所	0	1
子育て世帯訪問支援事業の実施	実施事業者数	0	1
養育支援訪問事業の実施	実施事業者数	0	1

関連計画 こども計画

2. 母子保健の推進

現状と課題

- 若年・未婚・精神疾患などで、支援が必要な妊産婦が多くなっています。
- 幼児期は、発達特性等により支援が必要となるこどもも多くなっています。
- 乳幼児健診は、発育発達の確認や保健指導の機会であると同時に、対面で保護者の思いや不安を聞き取ったり、支援の必要性を確認できる重要な機会となっています。
- 出生数の減少により親同士の交流の機会は減り、一方で、SNSでの交流やインターネットからの大量な情報の中で育児をしています。若い世代は、対面でのつながりや相談より、SNSでの交流やインターネットからの情報収集を好む傾向があります。
- 核家族化や地域のつながりが薄れ、子育てする姿を地域や家庭の中から学ぶ機会が少ないです。また、子育ての協力者が少ない家庭が増えていることから、安心してこどもを産み、子育てができるような環境整備が必要です。

施策の展開

①安心して妊娠・出産・子育てができ、こどもの健全な成長発達を支援します。

主な取組
・関係機関と連携し、妊産婦や家族への相談・訪問等の個別の支援や子育てに関する教室を実施します。 ・乳幼児健診、ことばや発達に関する相談会、療育教室を実施します。 ・産前、産後の負担軽減のため、産後ケア事業、産前・産後ヘルパー派遣事業を実施します。 ・5歳児健診、電子母子手帳の導入を検討します。 ・妊婦の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費の助成を実施します。 ・無痛分娩に係る費用の助成を実施します。

3. こどものむし歯予防の推進

現状と課題

○幼児のむし歯有病率は県平均を上回っており、3歳児の仕上げみがきの実施率は67%、歯科医院で受けるフッ素塗布の実施率は32%にとどまっています。乳歯のむし歯は、永久歯にも影響するため、仕上げ磨きやフッ素塗布の実施率を上げるなど、乳幼児期からのむし歯予防対策が重要です。

施策の展開

①乳歯のむし歯の予防、早期発見、早期治療を推進します。

主な取組
・妊娠届時や新生児訪問時の保健指導を実施します。 ・歯科衛生士によるお口の健康教室や乳幼児健診時の歯科保健指導を実施します。 ・フッ素塗布の勧奨等のむし歯予防対策を強化します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
3歳児のむし歯有病率	%	11.9	10.0

関連計画

歯科保健計画

4. 食育の推進

現状と課題

○若年夫婦、就労環境、家族構成などの要件が重なり、健全な食生活が定着していない家庭があり、生活スタイルも多様化していることから、それぞれの生活に合った食事指導をする必要があります。

施策の展開

①こどものうちから望ましい食習慣を身につけられるよう支援します。

主な取組
・乳児健診時の栄養相談・指導を実施します。 ・子育て支援センターと連携した栄養相談・指導を実施します。 ・食生活改善推進委員による健康づくりのためのボランティア活動を支援します。 ・郷土料理を伝承します。 ・保育園、学校との連携した指導を実施します。 ・各種栄養相談を実施します。

関連計画

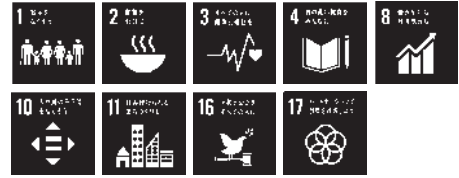
いきいき元気プラン（健康増進計画、食育推進計画）

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
栄養指導実施延べ人数	人	142	165

基本目標
5誰もが健康で思いやりのある生活ができる
体制の充実を図る

基本施策 1

福祉・介護・
医療サービスの充実

1. 高齢者福祉の充実

現状と課題

- 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しています。地域の人口も減り、暮らしのなかで支え合ってきた地域力も低下してきており、高齢者や離れて暮らす家族はもしもの時に対する不安を感じています。住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域での見守り体制の整備を推進する必要があります。
- 屋根の雪下ろしや生活路の除排雪が困難となっている高齢者世帯が多く不安を抱えています。支援の必要な高齢者や障がい者等が安心して地域で生活出来るよう、実態に即した福祉サービス体制及び地域で支える仕組みが整備されていません。
- 老人クラブの会員数・団体数が減少傾向にあり、適正な管理運営に支障が出ているため支援を要します。

施策の展開

- ①新たな見守り体制の整備を行います。

主な取組
・既存の見守り事業の再検討および充実を図ります。（緊急通報装置設置、見守りネットワーク「いたがねえネット※」、認知症高齢者等へのGPS機器購入助成・見守りシール交付） ・見守りを行う地域のボランティア団体等の体制整備、民間が実施する見守り事業との連携体制を整備します。

- ②日常生活支援の充実を図ります。

主な取組
・除雪ボランティア団体の設立を支援します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
除雪ボランティア団体組織数	団体	0	1

2. 障がい者が自立できる基盤づくり

現状と課題

- 障がいのある人もない人も区別されことなく、共に助け合いながら暮らしていく共生社会の実現が求められています。誰もが住み慣れた地域で親亡き後も本町で生活を継続できるよう、住まいの確保や日中活動の充実が必要です。
- 地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務を担う基幹相談支援センターが設置されていないため、障がい者や家族への相談支援や速やかなサービス提供が課題です。
- 就労支援が民間企業への就労に繋がっていないため、就労支援を充実する必要があります。
- 発達支援が必要な子どもやその家族に対して必要な支援を行い、包括的な子育て支援や相談を担う児童発達支援センターの町単独設置については、専門職の人員確保が大きな課題となっています。

施策の展開

- ①共生社会を目指した基盤整備としてサービス事業所の充実を図ります。

主な取組
・生まれ育った町で地域生活を継続できるようグループホーム新規開設の支援及び日中活動サービスの充実を図ります。

- ②障がい者の就労を支援します。

主な取組
・農業と福祉が連携した就業環境を提供します。
・障がい者雇用の促進のための普及啓発と就労支援に取り組みます。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
サービス事業所（日中活動・グループホーム）	箇所	6	7
障がい者の就業環境の整備を行った施設	棟	0	1

関連計画

障がい福祉計画

3. 介護予防と包括的なサービス支援の充実

現状と課題

- 介護事業所に就労する人材の慢性的な不足や、専門的資格を有する介護職員の減少も見込まれるため、人材の確保が課題となっています。
- 介護認定者は緩やかに減少していますが、要支援認定者や要支援状態に近い状態の方が増加傾向です。要介護状態に進行すると、住み慣れた地域での暮らしが困難になる場合があります。要支援や要介護状態になることの予防、状態改善、悪化防止等に向けた取り組みを推進し、高齢者の健康および体力の維持増進を図る必要があります。
- 認知症による介護申請の増加が見込まれます。認知症は要介護度が低くても住み慣れた地域で暮らし続けることが困難となりやすいため、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の認知症に対する理解・協力体制づくり、早期の相談支援及び各種サービスを導入するする必要があります。

施策の展開

- ①介護保険事業所への就労支援及び資格取得を支援します。

主な取組
・介護保険事業所に介護人材育成支援助成金の活用を周知・支援します。 ・介護支援専門員、介護福祉士等の介護に係る資格取得の支援を行います。

- ②要支援１・２及び総合事業対象者の方に対して行う、介護予防・生活支援サービス事業の充実を図ります。

主な取組
・第１号通所事業「サービスＡ※」および「サービスＢ※」の実施を継続します。 ・第１号通所事業「サービスＣ※」を実施します。

- ③高齢者が行う介護予防の取り組みを支援します。

主な取組
・地域介護予防活動支援事業（介護予防に取り組む団体への助成）、地域リハビリテーション活動支援事業、高齢者の介護予防を支援する事業（教室等）を実施します。

- ④認知症及びその対応や支援について、地域住民等の理解を深めます。

主な取組
・地域住民や職域を対象とした認知症サポーター※養成講座の実施

- ⑤早期の相談や認知症の状態に応じた適切な医療と介護等が受けられるよう、必要な情報を周知します。

主な取組
・認知症ケア相談支援推進事業の実施と情報提供を行います。（相談、啓発、認知症カフェ等） ・認知症ケアパス※のパフレットを更新し、情報提供を行います。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
介護職員就職支援助成件数	件 / 年	3	3
資格取得支援補助件数	件 / 年	2	5
通所型サービスC実施事業所数	事業所数	0	1
地域で見守りを行う団体登録数	団体	0	5
認知症サポーター養成講座受講者数	人	387	500

4. 医療体制の充実

現状と課題

- 本町では、在宅医療、救急医療のほか、新型感染症拡大時や災害発生時にも診療所と県立津川病院との連携・協力により対応しており、今後もこの体制を維持・充実する必要があります。
- 院外処方薬局が診療所の近くにないことから、オンライン服薬指導や薬の配送等、患者のニーズや生活状況に対応できるよう体制を整備する必要があります。
- 県立津川病院は施設の老朽化が進み、建て替えに向けた要望や協力が必要となっています。

施策の展開

- ①地域における医療体制の充実を目指します。

主な取組
・オンライン服薬指導等の体制を整備します。 ・県立津川病院の建替えへの積極的な要望活動を行います。

関連計画 介護保険事業計画

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
オンライン服薬指導実施数	件 / 年	0	120

基本施策2

健康づくり・健康管理の推進



1. 疾病予防の充実

現状と課題

- 本町の死因の約4分の1をがんが占めていますが、がん検診受診率は横ばいの状況が続いています。がんの早期発見・早期治療につなげるため、受診率の向上を図る必要があります。
- 特定健診の受診者の質問票から、身体活動が少なく、飲酒量が多い人の割合が県平均と比較すると、国保医療費を見ても生活習慣病の割合が高いことから、特定健診受診率向上と生活習慣病予防の啓発が必要です。
- 本町の自殺率は、長期的には緩やかな減少傾向となっていますが、県平均と比較するとやや高い状況にあります。適切な相談機関や支援につなぐため、人材育成と地域や関係機関とのネットワークの構築が必要です。

施策の展開

- ①疾病の発症予防と早期発見及び重症化予防を強化します。

主な取組	
・健康診査や各種がん検診受診率向上のための啓発と受診勧奨を行います。 ・生活習慣病の発症及び重症化予防のため、医療機関と連携した個別保健指導や知識の普及・啓発を行います。	

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
特定健診実施率	%	46.7	60.0
がん（胃部）検診受診率	%	8.0	13.0

関連計画

いきいき元気プラン、国民健康保険保健事業実施計画、特定健康診査等実施計画

2. 健康づくりの推進

現状と課題

- 喫煙率や飲酒率、運動習慣のない人の割合が県平均に比べて高く、若い年代から生活習慣病の予備群となっている人が増えています。町民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、主体的に取り組めるよう、関係機関や各種団体と連携した支援や取り組みを進めていく必要があります。
- 本町の自殺率は、数年ごとに急増する年はあるものの、緩やかに減少傾向にあります。
- こころの健康や自殺予防に対する正しい知識が浸透していない状況にあります。

施策の展開

- ①町民が健康づくりに関心を持ち、主体的に取り組めるよう、地域・職域・各種団体と連携を図ります。

主な取組
・健康づくりに関する普及・啓発（イベント、講演会、健康教室等）に努めます。 ・関係機関や各種団体と連携し、町民の運動習慣の定着を目指した教育の実施や、普及・啓発に努めます。 ・健康的な食生活を保つために、歯科保健対策を推進します。

- ②こころの健康に関する正しい知識と対処方法について普及啓発を図ります。

主な取組
・ゲートキーパー_※養成講座の開催を推進します。 ・阿賀町自殺予防対策推進会議及び自殺対策庁内推進会議を開催します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
1日1時間以上の運動を実施する者の割合	%	50.9	60.0
毎日飲酒する者の割合	%	28.0	25.0
ゲートキーパー養成講座終了者数	人	329	430

関連計画

健康増進計画、データヘルス計画、自殺対策計画

基本目標

6

安全・安心な暮らしを確保する

基本施策1

強靱な社会基盤の整備



1. 道路整備と維持・道路施設の長寿命化

現状と課題

- 社会基盤である道路は、町民の生活や経済、社会活動の効率性を高める機能だけでなく、災害時における避難や復旧に欠かすことのできない重要な施設です。安全性・利便性を向上するため有機的なネットワークが必要です。
- 橋りょうその他の道路施設について、定期的な点検を実施し、計画的な維持管理による長寿命化を推進する必要があります。
- 道路情報を提供する際、知りたい情報にたどり着くまでのステップが多く複雑であることから、道路情報をタイムリーに道路情報データベースに掲載し、情報を共有化する必要があります。
- 道路や消雪パイプ等の社会基盤整備や、道路除雪機械の更新にあっては、国の交付金を活用して実施していますが、交付額は微減している傾向にあり、計画的、かつ、効率的な事業の実施が必要です。

施策の展開

- ①計画的で適切な道路施設の維持管理に努めます。

主な取組
・生活道路の安全性を確保するため、維持管理を計画的に実施するとともに、適切な修繕を実施します。 ・橋りょう長寿命化計画に基づき、橋りょうの架け替え、維持修繕に努めます。

- ②町道の改良による安全で効率的な交通を確保します。

主な取組
・計画的、継続的に狭隘路線の解消に努めます。 ・雪崩発生等危険箇所の対策事業による安全な町道管理を進めます。

- ③道路情報の一元管理化とオープンデータの整備を進めます。

主な取組
・道路利用者へ通行止め等の交通情報の提供を行うため、道路情報のデータベース（管理者や路線名、位置図など）や道路規制、積雪情報を公開するシステムの整備を進めます。

④道路改良、消雪パイプ等の更新により安全な交通を確保します。

主な取組
・計画的、継続的に狭隘路線の解消に努めます。 ・排雪スペースの確保が困難な地域は、消雪パイプ等の融雪施設を整備します。 ・老朽化により能力の低下した除雪機械（大型除雪機械）・施設を計画的に更新します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
橋りょう修繕着手率	%	22.6	71.0
道路整備総延長	m	287,993	289,000

関連計画

国土強靱化地域計画、橋梁長寿命化修繕計画、DX推進計画

2. 災害に強いまちづくり

現状と課題

- 治山事業等を積極的に実施することにより、保安林を守り育て、山崩れなどの山地災害から住民の生命・財産を守り、また、森林が持つ水源のかん養機能を高め、緑豊かな生活環境の保全・形成等を目指す必要があります。
- 冬期間における町民の安全・安心を保持するため、計画的な道路除雪による道路及び公共施設周辺等の無雪化を図り、通勤、通学生活道路を確保するため除雪体制の整備を進めています。
- 本町は地形が急峻であり、豪雨や地震、豪雪等自然災害の影響を受けやすいことから、土石流やがけ崩れ等が発生しやすい地形であり、集落内のがけ崩れや雪崩等の発生が予測される区域について早急の対策が必要です。
- 阿賀野川河川整備計画が策定されましたが、整備区域外において、想定外の出水時に不安があることから、整備の拡充が必要です。
- 阿賀野川では、県事業で河川改修事業が進められていますが、「築堤」「住居嵩上げ」「河床掘削」といった治水対策で対処が困難な地域においては、地域住民の意向を伺いながら事業の検討を進める必要があります。

施策の展開

①山地災害防止対策を推進します。

主な取組
・消防防災、公共土木防災、森林土木防災の関係機関と連携を図り、山地災害防止、山火事防止等のキャンペーン活動、山地災害危険地区、森林のパトロール等を実施します。

②除雪の体制整備と強化に努めます。

主な取組
・主要幹線道路は、完全無雪化を前提に除雪体制の整備を進め、通勤、通学、高齢化に対応した生活道路の確保に努めます。 ・老朽化し能力の低下した除雪機械（小型除雪機械）・施設を計画的に更新します。

③急傾斜地崩壊対策、雪崩防止対策、土石流防止対策を促進します。

主な取組
・急傾斜地での崩落危険個所の防止対策に努めます。 ・雪崩の発生危険個所の雪崩防止対策に努めます。 ・地域の安全を守るため、土石流の危険地域に防止対策を県に要望します。

④県事業である阿賀野川河川改修事業での治水対策が困難な地域において、地域住民と調整し事業を検討します。

主な取組
・各種治水対策の活用による調査検討を実施します。 ・対象地区の住民の意向確認や説明を行い、事業の検討を進めます。

⑤河川整備計画以外の対応策を強化します。

主な取組
・河川敷地内の除草を実施し、良好な河川環境の維持に努めます。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
人的、公共施設、人家等の被害	件 / 年	0	維持する
土砂災害特別警戒区域の解消	地区	1	1
河川の除草面積	m ² / 年	250,000	250,000

関連計画

国土強靱化地域計画、地域防災計画、阿賀野川圏域河川整備計画

3. 上下水道の整備と適正な維持管理

現状と課題

○これまで3回にわたり水道料金改定を行いましたが、人口減少により料金収入の増収は見込めない状況です。令和2年度に旧簡易水道事業を統合したことにより、施設維持管理費・企業債償還が大きな負担となっています。今後も料金改定を行うとともに適切な事業規模への改善、事業費の平準化を進める必要があります。

○近年、冬期間を中心に一般家庭や空き家での漏水が多発していますが、積雪により水道メーターの確認ができないため、漏水の発見が遅れ浄水場に大きな負荷がかかっています。また、一人暮らしの高齢者世帯が増えており、新たな見守りサービスの検討が必要となっています。

○下水道整備については事業計画が完了し、現在は維持管理と事業の再検証を主題としていますが、下水道の供用区域外については「浄化槽整備区域」として、浄化槽の設置による対応としています。しかし、町で公共枴を設置している下水道接続に対し、浄化槽の設置は費用が高く、排水処理の壁となっています。

○汚水処理人口減少により、処理人口規模にあった施設改修の実施が急務となっています。

施策の展開

①アセットマネジメント※の実施

主な取組
・アセットマネジメントの手法を基に、更新需要を把握し、計画期間内の効率的な更新等を計画的に実行します。

②適切な時期を見極めて水道スマートメーター※を導入します。

主な取組
・水道スマートメーターの単価は年々下がってきていますが、現状では高額であるため、費用対効果が低く、時期尚早であると考えており、定期的なコスト試算により、適切な時期に水道スマートメーターを導入します。 ・水道スマートメーター導入により、検針業務の効率化および漏水の早期発見に繋げ、浄水場の負荷低減を図ります。 ・一人暮らしの高齢者世帯の水道使用量を把握することにより、新たな見守りサービスに繋がります。

③合併処理浄化槽の設置に対し支援します。

主な取組
・合併浄化槽設置に係る経費に対する補助を継続実施します。

④下水道施設の老朽化や耐震化対策・遠方監視装置の整備を進めます。

主な取組
・ストックマネジメント※計画に基づく施設更新工事を実施します。 ・耐震診断を実施し、必要な耐震対策の検討を進めます。 ・将来人口を予測し、規模にあった施設改修を進めます。 ・維持管理業務を効率的に行う為に、遠方監視装置の整備を進めます。

関連計画

新水道ビジョン、循環型社会形成推進交付金地域計画、DX推進計画

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
水道配水管耐震化率の向上	%	29.00	30.81
水道スマートメーター導入	個	0	100
水洗化率	%	87.4	87.6
原価と（汚水処理）単価の縮小	%	17.9	25.0
ストックマネジメントのフォローアップ	施設	22	32

基本施策2

防災・減災対策と消防・救急体制の強化



1. 危機管理体制・防災体制の充実

現状と課題

○毎年のように暴風、豪雨、豪雪、洪水、地震などの自然災害が頻発しており、特に風水害では、2011年（平成23年）7月の新潟・福島豪雨や2019年（令和元年）10月の台風第19号の影響により甚大な被害が発生していることから、洪水や土砂災害等に対する万全な対策が急務となっています。

町民の安全を確保するため、防災体制及びハード・ソフト対策の両面から強化を図るとともに、災害時の被害を最小限に抑えるため、自主防災組織の育成や避難行動要支援者等の避難支援体制の整備など、地域ぐるみの備えを支援するとともに、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の意識を高める必要があります。

施策の展開

①防災関連計画の策定及び見直し、防災・減災体制の強化を推進します。

主な取組
・地域防災計画、防災関連マニュアル作成及び見直しを行います。 ・個別避難計画を策定します。 ・ハザードマップ等の災害危険情報の周知を強化します。 ・水防訓練や避難訓練を実施します。 ・自主防災組織の育成に努めます。 ・水害時における内水対策用排水ポンプの整備の検討を進めます。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
自主防災組織活動カバー率	%	88.0	100

2. 住宅環境の整備・管理

現状と課題

- 高齢者世帯が多く、雪かきなどの自助に係わる除雪能力が低下していることから、雪に強い克雪住宅建設の促進を図る必要があります。
- 頻発する大規模な地震に備えるため、耐震性が確保されない木造住宅について耐震化を促進する必要があります。
- 大規模盛土造成地（宅地）は、東日本大震災の影響により滑動崩落を生じ又は滑動崩落現象が活発になり危険度が増しているため、大規模盛土造成地の滑動崩落に関する安全性の評価を行い、危険性が高いと判断された箇所は対策工事が必要です。
- 老朽化が進んでいる町営住宅の計画的な改修や整備をする必要があります。

施策の展開

- ①克雪住宅の普及・促進を図ります。

主な取組
・ 克雪住宅の建設を支援します。 ・ 克雪住宅及び命綱固定アンカーの普及・促進を図ります。

- ②木造住宅の耐震診断費用及び改修費用を支援します。

主な取組
・ 民間住宅における耐震化に係る経費の支援を継続します。

- ③大規模盛土造成地調査計画の策定及び対策工法の調査検討を進め、対策工事を行います。

主な取組
・ 大規模盛土造成地の調査、計画を策定します。 ・ 危険性が高いと判断された箇所について対策工事を行います。

- ④町営住宅の整備を推進します。

主な取組
・ 高齢者や障がい者への配慮や若者の定住促進対策として、町営住宅の計画的な整備を推進します。 ・ 空き家を改修した町営住宅の整備を進めます。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
克雪住宅補助実施件数	件 / 年	10	10
木造住宅耐震化率	件 / 年	0	2
滑動崩落対策着手箇所数	箇所	0	11
町営住宅戸数	戸	219	219
町営住宅の入居者数	人	163	170

3. 空家等対策の推進

現状と課題

○人口減少に伴い、空家等が年々増加傾向にあります。適切に管理されていない空き家等は、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等の問題が発生し、地域の生活環境に深刻な影響を及ぼすため、地域の実情に応じた空家等に関する施策を推進する必要があります。

施策の展開

①空家等の発生の抑制、活用の拡大、適切な管理の確保及び除却に努めます。

主な取組
・ 空家等実態調査を実施します。 ・ 空家等の発生を抑制するとともに、適切な管理について周知します。 ・ 空家等の再活用や除却等に関する支援制度等の充実を図ります。

関連計画 空家等対策計画

4. 地域防犯力の向上と交通安全の推進

現状と課題

○こどもや高齢者等が犯罪被害に遭う比率が高いことから、警察等関係機関との連携による犯罪被害防止の啓発活動や環境づくりを推進する必要があります。

施策の展開

①特殊詐欺・悪質商法等の被害防止活動を推進します。

主な取組
・ 高齢者を対象とした特殊詐欺・悪質商法等被害防止の広報活動や声掛けを実施します。

②こどもに対する犯罪被害の防止・非行防止活動に努めます。

主な取組
・少年防犯ポスター展の開催や街頭補導指導を実施します。

③犯罪の危険性が潜む場所を調査し、安全な環境づくりに努めます。

主な取組
・犯罪の危険性が潜む場所の調査を行います。
・防犯カメラの設置を検討します。
・パトロールの強化を行います。

④交通安全教室を実施し、交通安全に対する知識や意識の向上を図ります。

主な取組
・園児、児童及び高齢者を対象とした交通安全教室を実施します。

⑤交通安全帽や交通安全ランドセルカバーの交付により、交通安全意識の向上を図ります。

主な取組
・新入学児童へ交通安全帽と交通安全ランドセルカバーを交付します。

⑥関係機関や地域と連携した街頭指導の実施や交通指導所の開設により、安全運転や交通事故防止の啓発活動を行います。

主な取組
・街頭指導の実施と交通指導所の開設による啓発活動を実施します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
犯罪発生件数	件 / 年	24	減少させる
町民の交通事故発生件数	件 / 年	6	0

5. 消防体制の充実

現状と課題

○火災発生件数は少ないものの、火災等に対する町民の安心と安全を確保する上では消防体制の充実は不可欠です。迅速な消火活動による被害軽減を図るため、消防本部の老朽化した消防車両や資機材の計画的な更新や消防装備の充実を図る必要があります。

○火災や多様化、頻発化する災害に備えるため、消防職員の専門的な知識、技術の習得を図る必要があります。

施策の展開

①消防車両や資機材の計画的な整備を行います。

主な取組
・ 消防車両や資機材の適切な維持管理に努めます。 ・ 老朽化した消防車両や資機材の計画的な更新を行います。 ・ 県消防学校等に職員の派遣を行い、知識や技術の習得を図ります。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
他機関連携訓練の実施数	回 / 年	8	10

6. 救急体制の充実、強化

現状と課題

- 高齢化率の高い本町では、救急出動件数が増加しているため、救急救助体制を強化する必要があります。
- 長距離救急搬送に備えるため、老朽化した救急車両の更新に併せ、高規格救急車両の整備や救急救命士の養成による救急救助体制の質の向上に努める必要があります。

施策の展開

- ①救急救助体制を強化します。

主な取組
・ 高規格救急車両と救急資機材の計画的な更新や整備を進めます。 ・ 計画的な救急救命士の養成、確保に努めます。

7. 消防団施設・装備の充実

現状と課題

- 迅速な消火活動による被害軽減を図るため、計画的に老朽化している小型ポンプ積載車や装備品の更新を行う必要があります。
- 消防団の団員数は年々減少しており、消防団不在の集落も存在しています。人口減少により消防団員数の確保は難しい状況にありますが、団員確保のため新規入団員の募集の強化や一般団員を補完する機能別消防団員への加入を進める必要があります。

施策の展開

- ①消防団員の体制強化を図ります。

主な取組
・ 消防車両や装備品、水利施設の計画的な更新や整備を進めます。 ・ 消防団への入団募集を強化し、団員確保に努めます。 ・ 機能別消防団員の増員に努めます。

8. 防火意識の向上

現状と課題

- 火災による犠牲者を出さないために、高齢者世帯をはじめとする防火指導の実施や住宅火災警報装置の設置状況の確認による防火意識の向上を図る必要があります。
- 初期消火訓練の実施により、火災発生時の迅速、適切な消火活動が行えるよう、講習会等の充実を図る必要があります。

施策の展開

- ①火災予防の意識向上に努めます。

主な取組	
・ 高齢者世帯を訪問し、火気の使用状況や管理状況の確認を行います。 ・ 住宅火災警報装置の確認と管理方法について周知します。 ・ 火災予防の啓発活動を強化します。	

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
訓練実施数	回 / 年	2	10
訓練実施人数	人 / 年	40	200

基本施策3

きめ細やかな公共交通体系の構築



1. 生活公共交通体系の再構築

現状と課題

- 乗務員の人手不足や高齢化、利用者の減少などにより、町内路線バスの運行維持が困難な状況となったことから、令和7年3月31日をもって町内全路線バスの運行が終了し、営業所が閉鎖されることから、既存の公共交通資源の活用による新たな公共交通手段の導入による公共交通体系の再構築が必要となっています。

施策の展開

- ①路線バス以外の町にある公共交通資源の活用と新たな公共交通手段の整備を行います。

主な取組
・ スクールバスを活用した福祉バスやまちなか巡回バス、コミュニティワゴンについて路線や便数の再検討を行います。 ・ 新たにデマンド交通※の導入やスクールバス混乗路線の拡大を検討します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
公共交通の利用回数	回 / 日・千人	65	65

関連計画

地域公共交通網形成計画

2. 高速バス運行の維持

現状と課題

○新潟市内の総合病院などに行くための交通手段の一つとして、高速バスである「阿賀町バス」を運行しています。「阿賀町バス」は、1日2便（1往復）を運行しており、医療機関への通院など町民にとって必要不可欠な交通手段となっているため、運行維持を図るとともに、利用しやすい運行体制の確立を目指します。

施策の展開

①関係事業者の協力のもと、利便性の高い、安定した交通体系の維持に努めます。

主な取組
・「阿賀町バス」の運行欠損額に対し補助金の交付を行います。 ・利便性の向上を目指し、他の公共交通と接続できるよう、随時運行ダイヤの見直しを実施します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
公共交通の利用回数（再掲）	回 / 日・千人	65	65

関連計画

地域公共交通網形成計画

3. 鉄道運行・施設の充実

現状と課題

○町外から訪れる観光客の玄関口となる津川駅をはじめとした町内の8駅は、現在全て無人駅となっており、また、駅舎が老朽化しているため利用者に不便をかけることも多いことから、鉄道事業者に対し、積極的に要望活動を行います。

施策の展開

①鉄道事業者に対し、積極的な要望活動を行います。

主な取組
・五泉駅、馬下駅を発着としている列車の津川駅までの延伸を要望します。 ・管内駅舎のバリアフリー化及び津川駅構内踏切の再開を要望します。

②鉄道の利便性向上及び利用促進を図ります。

主な取組
・鉄道利用者に一般駐車場を提供し、利便性向上と利用促進を図ります。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
公共交通の利用回数（再掲）	回 / 日・千人	65	65

関連計画

地域公共交通網形成計画

4. 交通機関の利便性の向上

現状と課題

○三川福祉バス、鹿瀬福祉バス、大倉・中山福祉バス、行地、岡沢・上島、中ノ沢では患者輸送車等の運航を実施しています。地域のニーズに沿った効率の良い運行形態を維持する必要があります。

施策の展開

①住民が利用しやすい運行体制の確立を目指します。

主な取組
・行地、岡沢・上島、中ノ沢の患者輸送車は、各行政区の運行受託により平日毎日運行します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
公共交通の利用回数（再掲）	回 / 日・千人	65	65

関連計画

地域公共交通網形成計画

基本目標

7

多様な人材の活躍推進と
新しい人の流れをつくる

基本施策1

地域コミュニティと多様な人材の活躍推進



1. 男女共同参画社会づくりへの意識改革

現状と課題

- 本町における審議会等の委員や企業における管理・監督的業務従事者に占める女性の割合は上昇傾向にあり、男女ともに参画しやすい社会環境になりつつありますが、性別による固定的な役割分担意識は根強く残っており、女性の社会進出や経済的自立などを妨げる要因となっています。

施策の展開

- ①女性が参画しやすい環境づくりへの啓発普及を推進します。

主な取組	
・男女共同参画意識を高めるため、広報紙等による啓発記事の掲載、啓発ポスターの設置、啓発PR冊子の配布など様々な広報活動及び啓発活動を進めます。	

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
審議会等の女性委員の登用割合	%	26.5	30.0

2. 地域コミュニティの促進

現状と課題

- 人口減少や少子高齢化により、地域におけるコミュニティの希薄化が進行するなか、町民の生活形態の変化により、地域での自主的な活動が難しくなっています。
- 高齢化の進む地域では、後継者問題をはじめ、有害鳥獣対策や耕作放棄農地対策、雪処理問題など対策が必要な課題が山積しています。
- 地域活動の継続や魅力ある地域づくりを進めるため、地域住民や関係団体と連携を図りながら問題解消に向けた取り組みを進め、地域活動への支援を強化する必要があります。
- 集落要望に応じて地域のコミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりに対する助成を継続する必要があります。
- 人口減少、高齢化に伴い、様々な機能が低下し、住民同士のコミュニケーションの希薄化が進んでいます。多様な地域課題解決・解消に向け、地域住民による主体的な取り組みを、財政、人的の両面から支援することが必要です。

施策の展開

①コミュニティ活動の支援による健全な地域の発展と地域コミュニティの維持を図ります。

主な取組
・雪処理に必要な除雪機械の更新や整備を計画的に進めます。 ・住民が自主的に行うコミュニティ活動に必要な設備等の整備を進めます。 ・一定地域の住民が災害から守るために自主的に結成した組織が行う地域の防災活動に必要な設備の整備を進めます。

②地域づくり支援事業の活用により、住民相互、隣接する行政区との共同の取り組みが行われ、新たなコミュニティ（地域運営組織など）へ展開します。

主な取組
・地域づくり支援事業による財政支援を実施します。 ・地域づくり支援事業の活用促進に努めます。 ・集落支援員_※による支援を実施します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
助成事業採択件数	件 / 年	1	2
地域づくり支援事業申請数	件 / 年	2	6

関連計画

地域コミュニティ振興指針

3. 町民一人ひとりの人権の尊重

現状と課題

○個人の人権が尊重される社会の実現に向けて、同和問題や様々な人権問題を正しく理解し、差別や偏見をなくすための啓発活動を関係機関等と連携し推進する必要があります。

施策の展開

①様々な機会を通じて児童・生徒に対する同和問題等の人権教育・啓発活動を推進します。

主な取組
・人権に関する研修会を実施します。

②広報紙への掲載や啓発ポスターの掲示等により、人権尊重の啓発を推進します。

主な取組
・広報紙への掲載、啓発ポスターの掲示、啓発PR冊子等の配布を行います。

③関係機関や人権擁護委員等との連携により問題解決のための相談・助言に努めます。

主な取組
・特設人権相談所を開設します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
特設人権相談所の開設回数	回 / 年	1	2

4. 集落の実情に合わせたサポートの推進

現状と課題

○地域の課題の把握、解消に向けた取り組みには、集落全体での話し合いが必要です。
しかし、行政区の多くは、行政区アンケートや地域カルテ※を活用した話し合いが行われていない状況にあります。

施策の展開

①集落を訪問し、それぞれの課題を洗い出し、話し合いを行います。

主な取組
・集落支援員による話し合いのコーディネートを行います。 ・地域課題把握・解消に向けた協議の推進を図ります。 ・訪問活動による地域住民の見守り活動を継続します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
集落支援員による延べ訪問世帯数	世帯 / 年	873	1,000

重点施策 基本施策2

移住定住支援と関係人口の創出



1. 移住支援

現状と課題

○県内市町村の社会動態においても、本町の転出超過率は非常に高く、人口減少が大きな課題となっており、積極的な移住者の受け入れによりこの流れに歯止めをかける必要があります。そのため、移住希望者に対して町でのライフスタイルを丁寧に説明し、移住者が定着しやすい環境を整備することが求められています。

施策の展開

①移住支援体制の強化

主な取組
・移住コーディネーターによる移住相談総合窓口や移住定住奨励制度により、移住への不安やミスマッチを軽減します。 ・空き家の利活用に向けた空き家バンク※の登録を推進し、住まいに関する支援を拡充します。 ・様々な広報媒体により、町の魅力や各種制度・交流・体験事業を紹介し、移住・定住者の増加を図ります。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
移住支援制度を活用して移住した世帯数	世帯 / 年	15	25

2. 定住支援

現状と課題

○県内市町村の社会動態においても、本町の転出超過率は非常に高く、町への定住に対する課題が存在します。移住者の確保と並行して、町に住み続けたい方々が安心して暮らせる住環境の整備を進める必要があります。

施策の展開

①住環境整備を支援します。

主な取組
・U・Iターン者、新婚世帯、子育て世帯、若者世代を対象に安心して移住できるようニーズを的確に把握した支援を強化します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
住宅を理由とした転出数	人 / 年	40	37

3. 関係人口の構築による魅力発信

現状と課題

○ファンクラブ事業により、町を応援したい約2,000人の会員を確保しました。事業の目的である「会員自らによる積極的な町の情報発信」を実現するためには、会員が十分に町の情報を入手できる環境が必要です。

施策の展開

①情報発信の強化

主な取組
・会員による情報発信が行いやすいよう、ファンクラブ会員宛てに定期的に配信しているメールマガジンの発信回数を増やし、町の情報が効率的に届くような仕組みづくりを行います。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
メルマガ発信回数	回 / 年	12	36

4. 産官学の包括的な連携を推進する

現状と課題

○新潟大学、新潟青陵大学と包括連携協定を締結、ダブルホーム※活動や地域実地研修により、地域密着型の活動が行われています。また、大正大学とは広域自治体連携（コンソーシアム会員）を行っています。

施策の展開

①地域での活動により、「にぎわいの創出」、「交流・関係人口の増加」を推進します。

主な取組
・実地研修の受け入れに際し、財政的、人的なサポートを行います。 ・新潟大学ダブルホーム（4チーム）は、地域ごとの交流活動が行われています。必要に応じ関係機関と連携を図ります。 ・新潟大学ゼミ生による「地域活性化に向けた取り組み」も検討されています。関係機関との連携等必要な支援を行います。 ・大正大学が行う地域活動（上川地域室谷）へ必要な支援を行います。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
教育機関の来町回数	回 / 年	16	50

基本目標

8

デジタル技術活用による地域課題の解決と
誰一人取り残さないまちづくりを推進する

基本施策 1

デジタル技術の活用



1. 阿賀町アプリを利用した情報発信、行政手続きサービス

現状と課題

- 阿賀町アプリを利用した情報発信、行政手続きサービスを行っていますが、アプリダウンロード数が伸びておらず、十分な活用ができていない状況にあります。
- 阿賀町アプリを活用した情報発信を強化する必要があります。

施策の展開

- ①アプリ内に魅力的なコンテンツを設定します。

主な取組

- ・本町のお得な情報配信を強化します。
- ・災害時の被災状況をお知らせするコンテンツを拡充します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
「阿賀町アプリ」ダウンロード数	ダウンロード	500	4,000

関連計画

DX推進計画

2. キャッシュレス[※]決済の推進

現状と課題

- 本町の電子申請システムを利用することで、利用者が来庁することなく行える行政手続きは増加していますが、キャッシュレス決済の導入が進んでいないため、料金が発生する行政手続きについては電子申請で完結できない状況にあります。

施策の展開

- ①キャッシュレス決済を推進します。

主な取組

- ・電子申請システムに付随するキャッシュレス決済手続数を増やします。
- ・公共施設におけるキャッシュレス決済の導入を進めます。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
電子申請キャッシュレス決済手続数	件	1	30

関連計画

DX推進計画

3. セキュリティ対策事業

現状と課題

○複雑化するサイバー攻撃等に対して、専門的なセキュリティ知識を持つ人材が不足しています。また、法制度・ガイドラインの遵守と更新、最新セキュリティシステムを整備、更新する必要があります。

施策の展開

①セキュリティの強化を図ります。

主な取組
・最新のセキュリティに対応した各種システム（ハード・ソフトウェア含む）の更新を行います。

②専門人材の育成、職員のセキュリティ教育を強化します。

主な取組
・全職員を対象としたセキュリティ研修を実施します。
・情報セキュリティ※ポリシーの適宜見直しを行います。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
職員の情報セキュリティ研修受講率	%	50	95

関連計画

DX推進計画

4. デジタル人材確保・育成事業

現状と課題

○職員数が減少していくなかで、デジタルツールの活用がなければ、行政事務の複雑化、事務量の増加によって事務処理に支障をきたす恐れがあります。

施策の展開

①デジタルを活用した人材育成、確保を行います。

主な取組
・生成AI※などのデジタルツールについて、職員研修を実施します。また、デジタル専門員等を確保します。

関連計画

D X推進計画

5. テレワーク環境整備事業

現状と課題

○災害時対応や働き方改革の観点から、テレワーク※のための環境整備が必要ですが、業務システムや労務管理の問題があり、実現には至っていない状況にあります。

施策の展開

①テレワーク環境の整備を進めます。

主な取組
・ファイルサーバーのルール作りを進め、適正なファイル管理を実施します。 ・ワークフロー（起案、支払調書等の電子決済化）の整備を進めます。 ・セキュリティ対策を施した通信可能なモバイルパソコンを整備し、自宅・外出先からのリモートワーク環境を構築します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
職員のテレワーク環境整備率	%	0	100

6. 行政手続き等のデジタル化推進

現状と課題

○現在、電子申請システムを活用し、来庁することなくどこからでも申請・届出等、随時受付17手続きが行えます。住民の負担の更なる軽減及び効率的な業務処理を図る必要があります。

○調達関連手続き（入札・契約等）は、紙ベースの手続きが多く非効率であることから、事業者の申請業務に負担がかかっており、調達プロセスにおける効率化が課題となっています。

施策の展開

- ①「電子申請」手続き業務の拡充を進めます。

主な取組
・電子申請システムの手続き業務数を増やします。

- ②調達関連手続き業務のデジタル化を推進します。

主な取組
・入札、契約、入札参加資格審査等の調達関連手続き業務のデジタル化を推進し、事業者の利便性・生産性向上を図ります。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
電子申請システム手続業務数	件	17	50

関連計画

DX推進計画

7. 自治体情報システム標準化

現状と課題

- 基幹系20業務について、国が定めた標準仕様書に基づき、標準準拠システム※へ移します。

施策の展開

- ①自治体情報システムの標準化・共通化を進めます。

主な取組
・標準準拠システム移行※を完了させ、安定した基幹系業務の運用を図ります。

関連計画

DX推進計画

8. 「書かない窓口※」の利用促進

現状と課題

- 「書かない窓口」で70手続きを運用しているところ、未だ運用していないものがあります。

施策の展開

- ①「書かない窓口」手続き業務の拡充を進めます。

主な取組

- ・庁舎窓口に設置している「書かない」窓口システムの手続き業務を増やします。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
書かない窓口手続数	件	70	120

関連計画

DX推進計画

9. 情報化と行政サービスの向上

現状と課題

○町光ファイバー網[※]は、2010年度（平成22年度）に町内全域に整備され、告知端末（テレビ電話）、テレビサービスの提供が開始されました。2017年度（平成29年度）には、経年劣化による告知端末の更新整備を実施しました。現在、再整備が必要となっているが経費が莫大であり、告知端末によらない情報発信への移行を検討する必要があります。

施策の展開

①阿賀町アプリによる情報発信を行います。

主な取組

- ・告知端末の更新に併せ、阿賀町アプリの活用を推進します。
- ・阿賀町アプリのインストールなど、集落支援員による補助も取り入れ、普及・啓発を行います。

関連計画

DX推進計画

基本施策2	持続可能な まちづくりの実現	1 貧困をなくそう	2 健康な生活を	3 気候変動に 適応する	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー 平等をすすめる	6 安全な水と トイレを すすめる
		7 エネルギー をみんなに そしてクリーンに	8 働きがいと 経済成長を	9 産業と地域 経済の循環 を創出する	10 人や国との 公平な開発を すすめる	11 住み続け るまちづくりを	12 つるも とをつくる
		13 自然環境と 資源を持続可 うに保つ	14 海の豊かさ を増やす	15 陸の豊かさ をさく	16 人や国との 公平な開発を すすめる	17 自然環境と 資源を持続可 うに保つ	

1. 効率的・効果的な財政運営

現状と課題

- 本町の財政は、財政健全化法による実質公債費比率、将来負担比率ともに、早期健全化団体などの基準は下回っているものの、財政構造の弾力性（ゆとり）を判断するための経常収支比率は90%を超え高い水準で推移しており、経常経費などの見直しが必要となっています。
- 地方交付税の減額に加え、五泉地域衛生施設建設に伴う償還が今後の財政運営に大きく影響することから、将来の財政状況を明確に予測し、経営的な視点からの財政運営を進める必要があります。

施策の展開

- ①町民のニーズにあった事業の選択と集中、事業実施手法の見直しなど、効率的かつ効果的な財政運営に努めます。

主な取組
・ゼロベース積み上げ方式※による予算要求を強化します。 ・ビルド&スクラップ方式※による既存事業の見直しを行います。 ・地方債発行の抑制や優良債の有効活用に努めます。

- ②指定管理者制度の有効活用

主な取組
・民間委託での運営が可能な事業は積極的に指定管理者制度を活用し、サービスの質の向上、経費削減に取り組みます。 ・指定管理者制度の基準を明確化し、公共施設の管理を民間に委ねる意義や自治体自身が直接管理すべき範囲を改めて検討します。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
実質公債費比率	%	12.7	12.5
将来負担比率	%	65.2	64.0

2. 人材育成の推進

現状と課題

- 組織としてあるべき管理体制の強化と、コンプライアンス※遵守に対する意識改革が必要となっています。
- 複雑・多様化する行政課題を町民目線で考え、的確に対応するための職員の育成が必要となっています。
- 新たな人材確保を図るとともに、働きやすい職場環境づくりの推進が必要となっています。

施策の展開

- ①職員研修や県との人事交流を通じた人材育成に努めます。

主な取組
・職員研修を通じて職員のスキルアップを図るとともに、コンプライアンスの遵守について、定期的に職員に周知徹底します。

- ②新たな人材の確保に努めます。

主な取組
・新卒者に限らず、社会人経験者等を対象とした職員採用を実施します。
・外部人材等の活用を図ります。

- ③働きやすい職場環境を整備します。

主な取組
・長時間労働の是正や有給休暇の取得促進に努めます。
・男性職員の育児休業取得を促進します。

3. 不要施設の除却による町有財産の利用活性化

現状と課題

- 公共施設の統廃合等によって当初の目的を終了した施設のうち、老朽化により利活用が見込まれない施設については、当該施設の維持管理費用の発生に加え、周囲の景観や公衆衛生の悪化、安全性の低下等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

施策の展開

- ①老朽施設の除却により、維持管理費用の削減と跡地利用を促進します。

主な取組
・阿賀町遊休施設除却計画に基づき、計画的に老朽施設の除却を実施します。
・敷地の境界等が明確な施設については、現状有姿での売却を進めます。

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
遊休施設年間解体件数	施設	1	5

関連計画

遊休施設除却計画

4. 広域的な連携を推進

現状と課題

○人口減少や少子高齢化が進行しているなか、今後住民に対して継続的に行政サービスを提供していくためには、市長村単位でのフルセット主義※ではなく、市町村間の広域的な連携を深めていく中で行政サービスを効率的に提供していく必要があります。

施策の展開

①近隣市町村と協力し、広域的に課題の解決に取り組み、効率的な事業の推進に努めます。

主な取組
新潟広域都市圏※における連携事業を推進します。 広域観光周遊ルート形成、クルーズ客船誘致受入、新潟市観光案内センターの運営、高度な医療サービスの提供、救急医療における電子カルテの活用、新潟駅周辺整備、新潟空港利用活性化、子育て支援センター相互利用、Net11緊急通報システム共同運用事業、図書館相互利用、文化、観光施設利用促進、移住定住促進、県内都市間高速バス維持、水道分野専門別研修、教職員人材育成、教職員交流

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
連携事業における成果指標のA評価割合（目標ラインを達成）	%	87.5	100

5. SDGsを原動力とした地方創生の推進

現状と課題

○国際社会全体の開発目標であるSDGsの理念に沿った取り組みを進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化に繋げることができることから、SDGsを原動力とした地域活性化を推進する必要があります。

施策の展開

- ① SDGsの理念を踏まえたローカル指標を設定し、地域課題解決に向けた取り組みを進めます。

主な取組
・ 広報・啓発活動や各種計画への反映 ・ 「SDGs日本モデル」宣言への賛同 ・ SDGs官民連携プラットフォームへの参画 ・ SDGsの推進に資する事業の確立

数値目標

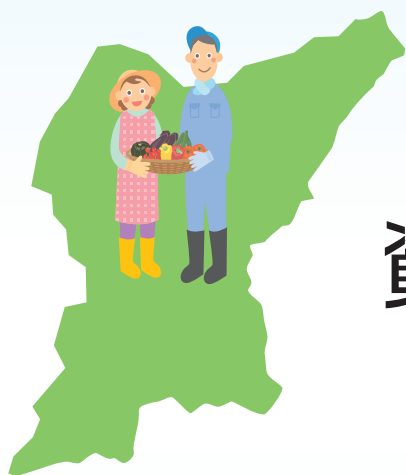
指標名	単位	現状値	目標値
SDGsローカル指標達成率 (17の目標中15の目標について設定)	%	46.7	100

※現状値 46.7%は、ローカル指標で設定した15の目標 / 目標達成したゴール7項目で算出。

2024年（令和6年）時点で目標達成したゴール			
ゴール	ローカル指標	目標値	実績値
貧困をなくそう	水道普及率	99.0%	99.28%
飢餓をゼロに	農業産出額	220 千万円	222 千万円
すべての人に健康と福祉を	平均寿命	上昇させる	男 80.7 歳 女 87.7 歳
質の高い教育をみんなに	普通教室の無線LAN整備率	上昇させる	100%
安全な水とトイレを世界中に	下水道水洗化率	87.18%	87.4%
エネルギーをみんなにそしてクリーンに	人口当たりのペレット利用量	0.060t/人	0.060t/人
平和と公正をすべての人に	犯罪発生件数	減少させる	24 件

阿賀町版 SDGsローカル指標

	ゴール	ローカル指標	現状値	目標値 (2030年)
	貧困をなくそう	水道普及率	99.28%	99.32%
	飢餓をゼロに	農畜産物の販売額	571,424 千円 / 年	600,000 千円 / 年
	すべての人に健康と福祉を	平均寿命	男 80.7 歳 女 87.3 歳	上昇させる
	質の高い教育をみんなに	普通教室の 無線LAN整備率	100%	維持する
	ジェンダー平等を 実現しよう	審議会等の 女性委員の登用割合	26.5%	30.0%
	安全な水とトイレを 世界中に	下水道水洗化率	87.4%	87.6%
	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	人口当たりの ペレット利用量	0.060t / 人	0.075t / 人
	働きがいも経済成長も	1人1日当たりの ごみ排出量	781g / 人日	減少させる
	産業と技術革新の基盤を つくろう	道路整備総延長	287,993 m	289,000 m
	人や国の不平等をなくそう	障がい者差別解消に 関する条例策定	条例制定無	条例制定有
	住み続けられる まちづくりを	合計特殊出生率	1.01	1.27
	つくる責任つかう責任	ごみの資源化率	15.78%	30.00%
	気候変動に具体的な対策を	人口1人当たりの CO ₂ 排出量	6.8tCO ₂ / 人	5.0tCO ₂ / 人
	平和と公正をすべての人に	犯罪発生件数	24 件	減少させる
	パートナーシップで 目標を達成しよう	財政力指数	0.20	上昇させる



資料編

SDGsの17の目標と自治体行政の関係

自治体に期待されるSDGsの取組

国は、SDGsの17の目標と169のターゲットに示される多様な項目の追及が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

しかし、SDGsの目標やターゲット及びそれらの進捗管理のための指標のなかには、グローバルで国家として取り組むべきものなどが多く含まれていることから、これらの中から取捨選択し、各地域の実情に合わせて落とし込む作業が必要です。

それぞれの目標に対し、自治体行政が果たし得る役割を、国際的な地方自治体の連合組織である「UCLG」(United Cities&Local Governments) が示しており、また、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が発行する「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－」では、次の様に整理しています。

SDGsの17の目標と自治体行政の関係	
	目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての町民に必要最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	目標 2. 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食糧生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で農業を含む食糧生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民健康保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。

SDGsの17の目標と自治体行政の関係	
4 質の高い教育をみんなに 	目標 4. すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいと言えます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子の能力強化（エンパワーメント）を行う 自治体による女性や子ども等の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。
6 安全な水とトイレを世界中に 	目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	目標 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する 公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割と言えます。
8 働きがいも経済成長も 	目標 8. 包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用（ディーセント・ワーク）を促進する 自治体は経済成長戦略の策定を通じて地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通じて労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

SDGsの17の目標と自治体行政の関係	
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の推進、およびイノベーションの拡大を図る 自治体は地域のインフラ整備に対してきわめて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
 10 人や国の不平等をなくそう	目標10. 各国内および各国間の不平等を是正する 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
 11 住み続けられるまちづくりを	目標11. 包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する 包括的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
 12 つくる責任 つかう責任	目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する 環境負荷削減をすすめる上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには町民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、町民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。
 13 気候変動に具体的な対策を	目標13. 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

SDGsの17の目標と自治体行政の関係	
	目標14. 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
	目標15. 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失を阻止する 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
	目標16. 持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの町民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割と言えます。
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する 自治体は公的/民間セクター、町民、NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

■用語解説

五十音順

用 語	解 説	掲載頁
空き家バンク	空き家物件情報を地方公共団体のホームページ上などで提供する仕組みのこと。	94
アセットマネジメント	中長期的な視点に立ち、施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。	82
インバウンド	日本語で「外から中に入ってくる」「内向きの」という意味で、外国人が日本に訪れてくる旅行のこと。	68
書かない窓口	窓口での申請書作成の際に、マイナンバーカード等の本人確認書類から氏名・住所等の情報を読み取り自動転記することで、申請者の手書き負担を軽減するシステムのこと。	99
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。	47
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示したもの。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。	10
ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。	78
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。	18
公民館サポーターズクラブ	高校生を対象にボランティアで公民館事業の各種教室の運営をサポートするクラブのこと。	57
こども未来フォーラム	地域の様々な体験活動に参加している児童が集い、そこでの思い出や楽しかったこと、学んだことを共有することで、どんな未来を目指したいか、これから力を合わせて、どんな世界を創りたいか、語り合う「こども哲学対話」の場のこと。（町の強みや課題について自分なりに考え、町の未来について語り合う場。）	54
コミュニティスクール	学校運営協議会を設置した学校のこと。	54
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。	39

用 語	解 説	掲載頁
キャッシュレス	電子決済のことであり、商品やサービスの代金支払いの際に、硬貨や紙幣などの現金で支払うのではなく、電子的貨幣価値のデータの送受信によって行う仕組みのこと。	96
コンプライアンス	「法令遵守」のことをさし、行政や企業が法令や社会的ルールを守ること。	102
集落支援員	地方自治体が、地域の実情に詳しい人材で、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を「集落支援員」として委嘱し、集落への「目配り」として、集落の状況把握、集落点検の実施、住民と住民、住民と市町村の間での話し合いの促進等を実施する人のこと。	92
純移動率	移動による人口の変化率のこと。 転入率（地域への転入者数／地域人口）－ 転出率（地域からの転出者数／地域人口）から算出される。	31
情報セキュリティ	企業・組織が保有する情報資産をサイバー攻撃や内部不正などから守ること。	97
森林環境譲与税	2024（令和 6）年度から国内に住所のある個人に対して課税される国税。市町村において、個人住民税均等割と併せて 1 人年額 1,000 円が徴収され、その税収の全額が、国によって森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与される。	46
人口ビジョン	地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。	3
水道スマートメーター	水道使用量が遠隔で自動的に把握できる水道メーターのこと。水道の使用量を人によるメーター検針ではなく、無線等で送ることで、現地に行かなくても水道使用量データの検針が可能となる。	82
ストックマネジメント	施設全体の中長期的な維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理すること。	82
生成 A I	生成人工知能（生成 A I）は、会話、ストーリー、画像、動画、音楽などの新しいコンテンツやアイデアを生み出すことのできる A I の一種。従来の A I が決められた行いを自動化するのに対し、生成 A I はデータから学習したパターンや関係性を活用し多岐にわたるコンテンツを新たに生成できる。	98

用 語	解 説	掲載頁
ゼロベース積み上げ方式	新しい期間または年度において、前回の予算を必要に応じて調整するのではなく、すべての費用をゼロベースで考え直し予算要求する予算編成の手法の一つ。	101
素材生産量	立木（樹木）を伐採して素材（丸太）に加工し、決められた場所に運搬・集積し、年間に販売するために作られた素材の量のこと。	62
第1号通所事業 「サービスA」 「サービスB」 「サービスC」	通所介護従前相当サービスをもとに、「食事・入浴の提供を行わないこと」、「排泄等の介助を行わないこと」及び「利用者の外出、他者との交流の機会を継続的に支援し、社会参加を促すこと」で、利用者の心身機能の維持向上を図ることを目的として創設したサービスのこと。 有償・無償のボランティア等により提供される住民主体によるサービスのこと。要支援認定者および総合事業対象者を中心とした定期的な利用が可能な自主的な通いの場への支援に対して、自治体から実施団体に対して補助（助成）を行う。 短期間で要支援・事業対象者の生活機能改善を目指す「短期集中型サービス」のこと。	75
ダブルホーム	新潟大学による、学生がさまざまな場面で困難に直面しても適切に対処する力を身に付けるための地域と連携して取り組む活動のこと。	95
多面的機能支払交付金制度	農業者と地域住民が農地、水路、農道などの地域資源を共同活動で保全管理している活動組織に交付金を交付する制度のこと。	62
地域カルテ	身近な地域ごとの、人口をはじめとした基礎的な統計情報を示し、地域の特徴や地域活動情報等をまとめたもの。	93
地域経済循環率	生産額を分配額で除した値であり、地域経済の自立度を示している。	25
地域幸福度	町民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-being）」を数値化・可視化する指標のこと。	34
中山間地域等直接支払制度	傾斜などの農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した農業者の方々に対して、交付金を交付する制度のこと。	62
テレワーク	tele（離れたところ）と work（働く）を合わせた造語。在宅勤務など情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。	98

用 語	解 説	掲載頁
デマンド交通	交通サービスのひとつで、決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、利用者の希望に合わせた経路や時間帯で運行すること。	88
特化係数	ある自治体の産業別の構成比を全国の平均的な構成比と比較することで、その自治体がどの産業に特化しているのかを示す指標のこと。	23
新潟広域都市圏	地域において、相当の規模と中核性を備える新潟市が近隣市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」および「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に取り組むことで、一定の圏域人口と活力ある社会経済を維持していこうとするもの。2017年（平成29年）3月28日に新潟広域都市圏7市3町1村（新潟市、三条市、新発田市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町）の市町村長が一堂に会し、各市町村議会議長立会いのもと、連携協約を締結した。	103
認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」。全国で養成されている。	75
認知症カフェ	介護施設や地域包括支援センターが運営しており、認知症のある方やそのご家族、地域住民など、誰もが気軽に集える場所のこと。	76
認知症ケアパス	認知症の人やその家族が「いつ」「どこで」「どのような」医療や介護サービスが受けられるのか、認知症の状態に応じたサービス提供の流れを地域ごとにまとめたもの。各市町村で作成している。	76
農福連携	障がい者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取り組みのこと。	61
半農半X	農業と別の仕事を組み合わせた働き方のこと。	61
光ファイバー網	「光ファイバーケーブル」と呼ばれる伝送路を利用してデータを送受信するインターネット回線のこと。電気信号を光に変えて情報を伝達するのでほかの固定回線（ケーブルテレビ回線など）よりも通信速度が速く、光ファイバーケーブルは送受信時の損失が少ないので、非常に高品質で安定した通信が可能。	100

用 語	解 説	掲載頁
ビルド&スクラップ方式	新しく取り組むべき政策を先に決め、その取り組みに充てる財源を生み出すために、これまで実施していた既存事業の優先順位を付け直す、より優先順位が高い政策を実現するための手法のこと。	101
標準準拠システム移行	標準化対象の 20 業務（※）に係る自治体の情報システムについて、クラウド活用を原則とした標準化・共通化に向けた自治体の取り組みを支援し、令和 7 年度までに標準化基準に適合した情報システム（標準準拠システム）を利用する形態に移行することを目指す。 ※ 20 業務（児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障がい者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金）	99
フルセット主義	市町村が、教育、福祉、文化など公共サービス提供のための施設等をすべて自らが整備し運営していこうとする考え方のこと。	103
ポピュレーションアプローチ	集団としての住民・人々（ポピュレーション）に対して健康増進や疾病予防に関する働きかけ（アプローチ）を行うことで、集団全体の健康リスクを減らそうとする方法。	69
見守りネットワーク 「いたがねえネット」	新聞、宅配、牛乳配達等の民間業者の協力を得て、高齢者宅の見守りを実施するネットワークのこと。	73
みらい留学制度	130 校を超える日本各地にある魅力的な公立高校の中から、住んでいる都道府県の枠を超えて、自分の興味関心にあった高校を選択し、高校 3 年間でその地域で過ごす国内進学プログラムのこと。	55
木質バイオマス	生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のこと。なかでも、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。	48
ローイング競技	ボート競技のこと。 2023 年（令和 5 年）から競技名をこれまで国内で使っていた「ボート」から世界共通の「ローイング」に変更した。	59

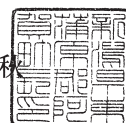
A B C 順

用 語	解 説	掲載頁
A I	Artificial Intelligence の略。 人工知能ともいい、これまで人間にしかできなかった知的行為（認識、推論、言語運用、創造など）を機械的にコンピュータ上で実現させようとする技術のこと。	10
C E V	Clean Electric Vehicle の略。 二酸化炭素や窒素酸化物などの、環境に有害な排出ガスが少ない、または出さないエコロジーなクリーンエネルギー自動車のこと。	48
D X	デジタルトランスフォーメーションの略。 デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへ変革すること。	5
E V	Electric Vehicle の略。 自宅や充電スタンドなどで車載バッテリーに充電を行い、モーターを動力として走行する電気自動車のこと。	48
hyper - Q U	学校生活における児童生徒の満足感や意欲、学級集団の状態等を質問紙によって測定するツールのこと。	52
I C T	Information and Communications Technology の略。 情報技術を意味する「I T」を拡張した、通信やコミュニケーションを強調した用語であり、情報や通信に関する技術の総称のこと。	41
I o T	Internet of Things の略。 様々な物がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。	41
Jクレジット制度	省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による CO ₂ 等の排出削減量や、適切な森林管理による CO ₂ 等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度のこと。	48
P H V	Plug-in Hybrid Vehicle の略。外部から電源をつないで充電できるハイブリッド車のこと。電気自動車と異なりエンジンも搭載しているため、ガソリンエンジンで自走することも可能。	48
R P A	Robotic Process Automation の略。パソコンで行っている事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術のこと。	10
Society5.0	サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。	40

阿 総 第 288 号
令和6年8月26日

阿賀町総合計画審議会会長 様

阿賀町長 神 田 一 秋



第3次阿賀町総合計画の策定について（諮問）

「豊かな自然・かがやく文化・みんなで築く安心のまち」を基本理念とし、令和7年度を初年度とする第3次阿賀町総合計画の策定について、阿賀町総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

令和7年2月21日

阿賀町長 神田 一 秋 様

阿賀町総合計画審議会
会長 宋戸 邦久



第3次阿賀町総合計画（案）の策定について（報告）

令和6年8月26日付阿総第288号で諮問のありました第3次阿賀町総合計画（案）の策定について審議した結果、計画（案）の内容は概ね妥当であると判断し、阿賀町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、次の意見を付して報告します。

記

【意見】

- 1 町の最重要課題である「人口減少とそれに伴う少子高齢化」に対応した取り組みを、本計画に基づき着実に推進されるよう要望します。
- 2 今後予測される人口減少社会を見据え、将来にわたる持続可能な行政運営を確立していくことが求められています。長期的な展望に立ち、町民にとって分かりやすく、未来に希望の持てる行政運営が図られるよう要望します。
- 3 本計画に掲げる施策を着実に実行するため、PDCAサイクルを取り入れた進行管理を毎年度行い、必要に応じて社会経済情勢等の変化に対応した計画の見直しと改善を図られるよう要望します。

また、審議の過程において表明された具体的な意見についても十分に検討され、全庁横断的な議論を行っていただくとともに、町民をはじめとする企業・各種団体の理解と参画のもと、基本構想で掲げる「豊かな自然・かがやく文化・みんなで築く安心のまち」を実現するため、本計画を着実に推進されるよう要望します。

阿賀町総合計画審議会 委員名簿

(敬称略)

所属団体名	職名	氏名	備考
新潟大学	副学長	穴戸邦久	会長
特定非営利活動法人 にいがた地域情報化推進協議会	事務局長	横山博一	
新潟県新潟地域振興局 津川地区振興事務所	所長	羽賀正世志	
新潟県立津川病院	院長	原勝人	
第四北越銀行津川支店	支店長	田中豊	
阿賀町区長会連絡協議会	会長	長谷川仙一	
全国空き家アドバイザー協議会 新潟県阿賀支部	支部長	清野義昭	
阿賀町母子保健推進委員	推進委員	青木美香	
保育園保護者会	会員	齋藤准奈	
学校運営協議会 小学校委員	委員	石川英理香	
学校運営協議会 中学校委員	委員	清田周	
阿賀町認定農業者会	会長	齋藤望	
東蒲原郡森林組合会 阿賀町老人クラブ連合会	組合長 会長	廣瀬茂雄	副会長
一般社団法人 阿賀町観光協会	事務局長	渡部文彦	
阿賀町商工会	会長	野潟勉	
新潟県建設業協会津川支部	会員	猪俣一成	
阿賀町移住コーディネーター	コーディネーター	増川宏実	
阿賀町民生委員児童委員	委員	石川美智子	
特定非営利活動法人 かわみなど	代表理事	田実智幸	
阿賀町スポーツ推進委員	副会長	石川千春	

※所属は令和6年8月26日現在

計20人

※名簿は順不同



第3次阿賀町総合計画
令和7年3月策定

編集・発行

阿賀町役場 総務課

〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地

電話 0254-92-3111(代表) FAX 0254-92-5479

URL <https://www.town.aga.niigata.jp>

